

の爲に、東へ下向したりし事を、思ひ出でて詠みたりけるにや、最いと優やさしうぞ聞えし。

昔は朝敵を平げに外土へ向ふ將軍は、先づ参内して節刀を賜はる。宸儀南殿に出御なつて、近衛階下に陣を引き、内辨・外辨の公卿参列して中儀の節會を行はる。大將軍・副將軍各禮儀を正しうしてこれを賜はる。承平・天慶の蹤跡も年久しう成つて凋へ難しとて、今度は讃岐の守平・正盛が、前の對馬の守源の義親追討の爲に、出雲の國へ下向せし例とて、鈴ばかり賜はつて、皮の袋に入れて、雑色が頸に懸けさせてぞ下られける。古朝敵を平げんとて、都を出る將軍は、先づ三つの存知有り。節刀を賜はる日家を忘れ、家を出るとて妻子を忘れ、戰場にして敵と闘ふ時身を忘る。されば今の平氏の大將軍維盛・忠度も、定めてさやうの事どもをば存知せられたりけん、あはれ

成りし事どもなり。

富士川

各々九重の都を立つて、千里の東海に赴かれける。平かに歸り上らん事も誠に危き有様どもにて、或は野原の露に宿を借り、或は高峯の苔に旅寢をし、山を越え、河を重ね、日數経れば、十月十六日には、駿河の國清見が關にぞ著き給ふ。都をば三萬餘騎で出でたれども、路次の兵召具して、七萬餘騎とぞ聞えし、先陣は蒲原・富士川に進み、後陣は未だ手越・宇津の谷に支へたり。大將軍小松權の亮少將維盛、侍大將上總の守忠清を召して、「維盛が存知には、足柄の山打越え、廣みへ出でて軍をせん。」と早られけれども、上總の守申しけるは、「福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰には、軍をば忠清に任せさせ

富士川

○外土―畿内以外の土地。

○宸儀―天皇の御姿。公事節會の日。内辨外辨―承明門内で諸事を辨する第一の大臣を内辨といひ、門外にあつてその事にあづかる第二の大臣を外辨といふ。

○中儀の節會―節會に大儀・中儀・小儀の別があり、初位以上の預るのを大儀といひ、六位以上の預るのを中儀といひ、五位以上の預るのを小儀といふ。出征の將軍に節刀を賜はるのは小儀であつて、中儀ではない。

○鈴―驛路の鈴で、昔驛路の入夫、馬匹を徴發する際、これを鳴らして證としたといふ。
○三つの存知―三つの心得で、尉録子に「將受命之日忘其家、張軍宿野忘其親、援抱而鼓忘其身」とある。

●流布本等には、こゝに句節を分けしてなす。

給へところ仰せ候ひしか。御方の御勢七萬餘騎とは申せども、國々の駆武者、馬も人も皆疲れ果てて候。伊豆・駿河の勢の参るべきだに未だ一騎も見え候はず。東國は草も木も、皆兵衛の佐に隨ひ附いて候ふなれば、何十萬騎か候ふらん。唯富士川を前に當てて、御方の御勢を待たせ給ふべうもや候ふらん。」と申しければ、力及ばで洵へたり。

さるほどに、兵衛の佐頼朝、足柄の山打越え、黄瀬川にこそ著き給へ。甲斐・信濃の源氏ども馳せ來て一つになる。浮島が原にて勢揃あり。都合その勢廿萬騎とぞ註いたる。常陸源氏佐竹の四郎が雑色の、文持つて京へ上りけるを、平家の侍大將上總の守忠清、これを止めて、持つたる文を奪ひ取つて見ければ、女房の許への文なり。苦しかるまじとて取らせてげり。「さて源氏が勢は、如何程有るぞ。」

と問ひければ、「下藤四五百千までこそ、物の數をば知つて候へ。それより上をば知り参らせず候。多いやらう少いやらうは知り候はず。凡そ七日八日が間は、はたと續いて、野も山も海も河も、皆武者で候。昨日黄瀬川にて、人の申し候ひつるは、源氏の御勢二十萬騎とこそ申し候ひつれ。」と申しければ、上總の守、「あな心憂や、大將軍の御心延びさせ給ひたる程、口惜しかりける事はなし。今日日も先に、討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族、などか参らで候ふべき。これらだに参り候はば、坂東は草も木も、皆靡き候はんずるものを。」と、頻りに後悔すれども甲斐ぞなき。

大將軍權の亮少將維盛、東國の案内者として、長井の齋藤別當實盛を召して、「汝ほどの強弓精兵、八箇國には如何程有るぞ。」と問ひ給へば、齋藤別當あざ笑つて、「さ候へば、君は實盛を大箭と思し召され候ふ

にこそ。僅か十三束をこそ仕り候へ。實盛ほど射候ふ者は、八箇國には幾らも候。大箭と申す定の者の、十五束に劣つて引くは候はず。弓の強さも健したゝかなる者の五六人して張り候。かゝる精兵どもが射候へば、鎧の二三領は容易たやすうかけず射徹し候。大名と申す定の者の、五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乗つて落つる道を知らず。惡所を馳すれど、馬を倒さず。軍は又、親も討たれよ、子も討たれよ、死ぬれば乗越えく、戦ふ候ごころふ。西國の軍と申すは、すべてその儀候はず。親討たれぬれば引退き、佛事孝養けうやうし、忌明いみけて寄せ、子討たれぬれば、その愁うれへ歎きとて、寄せ候はず。兵糧米盡きぬれば、春は田作り、秋刈り收めて寄せ、夏は熱しと厭ひ、冬は寒しと嫌ひ候。東國の軍には、すべてその儀候はず。その上甲斐・信濃の源氏等、案内は知つたり、富士の裾より搦手にや廻り候はんずらん。かやう

に申せば、大將軍の御心を臆せさせ參らせんとて申すとや思し召し候ふらん。その儀では候はず。軍は勢の多少にはより候はず。策はかりごとに依るとこそ申し傳へて候へ。」と申しければ、平家方の侍ども、これを聞いて、皆震ひ慄き合へりけり。

さる程に、同じき廿四日の卯の刻に、富士川にて源平の矢合とぞ定めける。廿三日の夜に入つて、平家方の兵ども、源氏の陣を見渡せば、伊豆・駿河の人民百姓等が、軍に恐れて、或は野に入り山に隠れ、或は舟に取乗つて、海河に浮びたるが、營いとなみの火の見えけるを、平家方の兵どもこれを見て、「あな夥おびただしの源氏の陣の遠火の多さよ。實にも野も山も海も河も、皆武者で有りけり。如何せん。」とぞあきれける。

其の夜の子の刻に、富士の沼に幾らも有りける水鳥どもが、何にか

は驚きたりけん、一度にばつと立ちける羽音の、雷大風などの様に聞えければ、平家の兵ども、「あはや源氏の大勢の向うたるは。昨日齋藤別當が申しつる様に、甲斐・信濃の源氏等、富士の裾より搦手へや廻り候ふらん。取籠められては叶ふまじ。爰をば落ちて、尾張河洲すのまた俣を防げや。」とて、取る物も取敢へず、我先にくくとぞ落ち行きける。餘りに周章あわて騒ぎで、弓取る者は箭を知らず、箭取る者は弓を知らず、我が馬には人乗り、人の馬には我乗り、繋いだる馬に騎つて馳すれば、株を廻る事限りなし。その邊近き宿々より、遊君遊女ども召集め、遊び酒宴さかもりしけるが、或は頭蹴かしらけ破られ、或は腰陥み折られて、喚き叫ぶこと夥し。

同じき二十四日の卯の刻に、源氏廿萬騎、富士川に押寄せて、天も響き地も揺ぐ許りに、関をぞ三箇度作りける。平家の方には、静ま

り返つて音もせず。人を入れて見せければ、「皆落ちて候」と申す。或は敵の忘れたる鎧取つて参る者も有り、或は平家の捨て置きたる犬幕取つて歸る者も有り。「敵の陣には、蠅だにも翔り候はず。」と申す。兵衛の佐、急ぎ馬より降り、甲を脱ぎ、手水嗽をして、王城の方を伏拜み、「これは全く頼朝が私の高名には非ず、偏に八幡大菩薩の御計はからひなり。」とぞ宣ひける。やがて打取る所なればとて、駿河の國をば、一條の次郎忠頼たしより、遠江の國をば安田やすだの三郎義定よしさだに預けらる。平家をば猶も續いて攻むべかりしかども、後うしろもさすが覺東なしとて、駿河の國より相模の國へぞ歸られける。海道宿々の遊君遊女ども、「あな忌々しの討手の大將軍や、矢一つだにも射ずして、逃げ上り給ふうたてさよ、軍には見逃みにげをだに淺ましきことにするに、平家の人々は聞逃きんげし給へり。」とぞ笑ひあへりける。

さる程に、落書ども多かりけり。都の大將軍をば宗盛といひ、討手の大將をば権の亮といふ間、平家をひら屋に詠みなして、ひらやなるむねも如何に騒ぐらん。柱と憑むすけを落して。

○すけ—家の傾かうとするのを支へる柱。維盛が権の亮であつたので掛詞としてある。

富士河の瀬々の岩こす水よりも、早くも落つる伊勢平氏かな。

又上總の守忠清が、富士川に鎧捨てたりけるをも詠めり。

富士川に鎧は捨てつ。墨染の衣たゞきよ、後の世のため。たゞきよはにげの馬にぞ乗りてげる。上總鞆かけてかひなし。

○にげの馬—白黒二色の毛色、即ち鼠色の馬。これに「逃げ」といふ語をいひ掛けてある。
○上總鞆—美しく色々に染めた鞆で、もと上總國から産した。これも「上總守」にいひ掛けてある。

平家の軍勢は富士川から逃げ歸つたので、清盛は維盛忠清以下を罰せんとしたが、宥められて思ひとまつた。福原の新都は、まだ造營が整はないので、大嘗會も舊

都で行はれた(五節沙汰)。都遷には幾多の困難が續出したので、俄に都還があつた(都還)。頼政の擧兵以來、平家は南都を怨んでゐたが、重衡が大將となり、大軍を率ゐて南都を攻め、東大寺・興福寺を焼いた(奈良炎上)。

平家物語卷第六

高倉上皇は、後白河法皇の鳥羽殿徙御や高倉宮御最期の事などについて、御心痛の餘り、御病氣に罹られ、間もなく崩御なされた(新院崩御)。

紅葉

高倉院の御在位の御時、「人の順したがひ付き奉る事は、恐らくは延喜・天曆の帝みかどと申すとも、これには争いで勝らせ給ふべきとぞ人申しける。大方は賢王の名を揚げ、仁徳の行かうを施させおはします事も、君御成人の後、清濁を分たせ給ひての上の御事でこそ有るに、無下むげにこの君は、未だ幼主の御時より、性を柔和に受けさせおはします。去んぬる承安の比ほひは、御年十歳ばかりにもや成らせおはしまし

○延喜天曆の帝—醍醐帝と村上帝。

けん。餘りに紅葉こうえうを愛せさせ給ひて、北の陣に小山を築かせ、櫓はじ・

○北の陣—禁中の北門たる朔平門で、又縫殿陣ともいふ。

雞冠木かへでの誠まことに色うつくしう紅葉もみぢたるを植ゑさせ、紅葉もみぢの山と名附けて、終日ひねもすに叡覽ひねもす有るに、猶飽き足らせ給はず。然るを、或夜野分とのもりはしたなう吹いて、紅葉皆吹散らし、落葉らくえう頗る狼藉らふなり。殿守とのもりの伴造みやつこ、朝淨あさぎよめすとて、これを悉く掃き捨ててげり。残れる枝、散れる木葉をば搔聚あつめて、風寒すさまじかりける朝あしたなれば、縫殿ぬひどのの陣にて、酒あためてたべける薪まきにこそしてんげれ。

○殿守の伴の造—主殿寮の下部で、禁庭の掃除などを掌る者。

奉行くわんんどの藏人、行幸より先にと、急ぎ行いて見るに、跡形なし。「如何に。」と問へば、「しかぐ。」と答ふ。藏人大おほきに驚き、「あな淺まし。

○奉行の藏人—當番の六位藏人で、禁中細々の公事、朝夕の御膳等のことを掌る。

さしも君の執しつし思し召されつる紅葉こうえうを、かやうにしつる事よ。知らず、汝等禁獄・流罪にも及び、我が身も如何なる逆鱗げきりんにか預らんずらん。」と、思はし事なう案じ續けて居たりける處に、主上いとゞし

く、夜の殿を出でさせも敢へず、かしこへ行幸成りて、紅葉を窺覽有るに、無かりければ、「如何に。」と御尋ね有りけり。藏人何と奏すべき旨もなし。有りの儘に奏聞す。天氣殊に御快げに打笑ませ給ひて、『林間に酒を煖めて紅葉を焼く。』と云ふ詩の心をば、さればそれらには誰が教へけるぞや。優しうも仕つたる物かな。」とて、却つて叡感に預つし上は、敢へて勅勘無かりけり。

又安元の比ほひ、御方違の行幸の有りしに、さらでだに雞人曉を唱ふる聲、明王の眠を驚かす程にも成りしかば、何も御寢覺がちにて、つやく御寢も成らざりけり。況や互ゆる霜夜の烈しきには、延喜の聖代、國土の民どもが、如何に寒かるらんとて、夜の殿にして、御衣を脱がせ給ひける事などまでも思し召し出でて、わが帝徳の至らぬ事をぞ御歎き有りける。良深更に及んで、程遠く人の叫ぶ聲し

○夜の殿—清涼殿の中にある御寢所で、晝の御座に對していふ。

○林間に酒を煖めて云々—白氏文集に「林間暖酒燒紅葉、石上題詩掃綠苔。」といふ詩がある。和漢朗詠集にこの句を載せてある。

○方違—陰陽道の信仰から起つたもので、天一神の居る方角を忌み、これを避ける爲に他の方角に一宿して目的の地に行くこと。

○雞人曉を唱ふる聲云々—本朝文粹、都良香の漏刻詩、雞人曉唱聲、驚明王之眠。雞人は夜廻りの番人。

けり。供奉の人々は聞きも附けられず。主上は聞し召して、「只今叫ぶは何者ぞ、あれ見て參れ。」と仰せければ、上臥したる殿上人、上日の者に仰せて尋ねれば、或辻に、怪しの女の童の長持の蓋提げた

るが、泣くにてぞ有りける。「如何に。」と問へば、「主の女房の、院の御所に侍はせ給ふが、この程漸にして、仕立てられたりつる衣を持つて參る程に、只今男の二三人詣で來て、奪ひ取りて罷りぬるぞや。今は御裝束が有らばこそ御所にも侍はせ給はめ。又はかばかし立宿らせ給ふべき親しき御方もまします。これを思ひ續くるに泣くなり。」とぞ言ひける。さて、かの女の童を具して參り、この由奏聞したりければ、主上聞し召して、「あな無慚、何者のしわざにてもや有るらん。」とて、龍顔より御涙を流させ給ふぞ忝き。「堯の代の民は、堯の心の直なるを以て、心とする故に皆直なり。今の

○上臥—禁中の宿直。
○上日の者—當番で出勤してゐる者。

○堯の代の民—劉向、說苑「堯曰、堯舜之人、皆以爲舜之心爲心。今寡人爲君也、百姓各自以其心爲心。是以痛之也。」

代の民は、朕が心を以て心とする故に、奸しき者朝に在つて罪を犯す。これ吾が恥に非ずや。」とぞ仰せける。「さても取られつらん衣は、何色ぞ。」と仰せければ、「然々の色。」と奏す。建禮門院、その時は未だ中宮にて渡らせ給ふ時なり。その御方へ、「さやうの色したる御衣や候。」と、御尋ね有りければ、先のより遙に厳しきが参りたるを、件の女の童にぞ賜はせける。「未だ夜深し。又さる目にもぞ逢ふ。」とて、上日の者を數多附けて、主の女房の局まで送らせましくしけるぞ忝き。されば怪しの賤の男、賤の女に至るまで、唯この君千秋萬歳の寶算をぞ祈り奉る。

葵前といふ女房に、高倉院が思を寄せになつたことがあつたが、世の謗を憚つて、御召しにならなかつた中、葵前ははかなくなつてしまつた(葵前)。又、中宮の御方から薦められた小督といふ女房を院も淺からず思し召したが、清盛はそれを快

からず思ひ、小督を追放した(小督)。木曾義仲は信濃に兵を擧げ、信濃・上野地方を従へて勢が盛であるし(廻文)、九州の緒方三郎、伊豫の河野四郎、紀伊の熊野別當湛増等も源氏に同心した由、飛脚が到來して注進をした(飛脚到來)。

入道逝去

同じき廿三日、院の殿上にて俄に公卿僉議あり。前の右大將宗盛の卿進み出でて申されけるは、「今度坂東へ討手向うたりと申せども、させるし出したる事も候はず。今度は宗盛大將軍を承つて、罷り向ひ候はん。」と申されければ、諸卿色代あつて、「勇々しう候ひなんぞ。」とぞ申されける、法皇も、ゑつばに入らせおはしまして、公卿殿上人も、武官に備り、弓箭に携はらん程の者は、今度宗盛親子を大將軍として、東國北國の凶徒等皆追討すべき由仰せ下さる。

同じき二十七日、門出して、既に打立たんとし給ひける夜半許りより、入道相國違例の心地とて、留り給ひぬ。明くる廿八日より重病を受け給へりとて、京中六波羅犇ひしめきあへり。「すは仕しつるは。さ見つる事よ。」とぞ囁ささきける。入道相國病附やまひつき給へる日よりして、湯水も喉のどへ入れられず、身の内の熱き事は、火を焼くが如し。臥し給へる所、四五間が内へ入る者は、熱さ堪へがたし。唯宣ふ事とては、「あたく」と許りなり。誠に徒事たゞごととも見えざりけり。餘りの堪へ難さにや、比叡山より、千手井の水を汲下し、石の船に湛へて、それに下りて寒え給へば、水夥しう湧上つて、程なく湯にぞ成りにける。若しやと笕の水を任せれば、石や鐵くろがねなどの焼けたるやうに、水迸ほとばしつて寄り附かず。自おのづから中る水は、焰ほむらと成つて燃えければ、黒烟殿中に充ちくつて、炎渦ほのほうづま巻いてぞ上りける。これや昔法藏ほうざう

○千手井—千壽井ともいふ。東塔、西谷にある。山王院千手堂の開伽井。

○法藏僧都—第四十六代の東大寺別當。

僧都そうづといひし人、閻王えんわうの請しやうに赴いて、母の生所しやうじよを尋ねしに、閻王憐えんわうみ給ひて、獄卒を相副へて、焦熱地獄へ遣はさる。鐵くろがねの門の内へ差入つて見れば、流星などの如くに、炎空ほのほそらに立上り、多百由旬ゆじゆんに及びけんも、これには過ぎじとぞ見えし。

○多百由旬—多百は多數の意、由旬は梵語、距離を計量する名稱で、四十里とも、三十里とも、十六里ともいふ。

○八條の二位殿—時子。西八條第に住し、從二位であつたのでいふ。

又入道相國の北の方、八條の二位殿の、夢に見給ひける事こそ恐しけれ。譬へば、主もない車の猛火みやうの夥しう燃えたるを、門の内へ遣り入れたるを見れば、車の前後に立ちたる者は、或は牛の面の様なる者も有り、或は馬の様なる者も有り、車の前には、無と云ふ文字ばかり顯れたる鐵くろがねの札ふだをぞ打つたりける。二位殿、夢の内に、「あれは何より何地いづちへぞ。」と問ひ給へば、「これこそ平家太政の入道殿の悪行超過し給へるに依つて、閻魔王宮えんまわうぐうより御迎に參つて候。」と申す。「さて、あの札は如何なる札ぞ。」と問ひ給へば、「南閻浮提金銅十六丈の

○南閻浮提金銅十六丈の閻遮那佛—東大寺の大佛。「南閻浮提」は須彌山の南方にある洲の名で、吾人の住する世界の名に用ひられる。「閻遮那」は「毘盧遮那」の略、佛陀の眞身の尊稱。

廬遮那佛燒き亡し給へる罪に依つて、無間の底に沈め給ふべき由、閻魔の廳にて御沙汰有りしが、無間の無をば書かれたれども、間の字をば未だ書かれぬなり。」とぞ申しける。二位殿夢覺めて後、汗水に成りつゝ、これを人に語り給へば、聞く人皆身の毛豎ちけり。靈佛靈社へ、金銀七寶を投げ、馬鞍・鎧甲・弓箭・太刀・刀に至るまで、取出で運び出して、祈り申されけれども、叶ふべしとも見えざりけり。唯男女の君達、跡枕に差湊ひて、泣くより外の事ぞなき。閏二月二日の日、二位殿熱さ堪へ難けれども、入道相國の御枕に寄つて、泣くく申されけるは、「御有様見奉るに、日に添へて頼み少うこそ見えさせおはしませ。この世におぼしおくことあらば、物の少しも覺えさせまします時、何事も仰せられ置け。」とぞ宣ひける。入道相國、日來はさしも勇々しうおはせしかども、今はの時にも成

○無間—無間地獄。八大地獄中の最重苦處で、罪人の受ける痛苦に間斷ない所。

○跡枕—枕許から足許までの意。
○流布本等には、「わが身太政大臣に至り……肩を並ぶる者なし。されば」といふ辭句がない。

りしかば、世にも苦しげにて、息の下にて宣ひけるは、「われは保元平治より以來、度々の朝敵を平げ勸賞身に餘り、忝くも一天の君の御外戚となり、わが身太政大臣に至り、一族の昇進六十餘人、二十餘年がこのかたは、官加階天下に肩を並ぶる者なし。されば、今生の望は、一事も思ひ残るところなし。但し、伊豆の國の流人、前右兵衛の佐頼朝が首を遂に見ざりつる事こそ、何よりも又本意無けれ。われ如何にも成りなん後、佛事孝養をもすべからず、堂塔をも立つべからず、やがて討手を遣はし、頼朝が首を刎ねて、わが墓の前に懸くべし。それぞ今生後生の孝養にて有らんずるぞ。」と宣ひけることこそ、いと罪深うは聞えし。若しや助かり給ふと、板に水を置いて、臥し轉び給へども、少しも助かる心地もし給はず。同じき四日の日、悶絶躰地して、遂にあつち死にぞし給ひける。馬車の馳せ

○悶絶躰地—病苦に悶えてびたばたすること。
○あつち死—あつち／＼と叫びながら悶え死ぬこと。

違ふ音は天も響き、大地も揺ぐばかりなり。一天の君萬乗の主の、如何なる御事ましますとも、これには過ぎじとぞ見えし。今年は六十四にぞ成られける。

老死といふべきにはあらねども、宿運忽ちに盡きぬれば、大法祕法の效驗もなく、神明三寶の威光も消え、諸天も擁護し給はず。況んや凡慮に於てをや。身に代り命に代らんと忠を存ぜし數萬の軍旅は、堂上堂下に竝み居たれども、是は目にも見えず、力にも關らぬ無常の利鬼をば、暫時も戦ひ返さず、又歸り來ぬ死出の山・三瀬川黄泉中有の旅の空に、唯一所こそ赴かれけれ。されども日來作り置き給へる罪業ばかりこそ、獄卒と成つて、迎ひにも來りけめ。あはれなりし事どもなり。

さてしも有るべき事ならねば、同じき七日の日、愛宕にて煙になし

○無常の利鬼 人の命を奪ひ取る死の神。

○死出の山 死後、辿り行く冥途にあるといふ山。

○三瀬川 三途川ともいひ、死後、辿り行く中有の旅路にあるといふ川。

○中有の旅 中陰と同じで、死んで來世に至る道すがらをいふ。

○經の島 攝津國武庫郡北濱の築島をいふ。

奉り、骨をば圓實法眼頸にかけ、攝津の國へ下り、經の島にぞ納めける。さしも日本一州に名を揚げ、威を振ひし人なれども、身は一時の煙と成りて、都の空へ立上り、骸は暫し徘徊ひて、濱の真砂に戯れつゝ、空しき土とぞ成り給ふ。

清盛は、隨分、亂暴も働き、その死様も凄慘であつたけれども、たゞ人ではなく、功勞も少くなかつた。經島を築いて公益をはかつたのなどその一例である(經島)。

又、慈悲僧正の化身といふ説や(慈心坊)、白河院の落胤といふ説などもあつた(祇園女御)。源氏方の十郎藏人行家や卿公義圓などが、尾張の國まで攻上つたので、平家は討伐に向ひ、洲股に戦うてこれを破つた(洲股合戦)。城太郎助長は、木曾義仲追討の爲に信濃の國へと發向したが、途中で雷雨に遭ひ、落馬して横死した。筑後守貞能は鎮西の謀叛平げに、西國へ發向した(噓聲)。城四郎長茂は、義仲追討の爲信濃へ向つたが、義仲はこれを横田河原に邀撃して大いに破つた(横田河原合戦)。

平家物語卷第七

頼朝と義仲との間に不和を生じかけたが、義仲の辯明によつて事なきを得た。平家は義仲追討の爲、大軍を率ゐて北國へ赴いた(北國下向)。經正は、北國下向の途次、竹生島明神へ參詣して琵琶を弾じた(竹生島詣)。平家は火燧城を攻めて落し、七萬餘騎が二手に分れ、加賀國砥波山へ進發した。義仲はそれを聞き、越後から五萬餘騎を率ゐて砥波山へ向ひ(火燧合戦)、羽丹生の新八幡宮に願書を納めて戦勝を祈り(木曾願書)、平家と戦ひ、謀を以て敵を俱利伽羅谷に追落して大勝を博し、次いで志保山方面の敵をも破つた(俱利伽羅落)。平家は篠原に退いたが、義仲は追撃してこれをも破つた(篠原合戦)。

實盛最期

落行く勢の中に、武藏國の住人長井の齋藤別當實盛は、存ずる旨有

りければとて、赤地の錦の直垂に萌黄緘の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒をしめ、金作の太刀を帶き、二十四差いたる截生の矢負ひ、滋藤の弓持つて、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて乗つたりけるが、御方の勢は落行けども、唯一騎返し合せく防ぎ戦ふ。木曾殿の方より、手塚の太郎進み出て、「あなやさし、如何なる人にて渡らせ給へば、御方の御勢は皆落行き候ふに、唯一騎残らせ給ひたるこそ優に覚え候へ。名乗らせ給へ。」と詞を懸ければ、「先づかう言ふ和殿は誰ぞ。」「信濃國の住人手塚の太郎金刺の光盛」とこそ名乗つたれ。齋藤別當、「さては互によき敵、但し、和殿を下ぐるには非ず、存ずる旨があれば、名乗る事は有るまじいぞ。よれ組まう、手塚。」とて、馳せ竝ぶる處に、手塚が郎等、主を討たせじと中に隔たり、齋藤別當に押竝べて無手と組む。齋藤別當、「あつぱれ己は日本一の剛

の者と組んでうずよな、うれ。」とて、我が乗つたりける鞍の前輪に
押付けて、ちつとはたらか些も動さず、頸搔切つて捨ててげる。手塚の太郎、郎等
が討たるゝを見て、弓手に廻りあひ、鎧の草摺引上げて、二刀刺し、
弱る所を組んで伏す。齋藤別當心は猛う思へども、軍にはし羸れぬ、
手は負うつ、その上老武者では有り、手塚が下にぞ成りにける。

手塚の太郎、馳せ來る郎等に首取らせ、木曾殿の御前に参り、畏つて、
「光盛こそ奇異の曲者と組んで、討つて参つて候へ。大將軍かと思
候へば、續く勢も候はず。又侍かと思候へば、錦の直垂を著て候。
名乗れくと責め候ひつれども、遂に名乗り候はず。聲は坂東聲に
て候ひつる。」と申しければ、木曾殿、「あはれこれは長井の齋藤別當
にて有るござんなれ。それならんには、義仲が上野へ越えたりし時、
稚目に見しかば、しらが白髮のかすを糟尾なつしぞかし。今は早七十にも餘り、

○組んでうずよな、うれ―「組んで
うず」は「組みて(組んで)ん(う)
とす(ず)」の轉訖、「よな」は呼び
かけた感動詞、「うれ」は「おれ」
(對稱の卑稱)の義。

○糟尾―黒髮に白髮のまじつた髪を
いふ。

はくはつ白髮にこそ成りぬらん、びんひげ鬚鬚の黒いこそ奇あやしけれ。樋口の次郎兼光
は、年來馴れ遊んで、見知りたるらん。樋口召せ。」とて召されけり。
樋口の次郎唯一目見て、「あな無慚、長井の齋藤別當にて候ふなり。」と
て、涙をはらくと流す。木曾殿、「それならんには、早七十にも
餘り、はくはつ白髮にこそ成りぬらん、びんひげ鬚鬚の黒いは如何に。」と宣へば、
良有つて、樋口の次郎涙を抑へて申しけるは、「さ候へばその様やうを
申し上げんと仕り候ふが、餘りにあはれに覺え候ひて、先づ不覺の
なみだ泪のこぼれ候ひけるぞや。されば弓矢とりは、聊の所にてても、思出
ことばの言をば、兼ねて使ひ置くべき事にて候ひけるぞや。齋藤別當は兼
光に逢うて、物語し候ひしは、『六十に餘りて、軍の陣へ向はん時
は、びんひげ鬚鬚を黒う染めて、若やがうと思ふなり。その故は若殿原に争
うて、先を駈かけんも長おとなげなし。又老武者とて人の侮らんも口惜しか

るべし。』と申し候ひしが、誠に染めて候ひけるぞや。洗はせて御覽候へ。」と申しければ、木曾殿「さも有るらん。」とて、洗はせて御覽ずれば、白髪にこそ成りにけれ。

又齋藤別當、錦の直垂を著ける事も、最後の暇申に大臣殿へ參つて、「かう申せば實盛が身一つにては候はねども、先年坂東へ罷り下り候ひし時、水鳥の羽音に驚き、矢一つをだに射ずして、駿河の蒲原より逃げ上つて候ひし事、老の後の恥辱、唯この事に候。今度北國へ罷り下り候はば、定めて討死仕り候ふべし。實盛元は越前の國の者に候ひしが、近年御領に附けられて、武藏の國長井に居住仕り候ひき。事の譬の候ふぞかし。故郷へは錦を著て歸ると申す事の候へば、何か苦しう候ふべき。錦の直垂を御免候へかし。」と申しければ、大臣殿、「優しうも申したりけるものかな」とて、錦の直垂を御免有りけ

○故郷へは錦を著て歸る―史記項羽本紀、「富貴不歸故郷、如衣赭夜行、誰知之者。」

るとぞ聞えし。昔の朱買臣は、錦の袂を會稽山に翻し、今の齋藤別當實盛は、その名を北國の巷に揚ぐとかや。朽ちもせぬ空しき名のみ留め置きて、骸は越路の末の塵と成るこそあはれなれ。

去んぬる四月十七日、平家十萬餘騎にて都を出でし事柄は、何面を向ふべしとも見えざりしに、今五月下旬に都へ歸り上るには、その勢僅に二萬餘騎。「流を盡して漁る時は、多くの魚を得といへども、明年に魚なし。林を焚いて獵る時は、多くの獸を得といへども、明年に獸なし。後を存じて、少々は残さるべかりけるものを。」と、申す人々も有りけるとかや。

○朱買臣―後漢の武帝に仕へて、會稽の太守となつた人。漢書朱買臣傳「上拜買臣會稽太守、上謂買臣曰、富貴不歸故郷、如衣赭夜行。」
○朽ちもせぬ空しき名のみ云々―新古今集、西行の歌「朽ちもせぬ、その名ばかりを留めおきて、枯野の薄形見にぞ見る。」
○流を盡して漁る時は云々―呂氏春秋「雅李曰、竭澤而漁、豈不獲得、而明年無魚、焚藪而田、豈不獲得、而明年無獸。」
●「魚を得」「獸を得」「流布本等に「魚を得る」「獸を得る」とあるのは非。

今度兵革が静まつたら、伊勢大神宮へ行幸有るべき由仰出された。昔、藤原廣嗣が謀叛したとき、玄昉が調伏の祈をしたといふことであるが、今度も兵亂鎮定の爲、様々な御祈が行はれた(玄昉)。義仲は都に攻入る都合上、山門へ牒状を送つ

て同心を求めたところ(木曾山門牒狀)、山門からも同心する由の返牒をした(山門返牒)。平家からも同心を求めんとて山門へ牒狀を送つたが、山門からは返牒をしなかつた(平家山門連署)。義仲は大軍を率ゐて都の北郊東坂本まで押寄せたので、平家一門は主上を奉じて都を落つることになつたが、法皇はこの折しも姿を御隠しになつた(主上都落)。維盛は、妻子を都に残し、後髪を引かるゝ思しなから落ちていつた(維盛都落)。

聖主臨幸

或は聖主臨幸の地、鳳闕空しく礎を残し、鸞輿徒跡を留む。或は后妃遊宴の砌、椒房の嵐、聲悲しみ、掖庭の露、色愁ふ。粧鏡翠帳の基、弋林釣渚の館、槐棘の座、燕鸞の栖、多日の經營を空しうして、片時の灰燼と成り果てぬ。況や郎従の蓬畢に於てをや。況

や雑人の屋舎に於てをや。餘焰の及ぶ所、在々所々數十町なり。強吳忽ちに亡びて、姑蘇臺の露荆棘に移り、暴秦既に衰へて咸陽宮の烟脾睨を隠しけんもかくやとぞ覺えける。日來は函谷・二嶠の峻しきを固うせしかども北狄の爲にこれを破られ、今は洪河・涇・渭の深きを憑みしかども、東夷の爲にこれを取られたり。豈圖りきや、忽ちに禮儀の郷を攻出されて、泣くく、無智の境に身を寄せんとは。昨日は雲の上にて雨を降す神龍たりき。今日は、肆の邊に水を失ふ枯魚の如し。禍福道を同じうし、盛衰掌を反す。今日の前にあり。誰かこれを悲しまざらん。保元の昔は春の花と榮えしかども、壽永の今は又秋の楓と落ち果てぬ。

畠山庄司重能・小山田の別當有盛・宇都宮の左衛門朝綱、これらは、大番役にて、折節在京したりしを、去んぬる治承より壽永まで、召し

聖主臨幸

○強吳忽ちに亡びて云々―本朝文粹源順「強吳滅兮有荆棘、姑蘇臺之露灑々、暴秦衰兮無虎狼、咸陽宮之烟片々。」これは、和漢朗詠集にも收めてある。
 ○函谷二嶠―「函谷」は函谷關の設けてある谷。「二嶠」は中原から秦國に入る門戸に當る東嶠山と西嶠山。西都賦に「左據函谷二嶠之阻」とある。
 ○洪河涇渭―洪河は大河の義で、黄河。「涇」は涇水、「渭」は渭水。西都賦「帶以洪河涇渭之川」。こゝは宇治川勢多川に准へていふ。
 ○禮儀の郷を攻出され―文選、「如何身出禮儀之郷、而入無知之俗、違棄君親之恩、長爲蠻夷之域。」
 ○肆の邊に水を失ふ―莊子「鮒魚忿然作色曰、吾失我常與、我無所處、吾得斗升之水、然活耳。君乃言此、曾不如此早索我於枯魚之肆。」
 ●流布本等には「大番役にて、折節在京したりしを」といふ辭句がない。

籠められて有りしが、その時既に斬らるべかりしを、新中納言知盛の卿の異見に申されけるは、「彼等百人千人が頸を斬らせ給ひて候ふとも、御運盡きさせ給ひなば、御世を保たせ給はん事有り難し。不思議に若し運命啓け、都へ立歸らせ給ふ事も候はば、有難き御情でこそ候はんずれ。故郷に候ふ妻子所從等、如何ばかり歎き悲しみ候ふらん。唯理を枉げて下させ給へ。」と申されければ、大臣殿、「さらば疾う下れ。」とぞ宣ひける。これら首を傾け、掌を合せて、「何くまでも御供仕り候はん。」と申しければ、大臣殿、「汝等が魂は、皆東國にこそ有るべきに、脱ばかり西國へ召し具すべき様なし。唯疾う下れ。」とこそ宣ひけれ。これらも廿餘年の主なりければ、別の涙抑へ難し。

忠度の都落

薩摩の守忠度は、何くよりか歸られたりけん、侍五騎童一人、我が身ともに混甲七騎取つて返し、五條の三位俊成の卿の許におはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず。「忠度」と名乗り給へば、「落人還り來れり。」とて、その内騒ぎあへり。薩摩の守急ぎ馬より飛んで下り、自ら高らかに申されけるは、「これは三位殿に申すべき事有つて、忠度が參つて候。縦ひ門をば開けられずとも、この際まで立寄り給へ。申すべき事の候。」と申されたりければ、俊成の卿、「その人ならば苦しかるまし。開けて入れ申せ。」とて、門を開けて對面有りけり。事の體、何となう物あはれなり。

薩摩の守宣ひ申されけるは、「先年申し承つてより後は、ゆめく疎

略を存ぜずとは申しながら、この二三箇年は、京都の騷、國々の亂、當家の身の上に罷り成つて候へば、常に參り寄る事も候はず。君既に帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命、今日早盡き果て候。それに就き候ひては、撰集せんしふの御沙汰有るべき由承つて候ひし程に、生涯の面目に、一首なりとも御恩を蒙らうとこそ存じ候ひしに、かゝる世の亂出で來て、その沙汰なく候ふ條、唯一身の歎と存じ候。この後、世若し靜まつて撰集の御沙汰候はば、これに候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はば、一首なりとも御恩を蒙つて、草の陰にても嬉しと存じ候はば、遠き御守とこそ成り參らせ候はんずれ。」とて、日來詠み置かれたる歌どもの中に、秀歌と覺しきを、百餘首書き集められたりける卷物を、今はとて打立たれける時、これを取つて持たれたりしを、鎧ひきあはせの引合より取出でて、俊成の卿に奉らる。

○鎧の引合—鎧の右脇で、脇種の上
に、胸の前と後とを引合せた所。

三位、これを聞いて見給ひて、「かゝる忘形見どもを賜はり候上は、ゆめく疎略を存ずまじう候。さても只今の御渡りこそ、情も深う、哀も殊に勝れて、感涙抑へ難うこそ候へ。」と宣へば、薩摩の守斜ならず悦び、「骸かばねを野山に曝さば曝せ、憂き名を西海の波に流さば流せ、今は憂世に思ひ置く事なし。さらば暇申す。」とて、馬に打乗り、甲の緒をしめて、西を指してぞ歩ませ給ふ。

三位、後うしろを遙に見送つて立たれたれば、忠度の聲と覺しくて、「前途ぜんと程遠ほどとほし、思おもひを鴈山がんの夕ゆふべの雲くもに馳す。」と、高らかに口ずさみ給へば、俊成の卿も、いとあはれに覺えて、涙を抑へて入り給ひぬ。

その後、世靜まつて千載集を撰ぜられけるに、忠度のありし有様、言ひ置きし言の葉、今更思ひ出でてあはれなりけり。件くだんの卷物の中に、さりぬべき歌幾らも有りけれども、その身勅勘の人なれば、名

○前途程遠し云々—和漢朗詠集、大江音人「前途程遠、馳思於鴈山之暮雲、後會期遙、露灑於鴻雁之曉淚。」

○千載集—後鳥羽天皇の文治三年九月藤原俊成が後白河院の院宣によつて撰んだもの。

字をば顯されず、「故郷の花」といふ題にて詠まれたりける歌一首ぞ、
讀人しらずと入れられたる。

さゝ浪や志賀の都はあれにしを、昔ながらの山櫻かな。

その身朝敵と成りぬる上は、仔細に及ばずといひながら、恨めしかりし事どもなり。

經正は仁和寺の御室に赴き、琵琶の名寶「青山」を返上して暇を乞ひ、落ち行く一門に追ひ附いた(經正都落)。青山は大唐から渡來した名器であるが、經正が御室に童形としてゐた頃賜はつたものであつた(青山の沙汰)。賴盛は賴朝の厚意があるところから都に残り留つたが、その他の人々は、一門皆打揃うて落ちていつた(一門都落)。

福原落

平家は福原の舊都に著いて、大臣殿、然るべき侍老少數百人召して宣ひけるは、「積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ參らせて、帝都を出て旅泊に漂ふ上は、何の頼か有るべきなれども、一樹の陰に宿るも、先世の契淺からず、同じ流を掬ぶも、他生の縁猶深し。いかに況や、汝等は一旦隨ひ附く門客に非ず、累祖相傳の家人なり。或は近親の好他に異なるも有り。或は重代芳恩これ深きも有り。家門繁昌の古は、その恩波に依つて私を顧みき。何ぞ今、その芳恩を酬はざらんや。然れば十善帝王、三種の神器を帶して渡らせ給へば、天照大神・正八幡宮も、いかでか見放ち參らつさせ給ふべき。如何ならん野の末山の奥までも、行幸の御供仕り、御行方を見つき參らせんとは思はずや。」と宣へば、老少皆涙を抑へて、申しけるは、「奇しの鳥獸も

○積善の餘慶家に盡き云々―易經「積善之家必有余慶、積不善之家必有余殃。」

○一樹の陰云々―説法明眼論に「宿一樹下、汲一河流、一夜同宿、一日夫妻、皆是先生結縁。」

●流布本等には「天照大神……見放ち參らつさせ給ふべき」といふ辭句がない。

恩を報じ徳を酬ふ心は候ふなり。況や、人倫の身として、争かその理を存知仕らでは候ふべき。その上この廿餘年が間、妻子を育み、所従を顧み候ふ事も、併しながら、君の御恩ならずといふ事なし。就中、弓箭馬上に携はる習、二心あるを以て恥とす。然れば、日本の外、新羅・百濟・高麗・契丹、雲の終・海の終までも、君の御供仕り、如何にも成り候はん。」と、異口同音に申しければ、大臣殿をはじめ奉つて、人々皆、頼もしげにぞ見えられける。

さる程に、平家は福原の舊里にて、一夜をぞ明されける。折節秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして、旅寢の床の草枕、露も涙も争ひて、唯物のみぞ悲しき、何歸るべしとも覺えねば、故入道相國の造り置き給へる福原の所々を見給ふに、春は花見の岡の御所、秋は月見の濱の御所、泉殿・松陰殿・馬場殿・二階の棧敷殿・雪見の御所・萱の御

所、人々の館ども、五條の大納言國綱の卿の承つて、造進せられし里内裏、鶯の瓦・玉の登、何れもく三年が程に荒れはて、舊菩提を塞ぎ、秋の草門を閉づ。瓦に松生ひ、垣に蔦茂れり。臺傾いて苔むせり。松風のみや通ふらん。簾絶え、閨露なり、月影のみぞ差入りける。

明けぬれば、福原の内裏に火を懸けて、主上を始め参らせて、人々皆御船に召す。都を出でし程こそ無けれども、これも名残は惜しかりけり。海土の焼く藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきりぐす、すべて目に見、耳に觸るゝ事の、一つとして哀を催し、心を傷ましめずといふ事なし。昨日は東關の麓に鑣を並べて十萬餘騎、今日は西海の浪の上に纜を解いて七千餘人、雲海沈々として、青天既に暮れなん

○鶯の瓦・玉の登―白氏文集、長恨歌に「鶯瓦五冷霜華重。」
 ○秋の草門を閉づ―白氏文集、長恨歌に「西宮南苑多秋草。」
 ○瓦に松生ひ、垣に蔦茂れり―白氏文集、驪宮高牆有衣兮五有松。

○雲海沈々として―白氏文集、長恨歌傳に「雲海沈々詞天日暝。」

とす。孤島に夕霧隔てて、月海上に浮べり。極浦の浪を分け、潮に引かれ行く船は、半天の雲に遡る。日數経れば、都は山川程を隔て、雲井の餘所にぞ成りにける。遙々來ぬと思ふにも、唯盡きせぬものは涙なり。波の上に白き鳥の簇れ居るを見給ひては、かれならん、在原のなにがしの隅田川にて言問ひけん、名も昵じき都鳥かなとあはれなり。壽永二年七月二十五日に、平家都を落ち果てぬ。

○隅田川にて言問ひけん―伊勢物語「大きな川あり、それをすみだ川といふ。(中略)。白き鳥のはしと足のおかきしぎの大きな水のうへにあそびつゝ魚をくふ(中略)。これなん都鳥といふを聞きて、名にしおはゞ、いざこと問はん都鳥、わが思ふ人はありやなしやと。」とよめりければ、舟こそぞりて泣きにけり。」

平家物語卷第八

法皇は鞍馬から東塔の南谷へ御幸なされたので、圓融房が御所になったが、卿相雲客はそれを聞いて圓融房へ争うて伺候した。間もなく、法皇は都へ還御なされ、義仲・行家に平家を追討すべき旨仰下された。又、二宮は平家に従つて西國へ下られ、三宮は法皇に懐かれなかつたので、法皇は四宮を儲の君に御内定になつた(法皇山門御幸)。義仲・行家には勸賞行はれ、平家一門の官職を停められた。平家の人々は太宰府に著いて、豪族達を召集したが、殆どそれに應ずる者がなかつた。都では四宮が御即位になつた。三宮の御乳母達は大いに後悔したが、その甲斐もなかつた。昔、文徳天皇崩御の後にも、一宮と二宮との間に御位争のことがあつた(名虎)。平家は筑紫に都を定めようと僉議したけれども纏まらず、その中に宇佐へ行幸なつた(宇佐行幸)。豊後の國司の方から、平家を九州から追出すべき由緒方惟義の許へ通達したので、惟義は九州一圓にその旨を觸廻した(緒環)。

太宰府落

さる程に、平家は筑紫に都を定め、内裏造らるべしと、公卿僉議有りしかども、惟義が謀叛と聞いて、大きに恐れ噪がれけり。新中納言知盛の異見に申されけるは、「かの緒方と申すは小松殿の御家人なり。然れば、君達御一所向はせ給ひて、こしらへて御覽ぜらるべうもや候ふらん。」と申されければ、「さらば」とて、小松の新三位中将資盛の卿、その勢五百餘騎で、豊後の國へ打越え、様々にこしらへ宣へども、維義一向従ひ奉らず。剩へ「君達をも、これにて取籠め參らすべう候へども、大事の中の小事なれとて、取籠め參らせずは何程の事かおはすべき。唯疾う歸らせ給ひて、御一所で如何にも成らせ給へ。」とて、太宰府へ追返し奉る。

その後維義が次男、野尻次郎維村のじり くれむらを使者にて、太宰府へ申しけるは、「平家こそ重恩の君にて渡らせ給へば、甲を脱ぎ弓の弦を弛はいて、降かりに參るべう候へども、一院の仰には、速に九國の内を追ひ出し奉れと候。急ぎ出でさせ給ふべうもや候らん。」と申し送つたりければ、平大納言時忠の卿、緋緒括ひをくりの袴、絲葛いとくずの直垂、立烏帽子にて、維村に出向ひて宣ひけるは、「それわが君は天孫四十九世の正統、神武天皇より人皇八十一代に當らせ給ふ。然れば天照大神・正八幡宮も、いかでかわが君を見放ち參らつさせ給ふべき。就中、當家は保元・平治より以來、度々の朝敵を平げて九州の者どもをば、皆内様へこそ召されしか。然るに、その恩を忘れて、東國北國の凶徒等頼朝・義仲等に語らはれて、『爲おほせたらば國を預けん、庄をたばん。』と申すを、實と思ひて、その鼻豊後はなぶんごが下知に従ふらん事こそ、然るべからね。」とぞ

○一院—後白河法皇。

○緋緒括の袴—緋色の袴の裾括ある袴。

○絲葛の直垂—葛の織維で織つた布で作つた直垂。

宣ひける。豊後の國司刑部卿三位頼資の卿は、極めて鼻の大きなりければ、かやうには宣ひけるなり。

維村歸つて、父にこの由告げたりければ、「こは如何に、昔は昔今は今、その儀ならば、九國の内を追ひ出し奉れや。」とて、勢汰ふると聞えしかば、平家の侍源大夫の判官季定、攝津の判官守澄、「向後傍輩のため奇怪に候。召捕り候はん。」とて、その勢三千餘騎で、筑後の國に打越え、高野の本庄に發向して、一日一夜攻め戦ふ。されども、維義が方の勢、雲霞の如くに重れば、力及ばで引退く。

平家は、緒方の三郎維義が三萬餘騎の勢にて、既に寄すと聞えしかば、取る物も取りあへず、太宰府をこそ落ち給へ。さしも頼もしかりつる天満天神の注連の傍を、心細くも立別れ、駕輿丁も無ければ、葱花鳳輦は唯名をのみ聞いて、主上腰輿に召されけり。國母を始め參

○葱花鳳輦—葱花輦は頂上に葱の花の形を飾つた輿、鳳輦は頂上に金色の鳳の形を飾つた輿である。

らせて、止ん事なき女房達は、袴の裾を高く挟み、大臣殿以下の卿相雲客は、指貫のそばを高く取り、歩既で、水城の戸を出て、我先に我先にと、箱崎の津へこそ落ち給へ。折節降る雨車軸の如し。吹く風砂を揚ぐとかや。落つる涙降る雨、分きて何れも見えざりけり。

○降る雨車軸の如し—阿含經「漸降大雨、滴如車軸」。

住吉・箱崎・香椎・宗像、伏拜み、主上唯舊都の還幸とのみぞ祈られる。たるみ山・鶉濱など云ふ峻しき嶮難を凌がせ給ひて、渺々たる平沙へぞ赴かれける。何習はしの御事なれば、御足より出る血は砂を染め、紅の袴は色をまし、白き袴は裙紅にぞ成りにける。かの玄奘三藏の流沙葱嶺を凌がれたりけん悲も、これには争か勝るべき。それは求法の爲なれば、自他の利益も有りけん、これは鬪戦の道なれば、來世の苦、且思ふこそ悲しけれ。

原田の大夫種直は、二千餘騎で、京より平家の御供に參る。山鹿の兵藤

○玄奘三藏—姓は陳、名は禪、唐太宗の貞觀七年に印度に渡り、佛教を修め、同十九年、歸唐後、太宗の命によつて經論七十五部、一千三百三十五卷の佛典の翻譯を大成した名僧。三藏とは經・律・論のこと、又これに通ずる意にとり、學僧の稱號となつた。こゝは稱號。○流沙葱嶺—流沙は支那土耳其斯坦の沙漠、葱嶺はパミール高原。大唐西域記に「玄奘三藏葱嶺之危、涉越沙磧之險路」。

次秀遠、數千騎で平家の御迎に参りけるが、種直・秀遠以ての外に不和成りければ、種直は、悪しかりなんとて、路より引返す。それより蘆屋の津と云ふ所を過ぎさせ給ふにも、これは都より我等が福原へ通ひし時、朝夕見馴れし里の名なればとて、何れの里よりも懐しく、今更哀をぞ催されける。新羅・百濟・高麗・契丹、雲の終、海の終までも、落行かばやとは思はれけれども、波風向うて叶はねば、力及ばず、兵藤次秀遠に具せられて、山鹿城にぞ籠られける。山鹿へも又敵寄すと聞えしかば、平家取る物も取り敢へず、小舟どもに取乗つて、終夜豊前の國、柳浦へぞ渡られける。爰に都を定めて、内裏造らるべしと、公卿僉議有りしかども、分限無ければそれも叶はず。又長門より源氏寄すと聞えしかば、取る物もとり敢へず、海士小船に召して、海にぞ浮び給ひける。

小松殿の三男、左中將清經は、何事も深う思ひ入れ給へる人にておはしければ、或月の夜、やはら、舷に立ち出て、横笛音取朗詠して遊ばれけるが、「都をば源氏の爲に攻出され、鎮西をば維義が爲に追出され、網に懸かれる魚の如し。何地へ行かば遁るべきかは。存へ果つべき身にも非ず。」とて、閑に經讀み念佛して、海にぞ沈み給ひける。男女泣き悲しめども甲斐ぞなき。

長門の國は新中納言知盛卿の國なりけり。目代は紀伊の刑部の大夫通資と云ふ者なり。平家海士小船に召したる由承つて、大船百餘艘點じて参らせたりければ、平家それに取り乗つて、四國へぞ渡られける。阿波民部重能が沙汰として、讃岐の國八島の磯に、形の様なる板屋の内裏や、御所をぞ造られける。その程は、怪しの民屋を皇居とするに及ばねば、船の御所とぞ定めける。

○音取—奏樂の初に試奏して調子を調べること。

大臣殿以下の卿相雲客は、海士の苫屋に日を暮し、船の中にて夜を明かす。龍頭鷄首を海中に浮べ、浪の上の行宮は、静なる時なし。月を浸せる潮の深き愁に沈み、霜を掩へる葦の葉の脆き命を危む。洲崎に騒ぐ千鳥の聲は、曉の恨をまし、磯間にかゝる櫂の音は、夜半に心を傷ましむ。白鷺の遠松に簇れ居るを見ては、源氏の旗を揚ぐるかと疑はる。野鴈の遼海に鳴くを聞きては、兵どもの終夜船を漕ぐかと驚かる。晴嵐膚を侵して翠黛紅顔の色漸く衰へ、蒼波眼を穿けて、懷都望郷の涙抑へ難し。翠帳紅閨に代れるは、埴生の小屋の葦簾、薰爐の煙に異る海士の藻鹽火焼く賤しきに附けても、女房達は盡きせぬ物思に、紅の涙塞き敢へ給はねば、緑の黛亂れつゝ、その人とも見え給はず。

○行宮—當時は「かうきう」と讀み、「あんぐう」とは讀まない。流布本等に「あんぐう」と讀ませているのは非。

征夷將軍の院宣を下されたので、頼朝は鶴岡若宮の拜殿に於てそれを請取り奉つた(征夷將軍院宣)。義仲は田舎育で都馴れないから、猫間中納言を接待した場合や牛車に乗つて院参した場合等には、随分無作法な振舞があつた(猫間)。平家は讃岐の屋島にありながら中國四國を討從へたので、義仲は討手を差向け、水島で平家を攻めさせたが、平家の爲に破られた(水島合戦)。義仲はそれを遺憾とし、一萬餘騎を率ゐて備中國へ馳下り、平家を攻破り(瀬尾最期)、都へ引返した。行家は平家と室山で戦うて破れ、河内に退いた(室山合戦)。義仲の軍兵は京中に於て狼藉する者が多く、次第に人望を失ひ、又義仲が院の御使鼓判官を辱めたので、判官の勧めにより、法皇は義仲追討を思召し立たれた(鼓判官)。義仲はその由を聞いて法住寺を攻めたので、法皇は五條内裏に遷幸になり、更に六條西洞院へ徙御になつた。義仲は、擅に政權を弄び、公卿殿上人四十九人の官職を停めて押籠めた(法住寺合戦)。

平家物語卷第九

壽永三年正月は、院の御所が大膳大夫成忠の宿所であつたので、院の拜禮や内裏の小朝拜も行はれなかつた。平家は屋島で年を迎へたが、こゝでも、何の儀式も行はれなかつた(小朝拜)。

宇治川

同じき正月十一日、木曾の左馬の頭義仲院参して、平家追討の爲に、西國へ發向すべき由を奏聞す。同じき十三日既に首途すと聞えしかば、鎌倉の前まへの右兵衛の佐頼朝、木曾が狼藉鎮めんとて、範頼・義經を先として、數萬騎の軍兵を差上されけるが、既に美濃の國伊勢の國にも著くと聞えしかば、木曾大きに驚き、宇治・勢田の橋を引きて、軍兵どもを

○同じき正月十一日—壽永三年。

分ち遣す。折節勢こそ無かりけれ。先づ勢田の橋へは、大手なればとて、今井の四郎兼平、八百餘騎にて差遣はす。宇治橋へは、仁科・高梨・山田の次郎、五百餘騎で遣はしけり。一口へは、伯父の信太三郎先生義教、三百餘騎で向ひけり。

さる程に、東國より攻上る大手の大將軍には、蒲の御曹司範頼、搦手の大將軍には、九郎御曹司義經、宗徒の大名三十餘人、都合その勢六萬餘騎とぞ聞えし。その比鎌倉殿には、生食・磨墨とて、聞ゆる名馬有りけり。生食をば梶原源太景季頻りに望み申しけれども、鎌倉殿、「自然の事の有らん時、頼朝が物の具して乗るべき馬なり。何れも劣らぬ名馬ぞ。」とて、梶原には磨墨をこそ賜うでんげれ。

その後、近江の國の住人佐々木四郎高綱の御暇申しに参りたりけるに、鎌倉殿如何か思し召されけん、「所望の者は幾らも有りけれど

も、その旨存知せよ。」とて、生食いけずきをば佐々木にたぶ。佐々木畏つて申しけるは、「今度この馬にて、宇治川の真先渡まつさきし候ふべし。若し宇治川にて死したりと聞し召され候はば、人に先をせられてんげりと思し召され候へ。未だ生きたりと聞し召され候はば、『定めて先陣をば高綱ぞしつらんものを。』と思し召され候へ。」とて、御前を罷り立つ。參會したる大名小名、「皆荒涼くわうりやうの申し様かな。」とぞ、囁き合はれける。

各鎌倉を立つて、足柄を経て行くもあり、箱根にかゝる勢もあり、思ひ思ひに上る程に、駿河國浮島うきしま原にて、梶原源太景季、高き所に打上り、暫く控しばらひへて多くの馬どもを見けるに、思ひくくの鞍置かせ、色々の鞆しりがひかけ、或は乗口のりぐちに引かせ、或は諸口に牽かせて、幾千萬といふ數を知らず、引通しくしける中にも、景季が賜はつたる磨墨に勝

○荒涼—とりとめもない意。

○乗口に引かせ—片方の差繩を引いて行くこと。

○諸口に牽かせ—兩の轡を取つて引いて行くこと。

る馬こそ無かりけれと、嬉しう思ひて見る處に、爰に生食と覺しき馬こそ一騎出で來れ。金覆輪の鞍置かせ、小總こふさの鞆しりがひ懸け、白轡しろむすはげ、白沫かませて、舍人あまた附けたりけれども、猶引きもためず躍らせてこそ出で來たれ。梶原打寄りて、「これは誰が御馬ぞ。」佐佐木殿の御馬候ごまからふと申す。「佐々木は三郎殿か、四郎殿か。」四郎殿の御馬候ごまからふとて引通す。梶原、「安からぬ事なり。同じ様に召し使はるゝ景季を、佐々木に思し召し替へられける事こそ遺恨の次第なれ。今度都へ上り、木曾殿の御内に、四天王と聞ゆる、今井・樋口・楯たて、根ねの井ゐと組んで死ぬるか、然らずば西國へ向つて、一人當千と聞ゆる平家の侍どもと軍して死なんところ思ひしに、この御氣色ごきしよくでは、それも詮なし。詮ずるところ爰にて佐々木を待受け、引組み刺違へ、好き侍二人死にて鎌倉殿に損とらせ奉らん。」と、つぶやいてこそ待

○白轡はげ—銀磨きの轡をはめること。

ち懸けたれ。

佐々木何心もなう歩ませて出で來たり。梶原押並べてや組む、向うさまに當てや落すべきと思ひけるが、先づ詞をぞ懸けける。「如何に佐々木殿は、生食賜はらせ給ひて上らせ給ふな。」と言ひければ、佐々木あつばれこの人も内々所望申しつると聞きしものと思ひ出で、「さ候へば、今度この御大事に罷り下り候ふが、定めて宇治・勢田の橋をや引きたるらん。乗つて河を渡すべき馬はなし。生食を申さばやとは存じつれども、御邊の申させ給ふだに、御許されなきと承つて、まして高綱などが申したりともよも賜はらじと思ひ、後日に如何なる御勘當も有らばあれと存じつゝ、あかつき曉立たんとの夜、舍人に心を合せて、さしも御秘藏の生食を盗みすまして上りさうは如何に。梶原殿。」と言ひければ、梶原この詞に腹がゐて、「ねつたい、

○腹がゐて一腹の立つたのがなほること。

さらば景季も盗むべかりけるものを。」とて、咄どつと笑うてぞ退きにける。佐々木四郎の賜はられたりける御馬は、黒栗毛なる馬の、極めて太う逞たくましきが、馬をも人をも傍あたりを拂つて食ひければ、生食とは附けられたり。八寸やきの馬とぞ聞えし。梶原が賜はつたりける御馬も、極めて太う逞たくましきが、誠に黒かりければ、磨墨とは附けられたり。何れも劣らぬ名馬なり。

○八寸の馬一四尺八寸の馬のこと。馬の丈は四尺を本として、以上は寸ばかりをいふ。

さる程に、東國の大勢、尾張の國より大手搦手二手に分つて攻上る。大手の大將軍には、蒲の御曹司範頼、相伴ふ人々、武田の太郎・加賀見みの次郎・一條の次郎・板垣いたがきの三郎・稻毛いなげの三郎・榛谷はんがやの四郎・熊谷くまがへの次郎・猪俣いのまたの小平六を先として、都合その勢三萬五千餘騎、近江の國の野路のち・篠原にぞ陣を取る。搦手の大將軍には、九郎御曹司義經、同じく伴ふ人々、安田の三郎・大内おほうちの太郎・畠山はなやまの庄司次郎・梶原源太。

佐々木四郎・糟屋かすやの藤太・澁谷じようの右馬允・平山ひらやまの武者所を先として、都合その勢二萬五千餘騎、伊賀の國を経て、宇治橋の詰つめにぞ押寄せたる。

宇治も勢田も橋を引き、水の底には亂杭らんぐひ打つて大綱張り、逆茂木つないで流し懸けたり。比は陸月むつき廿日餘りの事なれば、比良の高根、志賀の山、昔ながらの雪も消え、谷々の氷打解けて、水は折節まじま増りたり。白浪はくろう夥おびたしう漲り落ち、瀬枕せまくら大きに瀧鳴たきなつて、逆巻さかまく水も早かりけり。夜は既にほのくくと明け行けど、河霧深く立籠めて、馬の毛も、鎧の毛もさだかならず。

大將軍九郎御曹司義經、河の端はたに打出で、水の面を見渡いて人々の心を見んとや思はれけん、「淀いも・一口いもへや向ふべき、又河内路かはちへや廻るべき、水の落足おちあしをや待つべき、如何いかせん」と宣ふ處に、爰に武藏の國

○瀬枕—川瀬の浪が激して水面より一段高くなる様子が枕の様に見えるのでいふ。

○水の落足—水のひき初める時。

の住人畠山しげたの庄司次郎重忠、生年廿一に成りけるが、進み出て、「この河の御沙汰は、鎌倉にても能く候ひしぞかし。兼ねても知し召されぬ海河の俄に出で來ても候はばこそ、これは近江の湖の末なれば、待つともく水ひまじ。又橋をば誰か渡いて參るべき。去んぬる治承の合戦に、足利の又太郎忠綱が、生年十七歳にて渡しけるも、鬼神にてはよもあらじ、重忠先づ瀬踏せぶみ仕らん。」とて、丹の黨たんを宗として、五百餘騎ひしくと鑣くつばみを竝ぶる處に、爰に平等院うしとらの良ら橋たらばなのこじま小島が崎より、武者二騎引っかけく出で來たり。一騎は梶原源太景季、一騎は佐々木の四郎高綱なり。人目には何とも見えざりけれども、内々先に心を懸けたるらん、梶原は佐々木に一段許りぞ進んだる。

○丹の黨—武藏七黨の丹治黨をいふ。

○一段—一町の十分の一。

佐々木、「如何に梶原殿、この河は西國一の大河ぞや。腹帯はるびの延びて

見えさうぞ。縮め給へ。」と言ひければ、梶原さも有るらんとや思ひけん、手綱を馬のゆがみに捨て、左右の鐙を踏透し、腹帯を解いてぞ縮めたりける。佐々木その間に、そこをつと馳せ抜いて、河へ颯とぞ打入つたる。梶原謀られぬとや思ひけん、懸て續いて打入つたり。梶原、「いかに佐々木殿、高名せうとて不覺し給ふな。水の底には大綱あるらん。心得給へ。」と言ひければ、佐々木さも有るらんとや思ひけん、太刀を抜いて、馬の足に懸りける大綱どもを、ふつくくと打切りく、宇治川はやしといへども、生食と云ふ世一の馬には乗つたりけり、一文字に颯と渡いて、向うの岸にぞ打上げたる。梶原が乗つたりける磨墨は、河中より篋檠形に押流され、遙の下より打上げたり。

○世一—天下第一。

○篋檠形—篋檠形で、篋を捲め直す義で、少し曲つた形。

佐々木、鐙踏張り立上り、大音聲を揚げて、「宇多の天皇に九代の後

胤、近江の國の住人、佐々木三郎秀義が四男、佐々木四郎高綱、宇治川の先陣ぞや、われと思はん人々は、寄合へや、見參せん。」とておめいて駆く。その後、畠山五百餘騎打入つて渡す。向うの岸より、山田の次郎が放つ矢に、畠山馬の額を篋深に射させ、弱れば、河中より弓杖を突いて下立つたり。岩波甲の手先へ颯と押懸けけれども、これを事ともせず、水の底を潛つて、向うの岸にぞ著きにける。打上らんとすれば、後より物こそ無手と控へたれ。「誰ぞ。」と問へば、「重親。」と答ふ。「大串か。」「さん候。」大串の次郎は、畠山が爲には烏帽子子にてぞ候ひける。「餘りに水が早うて、馬をば河中より押流され候ひぬ。力及ばでこれまで著き參つて候。」と言ひければ、その時、畠山、「いつも和殿原が様なる者は、重忠などにこそ助けられんずれ。」といふ儘、大串を颯と擧いで岸の上へぞ投上げたる。投上げられ

○篋深—篋は勿論、矢竹まで深く入ること。

○烏帽子子—元服の時に烏帽子親となつて烏帽子を冠らせたり。

て、たゞ直り、太刀を抜いて額にあて、大音聲を揚げて、「武藏の國の住人大串の次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞや。」とぞ名乗つたる。敵も味方もこれを聞いて、一度に咄とぞ笑ひける。

その後、畠山、乗替に乗つて打上る。爰に魚綾の直垂に緋緘の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗つたりける武者一騎、真先に進んだるを、畠山、「爰に駆くるは如何なる者ぞ、名乗れや。」と言ひければ、「これは木曾殿の家の子に、長瀬の判官代重綱。」と名乗る。畠山、「いでさらば、今日の軍神祝はんとて押竝べて無手と組んで引落し、我が乗つたりける鞍の前輪に押付け、些も動かさず、頸ねぢ切つて、本田の次郎が鞍のとつ附にこそ附けさせけれ。これを始めて、宇治橋固めたりける兵ども、暫し支へ防ぎ戦ふといへども、東國の大勢皆渡いて攻めければ、力及ばず、木幡山・伏見を指

○魚綾—綾織物の一種。

○鞍のとつ附—鞍の輪につけた紐。

してぞ落行きける。勢田をば稻毛の三郎重成が計にて、田上の供御の瀬をこそ渡しけれ。

義仲は、宇治川に破れたので、賀茂川原を傳うて、追ひ來る敵を打拂ひつゝ、粟田口松坂邊まで落ちのびた(河原合戦)。

木曾最期

木曾は信濃を出でしより、巴・款冬とて、二人の美女を具せられたり。款冬は勞有りて、都に留りぬ。中にも、巴は色白う髪長く、容顔誠に美麗なり。究竟の荒馬乗の惡所落し、弓矢打物取つては、如何なる鬼にも神にも合ふといふ一人當千の兵なり。されば軍といへば、札よき鎧著せ、強弓大太刀持たせて、一方の大將に向けられるに、度々の高名肩を竝ぶる者なし。されば、今度も多くの者落

ち失せ討たれける中に、七騎が中までも、巴は討たれざりけり。
木曾は長坂を経て、丹波路へとも聞ゆ、龍華越りうげごえに懸りて、又北國へとも聞えけり。かゝりしかども、今井が行末の覺束なさに、取つて返して勢田の方かたへぞ落ち行き給ふ。今井の四郎兼平も、八百餘騎にて勢田を固めたりけるが、五十騎許りに打ちなされ、旗をば卷かせて持たせつゝ、主の行方の覺束なさに、都の方へ上る程に、大津の打出うちでの濱にて、木曾殿に行き合ひ奉る。中一町許りより、互にそれと見知つて、主従駒を早めて寄り合うたり。

木曾殿、今井が手を把つて宣ひけるは、「義仲六條河原にて如何にも成るべかりしかども、汝が行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せて、これまで遁れたるは如何に。」と宣へば、今井の四郎、「御錠誠に忝なう候。兼平も勢田にて討死仕るべう候ひしかども、君の御行方の

覺束なさに、これまで遁れ參つて候。」と申しければ、木曾殿、「さては契ちぎりは未だ朽ちせざりけり。義仲が勢山林せいざんに馳せ散つて、この邊にも控へたるらんぞ。汝が旗上げさせよ。」と宣へば、卷いて持たせたる今井が旗差上げたり。これを見附けて、京より落つる勢せいともなく、又勢田より參る者ともなく、馳集つて程なく三百騎許りに成り給ひぬ。木曾殿斜ならず悦び、「この勢あらば、なか最後の軍、一軍せざるべき。あれにしぐらうて見ゆるは、誰が手やらん。」かひ「甲斐の一條の次郎殿の御手とこそ承つて候へ。」勢如何程有るらん。「六千餘騎と聞え候。」さては互によい敵、同じう死ぬるとも、大勢の中へ駆入り、よい敵に逢うてこそ討死をもせめ。とて、真先まっさきにぞ進み給ふ。木曾殿、その日の装束には、赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒を締め、いか物作りの太刀をは帶き、二十四差いた

○しぐらうて—空のしぐれる義で、人の密集する様をいふ。

石打の矢の、その日の軍に射て、少々残りたるを、頭高に負ひなし、滋籐の弓の真中取つて、聞ゆる木曾の鬼蘆毛といふ馬に、金覆輪の鞍を置いて乗り給ひたりけるが、鎧踏張り立上り、大音聲を揚げて、「日來は聞きけんものを、木曾の冠者、今は見るらん、左馬の頭兼伊豫の守朝日の將軍源の義仲ぞや。甲斐の一條の次郎とこそきけ。義仲討つて兵衛の佐に見せよや。」とて喚いて駈く。

一條の次郎これを聞きて、「只今名乗るは、大將軍ぞや。餘すな者ども、漏すな若黨、討てや。」とて、大勢の中に取籠めて我討取らんとぞ進みける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ駈入り、豎様・横様・蜘蛛手・十文字に駈破つて後へつと出でたれば、五十騎許りに成りけり。そこを破つて行く程に、土肥の次郎實平、二千餘騎で支へたり。そこをも破つて行く程に、あそこにては四五百騎、爰にては二

○石打の矢―鷹の石打の羽(翼の第一羽)で知いだ矢。

三百騎、百四五十騎、百騎許りが中を、駈破りく行く程に、主従五騎にぞ成りにける。五騎が中までも、巴は討たれざりけり。木曾殿巴を召して、「己は女なれば、これよりとうく何地へも落ち行け。義仲は討死をせんずるなり。若し人手に懸らずば、自害をせんずれば、義仲が最後の軍に、女を具したりなど言はれん事、口惜しかるべし。」と宣へども、猶落ちも行かざりけるが、餘りに強う言はれ奉つて、「あつぱれ好からう敵の出で来よかし。木曾殿に最後の軍して見せ奉らん。」とて、控へて敵をまつ處に、爰に武藏の國の住人、御田の八郎師重と云ふ大力の剛の者、三十騎許りで出で来る。巴その中へ破つて入り、先づ御田八郎に押しならべ、無手と組んで引落し、我が乗つたりける鞍の前輪に押しつけて、少も動かさず、頸ねぢ切つて捨ててんげり。その後、物の具脱ぎ棄て、東國の方へぞ落ち行

きける。手塚の太郎討死す。手塚の別當落ちにけり。

木曾殿、今井の四郎、唯主従二騎に成つて宣ひけるは、「日來は何とも覚えぬ鎧が、今日は重う成つたるぞや。」と宣へば、今井の四郎申しけるは、「御身も未だ羸れさせ給ひ候まじ、御馬も弱り候はず。何に依つて一領の御著背長を、俄に重うは思し召され候ふべき。それは御方に續く勢が候はねば、臆病でこそさは思し召し候ふらめ。兼平一騎をば、餘の武者千騎と思し召し候ふべし。爰に射残したる矢七つ八つ候へば、暫く防ぎ矢仕り候はん。あれに見え候ふは、粟津の松原と申し候。君はあの松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へ。」とて、打つて行く程に、又荒手の武者五十騎許りで出で來たる。兼平は「この御敵暫く防ぎ參らせ候ふべし。君はあの松の中へ入らせ給へ。」と申しければ、義仲、「六條河原にて如何にも成るべ

かりしかども、汝と一所で如何にも成らん爲にこそ、多くの敵に後を見せて、これまで遁れたんなり。所々で討たれんより、一所でこそ討死をもせめ。」とて、馬の鼻を竝べて、既に駈けんとし給へば、今井の四郎急ぎ馬より飛んで下り、主の馬の水つきに取り付き、涙をはらくと流いて、「弓矢取は、年來日來如何なる高名候へども、最後に不覺しぬれば、永き瑕にて候ふなり。御身も羸れさせ給ひ候ひぬ。御馬も弱つて候。いふ甲斐なき人の郎等に組落されて、討たれさせ給ひ候ひなば、さしも日本國に聞えさせ給ひつる木曾殿をば、何某が郎等の手に懸けて、討ち奉つたりなど申されん事、口惜しう候へ。あの松の中へ入らせ給ひて、靜に御自害候へ。」と申しければ、木曾殿「さらば」とて、唯一騎粟津の松原へぞ駈け給ふ。今井の四郎唯一騎、五十騎許りありける勢の中へかけ入り、鎧踏張

○水つき—水附の義といふ。鞍の一部で手綱を結び附くところ。

り立上り、大音聲を揚げて、「遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子に、今井の四郎兼平とて、生年三十三に罷り成る。さる者有りとは、鎌倉殿までも知し召されたるらんぞ。兼平討つて、兵衛佐殿の御見参に入れよや。」とて、射残したる八筋の矢を、差詰め引詰め散々に射る。死生は知らず、矢庭に敵八騎射落し、その後太刀を抜いて、斬つて廻るに、面を合する者ぞなき。「唯射取れや射取れ。」とて、差詰め引詰め散々に射けれども、鎧好ければ裏かゝず、開間を射ねば手も負はず。

木曾殿は唯一騎、粟津の松原へ駈け給ふ。比は正月廿一日、入相許りの事なるに、薄氷は張つたりけり。深田有りとも知らずして、馬を颯と打入れたれば、馬の首も見えざりけり。あふれどもく、打てども打てども動かず。かゝりしかども、今井が行方の覺束なさに、

振仰き給ふ所を、相模の國の住人、三浦の石田の次郎爲久、究竟の弓の上手ではあり、追懸り、能つ引いてひやうと放つ。木曾殿内甲を深く射させ、痛手なれば、甲の眞甲を馬の頭に押當てて俯し給ふ所を、石田が郎等二人落合ひて、既に御首をば賜はりけり。やがて首をば太刀の鋒に貫き、高く指上げ、大音聲を揚げて、「この日來、日本國に鬼神と聞えさせ給ひつる木曾殿をば、相模の國の住人三浦の石田の次郎爲久が討ち奉つたるぞや。」と名乗つたりければ、今井の四郎はこれを聞きて、「今は誰をかばはんとて軍をばすべき。これ見給へ東國の殿原、日本一の剛の者の自害する手本よ。」とて、太刀の鋒を口に含み、馬より倒に飛落ち、貫かつてぞ失せにける。さてこそ粟津の軍は敗れにけれ。

樋口兼光は、都に軍があると聞いて上る内、義仲や兼平等が敗亡した由を聞き、

敵に降つて斬られた。平家は屋島を出で、攝津の一。谷に城を構へ、勢を盛返した(樋口被斬)。四國の者どもが平家に背くと聞えたので、教経等は兵を率ゐて討伐に向ひ、淡路・備後・和泉・備前等で戦ひ、これを破つた(六箇度合戦)。源氏は一。谷の平家を攻めんとて、勢揃をなし、大手へは範頼が向ひ、搦手へは義経が向ふことになつた(三草勢汰)。義経は先づ三草の敵を攻めて破り(三草合戦)、土肥・實平に七千餘騎を差副へて一。谷の西門に向はせ、自らは三千餘騎を率ゐて、一。谷の後、鴨越へ向つた(老馬)。熊谷直實と平山季重とは、互に先を争うて西門から攻込み、先陣の功名を博した(一二駈)。東門では河原兄弟が眞先駈けて討死し、續いて、梶原父子が攻入つて花々しく戦うた(二度駈)。

坂落

これをはじめ、三浦・鎌倉・秩父・足利、黨には、猪俣・兒玉・野井與・横山・西黨・都筑黨、總じて私の黨の兵ども、源平互に亂れ

○私の黨―武藏の私市の一黨。

あひ、喚き叫ぶ聲は山を響かし、馳せ違ふる馬の音は雷の如し。射違ふる矢は雨の降るに異ならず。或は薄手負うて戦ふ者もあり。或は手負肩に引懸けてのくもあり。或は取つて抑へて首を搔くもあり。搔かるゝもあり。何れ隙有りとも見えざりけり。かゝりしかども、源氏、大手計りでは如何にも叶ふべしとも見えざりしに、七日の日の曙に、大將軍九郎御曹司義経、その勢三千餘騎、鴨越に打上つて、人馬の息休めておはしけるが、その勢にや驚きたりけん、男鹿二つ妻鹿一つ、平家の城郭一。谷へぞ落ちたりける。平家の方の兵どもこれを見て、縦ひ里近からん鹿だにも、我等に恐れて山深うこそ入るべきに、只今の鹿の落ち様こそ怪しけれ。如何にも、これは上の山より源氏落すにこそとて、大いに騒ぐ處に、爰に伊豫國の住人、武智の武者所清教進み出て、「縦ひ何者にても有

らばあれ、敵の方より出で来らんずる者を、通すべき様なし。」とて、男鹿二つ射留めて、妻鹿をば射いでぞ通しける。越中前司これを見て、「詮ない殿原の鹿の射様かな。只今の矢一筋では、敵十人をば防がんずる物を、罪作りに矢だらうなに。」とぞ制しける。

九郎御曹司、城郭遙に見下いておはしけるが、先づ馬ども落いて見んとて、鞍置馬ども十匹ばかり追落されければ、或は中にて轉んで落ち、或は足折れて死ぬるもあり。されどもその中に、鞍置馬三四、相違なく落ち著いて、越中前司が屋形の前に身振りしてこそ立つたりけれ。御曹司、「馬は主々が心得て落さんには、痛うは損ずまじかりけるぞ。くは落せ。義經を手本にせよ。」とて、先づ三十騎許り真先駆けて落されければ、大勢皆續いて落す。小石交りの砂なりければ、流れ落しに、二町許り颯と落いて、壇なる所に控へた

○矢だらうなに―矢が無駄になるのに
の意か。

り。其より先を見下せば、大磐石の苦むしたるが、釣瓶下しに、十四五丈ぞ下つたる。そこより先へは進むべきとも見えず、又後へ取つて返すべき様も無かりしかば、兵ども爰ぞ最後と申して、あきれ控へたる所に、相模の國の住人三浦佐原の十郎義連、進み出て、「我等が方には、鳥一つ立つてだに、朝夕かやうの所をば馳せありけ。これは三浦の方の馬場よ。」とて、真先駆けて落しければ、三千餘騎の兵ども皆續いて落す。後陣に落す者の鎧の鼻は、先陣の鎧甲に障る程なり。餘りのいぶせさに、目を塞いで落しける。えいゝく聲を忍びにして、馬に力を附けて落す。大方人の所爲とは見えず、唯鬼神の所爲とぞ見えし。落しも果てぬに、関を咄とぞ作りける。三千餘騎が聲なれども、山彦答へて、十萬餘騎とぞ聞えける。村上判官代康國が手より火を出いて、平家の屋形假屋を片時の煙

と焼拂ふ。折節、風は烈しし、黒煙くろけぶり既に押懸けければ、平家の兵ども、若しや助かると、前なる海へぞ多く走り入りける。渚には助舟多かりけれども、船一艘には鎧よろうたる者どもが、四五百人千人許り込み乗つたらうに、何かは好かるべき、渚より三町許り漕ぎ出て、目前めのまへにて大船三艘沈みにけり。その後は好き武者をば乗するとも、雑人原ざふにんばらをば乗すべからずとて、太刀長刀にて打拂ひけり。かくする事とは知りながら、敵に逢うては死なずして、乗せしとする船に取付きつか颯さつみ付き、或は臂打斬られ、或は肘うで打落されて、一の谷みやの汀みぎはに、朱あけに成つてぞ列伏なみふしたる。

さる程に、大手にも濱の手にも、武藏・相模の若殿原、面も振らず、命も惜しまず、爰を最後と攻戦ふ。能登殿は、度々の軍に、一度も不覺し給はぬ人の、今度は如何思はれけん、薄墨うすずみといふ馬に打乗つ

て、西を指してぞ落ち給ふ。播磨の高砂より御船に召して、讃岐の八島へ渡り給ひぬ。

新中納言知盛の卿は、生田の森の大將軍にておはしけるが、東に向うて戦ひ給ふ處に、山のそばより寄せける兒玉黨の中より、使者を立てて、「君は一年、武藏の國司にて渡らせ給へば、その好よしみを以て、兒玉の者どもが中より申し候。未だ御後をば御覽せられ候はぬやらん。」と申しければ、新中納言以下の人々、後を顧み給へば、黒煙推懸けたり。「あはや西の手は破れにけるは。」といふ程こそありけれ、取る物も取り敢へず、われ先にとぞ落ち行きける。

山の手の侍大將越中前司盛俊は、散々に戦うて討死した(盛俊最期)。

忠度最期

忠度最期

●流布本等には、こゝに句節を分ち「盛俊最期」と題してある。

薩摩の守忠度は、西の手の大將軍にておはしけるが、紺地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧著て、三枚兜の緒をしめ、黒漆の太刀を佩き、二十四差いたる黒母衣の矢負ひ、塗籠籐の弓をもつて、黒き馬の太う遅しきに、沃懸地の鞍置いて乗り給ひたりけるが、爰に百騎許り落ち行く勢の中に打圍まれて、最騒がず控へく落ち給ふ所に、武藏の國の住人岡部の六彌太忠澄、好き敵と目を懸け、鞭鐙を合せて追つ付き、「あれは如何に、好き大將軍とこそ見參らせて候へ。正ならも敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へ。」と詞を懸ければ、「これは御方ぞ。」とてふり仰き給ふ内甲を見入れたれば、かね黒なり。六彌太「當時、御方に東國の武士何萬騎あるらめども、かね附けたる武士はなきものを、如何様にもこれは平家の公達にてましますにこそ。」とて押並べて無手と組む。これを見て百騎許りの兵ども、皆國

○黒母衣の矢―黒い母衣羽で短い矢。母衣羽は鷹の左右の翼。
○塗籠籐の弓―滋く巻いた籐の上を、隙間もなく塗りこめた弓。

●忠澄―流布本等に「忠純」とあるのは非。

國の假武者なりければ、一騎も落ち合はず、我先にとぞ落ち行きける。薩摩守は聞ゆる熊野育の大力、究竟の早業にておはしければ、「悪い奴が、御方ぞと言はば言はせよかし。」とて、六彌太を取つて引寄せ、馬の上にて二刀、落ち附く所で一刀、三刀までこそ突かれけれ。二刀は鎧の上なれば通らず。一刀は内甲へ突入れられたりけれども、薄手なれば死なざりけるを、取つて抑へて、首を搔かんとし給ふ處に、六彌太が童、後れ馳せに馳せ來て、急ぎ馬より飛んで下り、打刀を抜いて、薩摩守の右の肘を臂の本よりふつと打落す。薩摩守今はかうとや思はれけん、「暫し退け、最後の十念唱へん。」とて、六彌太を廻うで、弓長許りぞ投げ退けらる。その後西に向ひ、「光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨。」と宣ひも果てねば、六彌太、後より寄り、薩摩守の首を討つ。

○光明遍照云々―觀無量壽經の文。

好い首討ち奉つたりとは思へども、名をば誰とも知らざりけるが、
箆に結び附けられたる文を取つて見ければ、「旅宿の花」といふ題に
て歌をぞ一首書かれたる。

行き暮れて木の下陰を宿とせば、花や今宵の主ならまし。

忠度と書かれたりける故にこそ、薩摩の守とは知つてけれ。やがて頸
をば太刀の鋒に貫き、高く差上げ、大音聲を揚げて、「この日來平家
の御方に鬼神と聞えさせ給ひつる薩摩守殿をば、武藏國の住人岡
部六彌太忠澄が討ち奉つたるぞや。」と名乗りたりければ、敵も御方
もこれを聞いて、「あないとほし、武藝にも歌道にも勝れて、好き大
將軍にておはしつる人を。」とて、皆鎧の袖をぞ濡しける。

重衡は、生田の森の副將軍であつたが、軍に負けて落ち行くところに、敵の追撃
を受けて生捕られた(重衡生捕)。

敦盛最期

軍破れにければ、武藏國の住人熊谷の次郎直實、「平家の公達の助船
に乗らんとて、汀の方へや落行き給ふらん。あつばれ好からう大將
軍に組まばや。」と思ひ、細道に懸つて渚の方へ歩まする處に、爰に
練貫ねりきぬに鶴繡つるまうたる直垂に、萌黄匂の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒を
縮め、金こがね作なづくりの太刀を帶き、廿四差いたる截生の矢負ひ、滋籐の弓
持ち、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗つたる武者一騎、沖
なる船に目を懸け、海へ颯と打入れ、五六段許りぞ游およがせける。
熊谷、「あれは如何に。好き大將軍とこそ見參らせて候へ。正なうも
敵に後を見せ給ふものかな。返させ給へく。」と、扇を擧げて招き
ければ、招かれて取つて返し、渚に打上らんとし給ふ所に、熊谷、浪

○練貫—生絲を經とし練絲を緯とし織つた絹布。

打際にて押竝べ、無手と組んで、どうと落ち、取つて抑へて首を搔かんとて、甲を押仰けて見たりければ、薄假粧して鐵醬黒なり。我が子の小次郎が齡程して、十六七許んなるが、容顔誠に美麗なり。「抑、如何なる人にて渡らせ給ひ候ふやらん。名乗らせ給へ。助け参らせん」と申しければ、「先づかういふ和殿は誰ぞ。」「物その數にては候はねども、武藏の國の住人熊谷の次郎直實。」と名乗り申す。「さては汝が爲には好い敵ぞ。名乗るまじいぞ、名乗らずとも首を取つて人にとへ。見知らうずるぞ。」とぞ宣ひける。熊谷「あつぱれ大將軍や、この人一人討ち奉つたりとも、負くべき軍に勝つべき様なし。又助け奉つたりとも、勝つ軍に負くる事はよも有らじ。今朝一の谷にて、我が子の小次郎が薄手負うたるをだにも、直實は心苦しう思ふに、この殿討たれ給ひぬと聞き給ひて、さこそは歎き悲しみ給はんず

らめ。助け参らせん。」とて、後を顧みたりければ、土肥・梶原五十騎許りで出で來たる。熊谷涙をはらくと流いて、「助け参らせんとは存じ候へども、御方の軍兵雲霞の如くに續いて候へば、よも遁し参らせ候はじ。人手にかけ参らせ候はんより、同じうは直實が手に懸け参らせて、後の御孝養をも仕り候はん。」と申しければ、「唯何様にもとう首を取れ。」とぞ宣ひける。熊谷餘りにいとほしくて、何に刀を立つべしとも覺えず、目も昏れ心も消え果て、前後不覺に覺えけれども、さてしも有るべき事ならねば、泣くく首をぞ搔いてげる。「あはれ弓矢取る身程口惜しかりける事はなし。武藝の家に生れずば、何しに只今かゝる憂目をば見るべき。情なうも討ち奉つたるものかな。」と、袖を顔に押當てて、潜然とぞ泣き居たる。さてしもあるべきことならねば、熊谷、泣くく鎧直垂を取つて首を裏まんと

しければ、錦の袋に入れられたりける笛をぞ腰に指されたる。「あ
ないとほし、この曉、城の内にて、管絃し給ひつるは、この人々に
ておはしけるぞや。當時御方に東國の勢何百萬騎か有るらめども、
軍の陣に笛持つ人はよも有らじ。上臈は猶も優しかりけり。」とて、
これを大將軍九郎御曹司の見參に入れたりければ、見る人皆涙を流
しけり。後に聞けば、修理大夫經盛の乙子大夫敦盛とて、生年十
七歳にぞ成られけるとぞ聞えし。それよりしてこそ、熊谷が發心の
心はいよく進みけり。

件くだんの笛は、祖父忠盛、笛の上手にて、鳥羽の院より下し賜はられ
たりしが、經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量たるに依つて、
持たれたりけるとかや。名をば小枝さえたとぞ申しける。狂言綺語きやうげんきぎよの理ことわり
と云ひながら、遂に讚佛乘さんぶつじやうの因となるこそあはれなれ。

○狂言綺語の理―白氏文集、香山寺
白氏洛中集記に「願以今生世俗
文字之業狂言綺語之誤、讀爲當
來世々讚佛乘之因轉法輪之緣」と
ある句を引いた語である。
○讚佛乘の因―佛法の妙理を讚嘆す
る因縁。

知盛はその子知章を伴ひ、汀の方に落つる内、敵の追撃に會うて知章は討たれ、
知盛は漸く落ちのびた(濱軍)。次いで、師盛・通盛等も討死した。軍が破れたの
で、平家一門の人々は船に乗つて、四國の方へ落ち行いた(落足)。通盛の北の方
小宰相は、夫の討死のことを聞き、海に身を投げた(小宰相)。

平家物語 語卷第十

一の谷の合戦で討たれた平家の人々の首どもは都へ送られて大路を渡された。維盛は所勞として屋島に残つてゐたが、都に残せる妻子の身の上を案じ、文を遣はしたので、北の方や若君からも返事があつた(頸渡)。重衡も都へ入つて大路を渡されたが、この際内裏女房も逢ひに来て名残を惜しんだ(内裏女房)。都からは屋島にある宗盛の許へ院宣の御使が立つて、三種の神器を都へ返し奉つたら、重衡を宥免しようといふ旨を仰せ傳へられた(八島院宣)。併し、宗盛は院宣の旨を辭退した(請文)。重衡は關東へ下さるべきに定まつたので、法然上人から法話を聞いて潔く覺悟をきめた(戒文)。

海道 下

さる程に、本三位の中將重衡の卿をば、鎌倉の前さきの右兵衛の佐頼朝、頻に申されければ、「さらば下さるべし。」とて、土肥の次郎實平が手より、九郎御曹司の宿所へ渡されけり。同じき三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ下られけれ。このたび一の谷にて如何にも成らせ給ふべかりし人の、生きながら捕はれて、再び都へ上らせ給ふだに口惜しきに、今又關の東へ赴かれけん心中、推量られてあはれなり。四し宮河原みやがはらに成りぬれば、爰は昔延喜第四の皇子、蟬丸の、關の嵐に心を澄し、琵琶を引き給ひしに、博雅の三位といつし人、風の吹く日も吹かぬ日も、雨の降る夜も降らぬ夜も、三年が間歩を運び、立聞いて、かの三曲を傳へけん藁屋の床の古も、想像おもひやられてあはれなり。

相坂山打越えて、勢多の唐橋駒も轟とどろと踏みならし、雲雀あがれる野

海道 下

○關の嵐—續古今集、蟬丸「逢坂の關の嵐のはげしきに、しひてぞある世を過ぎんとて。」
 ○三曲—流泉、啄木、楊眞藻をいふ。
 ○藁屋の床—新古今集、蟬丸「世の中はとてまかくてもおなじこと、宮も藁屋もはてしなれば。」

路の里、志賀の浦浪春かけて、霞に曇る鏡山、比良の高根を北にし
 て、伊吹の嶽も近附きぬ。心を留むとしなけれども、荒れて中々や
 さしきは、不破の關屋の板廂いたびさし、如何に鳴海の汐干潟、涙に袖はしを
 れつゝ、かの在原のなにかしの、唐衣からころもきつゝなれにしと詠めけん、
 參河の國の八橋にも成りぬれば、蜘蛛手に物をとあはれなり。濱名
 の橋を渡り給へば、松の梢に風さえて、入江いりえに騒ぐ波の音、さらで
 も旅は物憂きに、心を盡くす夕間暮、池田の宿にも著き給ひぬ。か
 の宿の長者熊野くまのが女むすめ、侍従が許に、その夜は三位宿せられけり。
 侍従、三位の中將殿を見奉つて、「日來は傳つてにだに思し召し寄り給は
 ぬ人の、今日はかゝる所へ入らせ給ふ事の不思議さよ。」とて、一首
 の歌を奉る。

旅の空、埴生はによの小屋のいぶせさに、故郷いかにこひしかる

らん。

三位の中將の返事に、

故郷も戀しくもなし。旅の空、都も終の栖すまかならねば。

その後、三位の中將梶原を召して、「さても、只今の歌の主は如何な
 る者ぞ。やさしうも仕つたるものかな。」と仰せければ、梶原畏つて
 申しけるは、「君は未だ知ししる召され候はずや。あれこそ大島の大
 臣殿の、未だ當國の守にて渡らせ給ひし時、召され參らせて、御最愛
 候ひしに、老母を是に留め置き、常は暇を申ししかども、賜はらざ
 りければ、比こらは彌生の始にてもや候ひけん、
 如何にせん、都の春も惜しけれど、馴れしあづまの花や散
 るらん。

と云ふ名歌仕り、御暇賜はつて罷り下り候ひし海道一の名人にて候

○志賀の浦浪―千載集、良經「櫻さく比良の山風吹くまゝに、花になりゆく志賀の浦波。」
 ○不破の關屋―新古今集、良經「人すまぬ不破の關屋の板廂、あれにしのはたゞ秋の風。」

○かの在原のなにかしの―伊勢物語に「から衣きつゝなれにしつましあれば、はるくきぬる旅をしぞおもふ。」

○參河の國の八橋にも成りぬれば云云―伊勢物語に「八橋といふことは水の鉄手に流れ別れて、木八わたせるによりてなむ八橋とはいへる。」とある。後撰集、讀人知らず「打ちわたし長き心はやつ橋のくもでと思ふことはたへせじ。」續古今集、讀人しらず、「戀せよとなれるみかはの八はしのくもでに物を思ふ比かな。」

○八島の大員殿―宗盛をいふ。

へ。」とぞ申しける。

都を出でて日數経れば、彌生も半ば過ぎ、春も既に暮れなんとす。遠山の花は残の雪かと思えて、浦々島々霞み渡り、來し方行く末の事どもを思ひ續け給ふにも、「こはされば、如何なる宿業のうたてさぞ。」と宣ひて、唯盡きせぬものは涙なり。御子の一人もおはせぬ事を、母の二位殿も歎き、北の方大納言の佐殿も本意なき事にし給ひて、萬の神佛に懸けて祈り申されけれども、その驗なし。「賢うぞ無かりける。子だにも有らましかば、如何許り心憂からん。」と、宣ひけるこそせめての事なれ。佐夜の中山にかゝり給ふにも、又越ゆべしとも覺えねば、いとあはれの數添ひて、袂ぞ痛く濡れまさる。宇津の山邊の蔦の道、心細くも打越えて、手越を過ぎて行けば、北に遠ざかつて雪白き山あり。問へば甲斐の白根といふ。三位の中將、

○佐夜の中山―新古今集、西行法師「年たけて又こゆべしと思ひきや、命なりけり、佐夜の中山。」
○宇津の山邊の蔦の道―伊勢物語「宇津の山にいたりてわが入らんとする道はいとくらうほそきに、萬かへではしげり、物心ほそくすかるなるめを見ることと思ふ。」

落つる涙を抑へて、

惜しからぬ命なれども、今日迄に、強顔き甲斐の白根をも
見つ。

清見が關打越えて、富士の裾野に成りぬれば、北には青山峨々として、松吹く風索々たり。南には蒼海漫々として、岸打つ浪茫茫たり。「戀せば瘦せぬべし、戀せずもありけり。」と、明神の歌ひ始め給ひけん足柄の山打越えて、こゆるぎの森・鞠子河・小磯・大磯の浦々、やつまと・砥上が原・御輿が崎をも打過ぎて、急がぬ旅とは思へども、日數やうく重れば、鎌倉へこそ入り給へ。

○戀せば云々―本朝神社考に「足柄、明神昔赴唐、其妻神獨留守三歳、明神歸朝、妻神色白肥美。明神曰、思慕之情待歸之心必可瘦衰、今何肥而麗哉。不思我也。遂去其妻神」とあるが本據は詳でない。
○やつまと―海道記に「八つ松」とある。

頼朝は重衡に對面し、狩野介宗茂に命じ、千手前に朗詠などさせ、宴を催して重衡を慰めさせた(千手)。維盛は、屋島を脱出して高野山の瀧口時頼入道の許に赴いた。この時頼は、横笛に關する失戀が動機となつて出家したが、横笛はそれを

聞き、物思が募つて死んだ(横笛)。維盛は瀧口入道に伴はれ、堂塔巡禮して奥の院へ赴き(高野の巻)、戒を受けて出家した(維盛出家)。そして熊野へ参詣し(熊野参詣)、船に乗つて沖に出で、入水して相果てた(維盛入水)。舍人武里は屋島へ赴き、平家の人々へ維盛入水の次第を報告した。頼盛は頼朝の招により、關東へ赴いて都へ歸つた。平田入道その他平家の家人等が近江國へ打つて出たが、忽ち源氏の爲に攻破られた(三日平氏)。維盛の北方は、夫の入水のことを聞いて出家をした。範頼は西國へ發向し、備前の藤戸で平家を攻破つたが、この時、佐々木盛綱は先陣の功勳を樹てた(藤戸)。都では大嘗會が形の如く行はれた(大嘗會の沙汰)。

平家物語卷第十一

義經は渡邊・福島で船揃をして四國へ發向しようとしたが、折筋烈しい風が起つたので、梶原景時が船に逆櫓を立てんと主張したのを斥け、五艘の船を仕立て、風波を冒して阿波へ渡つた(逆櫓)。義經は先づ勝浦の敵を破り(勝浦合戦)、大阪越を通つて屋島を攻めたので、平家の一門は争うて船に乗つた(大阪越)。

八島軍

中にも後藤兵衛實基は、古兵にて有りければ、磯の軍をばせず、先づ内裏へ亂れ入り、手々に火を放つて片時の煙と焼拂ふ。大臣殿、侍どもに、「源氏が勢は如何程有るぞ。」と問ひ給へば、「七八十騎にはよも過ぎ候はじ。「あな心憂や、髪こころの筋を一筋づつ分けて取る

●流布本等には「嗣信最期」と題してある。

とも、この勢には足るまじかりつるものを、中にも取籠めて討たずして、周章あわてて船に乗りて、内裏を焼かせぬる事こそ安からね。能登殿はおはせぬか。陸くわに上つて一軍し給へかし。」と宣へば、「承り候。」とて、越中の次郎兵衛盛嗣もりつぎを先として、都合五百餘人、小船に乗り、焼拂ひたる惣門の前の汀に押寄せて、陣を取る。判官も八十餘騎、矢比に寄せて控へたり。

越中の次郎兵衛船の屋形やかたに立ち出で、大音聲を揚げて、「抑以前名乗り給ひつるとは聞きつれども、海上遙に隔つて、その假名實名ふんみやう分明ならず。今日の源氏の大将軍は誰人にてましますぞ。名乗り給へ。」と言ひければ、伊勢の三郎義盛進み出て、「あな、事も愚おろかや、清和天皇二十代の後胤こういん、鎌倉殿の御弟、大夫の判官殿ぞかし。」盛嗣もりつぎ聞きて、「さる事あり、去んぬる平治の合戦に、父討たれて孤子みなしごにて有りし

が、鞍馬の兒ちごして、後には金商人かねあきんどの所従となり、粮料らうれう背負うて奥の方へ落下りしその小冠者せうくわんめが事か。」とぞ言ひける。義盛歩ませ寄つて、「舌の柔かなる儘に、君の御事な申しそ。さ言ふわ人どもこそ、北國礪竝山とらなみの軍に打負け、辛き命生きつゝ、北陸道にさまよひ、乞食じきして上つたりしその人か。」とぞ言ひける。盛嗣重ねて、「君の御恩に飽満ちて何の不足有つてか、乞食こつじきをばすべき。さ言ふわ人どもこそ、伊勢の國鈴鹿山にて山だちし、妻子をも育はぐくみ、わが身も所従も過ぎけるとは聞きしか。」と言ひければ、金子かねこの十郎進み出て、「詮ない殿原の雑言ざふごんかな。我も人も虚言そらごと言ひ付け、雑言せんに、誰かは劣るべき、去年の春攝津の國一の谷にて、武藏・相模の若殿原の手なみの程をば見てんものを。」といふ所に、弟の與一傍よいちに有りけるが、言はせも果てず、十二束三伏ふせ取つて番つがひ、能よつ彎びいてひやうと放つ。次

○十二束三伏—束と伏は矢の長さをはかる度の名で、束は一握り、即ち指四本の幅、伏は指一本の幅。

郎兵衛が鎧の胸板に、裏搔く程にぞ立つたりける。さてこそ互の詞戦は止みにけれ。

能登殿「船軍はやう有るものぞ。」とて、鎧直垂をば著給はず、唐卷染ぞめの小袖に、唐綾緘の鎧著ていか物作りの太刀を帶き、二十四差いたるたかうすべうの矢負ひ、滋籐の弓を持ち給へり。王城一の強弓精兵せいびやうなりければ、能登殿の矢先に廻る者、一人も射落されずといふ事なし。中にも源氏の大将軍九郎義經を、唯一矢に射落さんと狙ねらはれけれども、源氏の方にも心得て、伊勢の三郎義盛・奥州の佐藤三郎兵衛つぎのぶ嗣信・同四郎兵衛忠信・江田えた源三・熊井の太郎・武藏坊辨慶などいふ一人當千の兵ども、馬の頭かしらを一面に立竝べて、大將軍の矢面に馳せ塞がりければ、能登殿も力及び給はず。能登殿、「そこ退き候へ。矢面ざふにんばらの雜人原。」とて、差詰め引詰め散々に射給へば、矢場やばに鎧

○唐卷染—絲で巻いて染める意で、絞り染のこと。「唐卷」は「絡卷」で、からめ巻く意。

武者十騎許り射落さる。中にも、眞前まっせきに進んだる奥州の佐藤三郎兵衛嗣信は、弓手ゆんでの肩を馬手の脇へ、つと射抜かれて、暫しも忍たまらず、馬より倒に、どうと落つ。能登殿の童に、菊王丸と云ふ大力だいちからの剛こゝろの者、萌黄緘もひきおとしの腹巻に、三枚甲の緒をしめ、打物の鞘はづを外はずいて、嗣信が首を取らんと、飛んをかゝるを、弟の忠信、傍に有りけるが、兄が首を取らせしと、能よつ引ひいてひやうと放つ。菊王丸が草摺くさずりのはづれを、其方あなたへ、つと射抜かれて、犬居いぬみに倒れぬ。能登殿これを見給ひて、左の手には弓を持ちながら、右の手にて菊王丸を鷹つかんで、船へからりと投げ入れ給ふ。敵に首は取られねども、痛手なれば死しににけり。この童と申すは、元は越前の三位通盛の卿の童なり。然るを、三位討たれ給ひて後、弟能登殿にぞ使はれける。生年十八歳とぞ聞えし。能登殿、この童を討たせて、餘りにあはれに思はれけれ

○犬居—穴のやうに、膝まづいて兩手を地につくこと。

ば、その後は軍をもし給はず。

判官は嗣信を陣の後へ昇入れさせ、急ぎ馬より飛んで下り、手を取つて、「如何覺ゆる三郎兵衛。」と宣へば「今はかうにこそ候へ。」「この世に思ひ置く事は無きか。」と宣へば、「別に何事をか思ひ置き候ふべき。さは候へども、君の御世に渡らせ給ふを見參らせずして、死に候ふこそ心にかゝり候へ。さ候はでは、弓箭取は、敵の矢に當つて死ぬる事、元より期する所でこそ候へ。就中、讃岐の國八島の磯にて、源平の御合戦に、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信といひけん者、主の御命に代つて討たれたりなど、末代までの物語に申されんこそ、今生の面目、冥途の思出にて候へ。」とて、唯弱りにぞ弱りける。判官は猛き武士なれども、鎧の袖を顔に押當てて、潜然とぞ泣かれける。「この邊に尊き僧やある。」とて、尋ね出させ、「手負の只今死に

候に、一日經書きて弔ひ給へ。」とて、黒き馬の太う逞しきに、好い鞍置いて、かの僧にぞ賜びにける。この馬は、判官五位の尉になられし時、これをも五位になして、大夫黒と呼ばれし馬なり。一の谷の後、鴨越をも、この馬にてぞ落されける。弟忠信を始めとして、これを見る侍ども、皆涙を流して、「この君の御爲に命を失はん事は、全く露塵程も、惜しからじ。」とぞ申しける。

扇 的

さる程に、阿波・讃岐に平家を背いて、源氏を待ちける兵ども、あそこの嶺、この洞より、十四五騎廿騎、打連れく馳せ來る程に、判官程なく三百餘騎に成り給ひぬ。「今日は日暮れぬ、勝負を決すべからず。」とて、源平互に引退く處に、沖より尋常に飾つたる小船一

艘、汀みぎはへ向つて漕なぎさぎよせ、渚なぎさより七八段許りにも成りしかば、船を横様になす。「あれは如何に。」と見る處に、船の中より、年の齡十八九許りなる女房の、柳いづゝぎぬの五衣くれなゐに、紅みなくれなゐの袴著たるが、皆紅みなくれなゐの扇の日出したるを、船のせがひに挟み立て、陸くわに向ひてぞ招きける。判官、後藤兵衛實基さねもとを召して、「あれは如何に。」と宣へば、「射よとこそ候ふらめ。但し大將軍の矢面に進んで、傾城を御覽ぜられん處を、手垂てだれにねらうて、射落せとの謀とこそ存じ候へ。さりながら扇をば射させらるべうもや候ふらん。」と申しければ、判官、「御方みかたに射つべき仁じんは、誰か有る。」と問ひ給へば、「手垂てだれども多う候ふ中に、下野の國の住人、那須なすの太郎資高が子に、與一宗隆こそ、小兵こひやうでは候へども、手はきいて候。」と申す。判官、「證據があるか。」さん候。かけ鳥などを争うて、三つに二つは必ず射落し候。」と申しければ、判

○柳の五衣—柳は表が白で裏が青いのをいひ、五衣は上着の下に五枚重ねたのをいふ。

○手垂—手馴で、熟練・うでま、をいふ。

○宗隆—流布本等に宗高とあるのは非。

官、「さらば與一呼べ。」とて召されけり。

與一、その比は未だ二十許りの男なり。裾かちに赤地の錦を以て、衽おほくび端袖はたそでいろへたる直垂ちよぢに、萌黄もよぎ緘おどしの鎧著て、足白あししろの太刀を帶き、二十四差よすきりいたる切斑きりふの矢負やぶひ、薄切斑うすきりふに鷹の羽割合せて、作はいだりける舂目ぬための鎧をぞ差添へたる。滋藤の弓脇きりに挟み、甲をば脱いで高紐たかひもに懸け、判官の御前に畏る。判官、「如何に與一、あの扇の眞中射て、敵に見物せさせよかし。」と宣へば、與一、「仕つとも存じ候はず。これを射損ずるものならば、永き御方の御弓箭の瑕けがにて候ふべし。一定仕らうずる仁じんに仰せ附けらるべうもや候ふらん。」と申しければ、判官大きに怒つて、「今度鎌倉を立つて、西國へ向はんずる者どもは、皆義經が下知を背くべからず。それに、少しも仔細を存ぜん人は、これよりとうく鎌倉へ歸らるべし。」とぞ宣ひける。

○衽端袖いろへたる—衽は袷から裾までの半幅をいひ、端袖は襟袖とも書き、袖を長くする爲に袖の端に更に半幅つけた袖をいふ。いろへたるは彩ること。即ち衽や袖のししを赤地の錦で裁ちかへていろどつたのをいふ。

○足白の太刀—帯取の金具を銀で造つた太刀。

○舂目の鎧—鹿の角の皮の様な紋あるもので作つた鎧。

與一、重ねて辭せば悪しかりなんとや思ひけん。「さ候はゞ、外れんをば存じ候はず、御誕で候へば仕つてこそ見候べし。」とて、御前を罷り立つ。黒き馬の太う逞しきに、まるほや摺つたる金覆輪の鞍置きて乗つたりけるが、弓取直し、手綱かいくつて、汀へ向いてぞ歩ませける。御方の兵ども、與一が後を遙に見送つて、「この若者一定仕らうずると覺え候。」と申しければ、判官も頼もしげにこそ見給ひけれ。矢比少し遠かりければ、海の中に一段許り打入れたりけれど、猶扇の間は、七段許りも有らんとこそ見えたりけれ。比は二月十八日酉の刻許りの事なるに、折節北風烈しう吹きければ、磯打つ浪も高かりけり。船は洶上げ洶居る漂へば、扇も串に定らずひらめいたり。沖には平家、船を一面に竝べて見物す。陸には源氏、櫓を竝べて、これを見る。何れもく、晴ならずといふ事なし。

○まるほや摺つたる一寄木のさまを丸くあらはした紋を摺り出したもの。
○金覆輪の鞍―鞍の縁邊などを金で覆つたもの。

與一、目を塞いで、「南無八幡大菩薩、別してはわが國の神明、日光の權現、宇都宮那須湯泉大明神、願はくは、あの扇の眞中射させてたばせ給へ。これを射損ずるものならば、弓切り自害して、人に二度面を向ふべからず。今一度本國へ歸さんと思し召さば、この矢外させ給ふな。」と、心の中に祈念して、目を見開きたれば、風も少し吹弱つて、扇も射よげにこそ成つたりけれ。與一鎬を取つて番ひ、よつ引いてひやうと放つ。小兵といふ條、十二束三伏、弓は強し、鎬は浦響く程に長鳴して、あやまたず扇の要際一寸許りおいて、ひいふつとぞ射切つたる。鎬は海へ入りければ、扇は空へぞ揚りける。春風に一揉二揉もまれて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の、夕日のかゞやくに、白波の上に漂ひ、浮きぬ沈みぬゆられけるを、沖には平家、舷を叩いて感じたり。陸には源氏、簾

○日光の權現、宇都宮―今の國幣中社二荒山神社で、今も日光山と宇都宮市とにある。
○那須の湯泉大明神―那須郡湯本村の湯泉神社で、大名持命・少彦名命の二神を祭る。

を叩いてどよめきけり。

弓流

餘りの面白さに、感に堪へずや覺えけん。船の中より、年の齡五十許りなる男の、黒革緘の鎧著たるが、白柄の長刀杖につき、扇立てたる所に立つて舞ひ澄ましたり。伊勢の三郎義盛、與一が後に歩ませ寄つて「御錠であるぞ、これをも又仕れ。」と言ひければ、與一今度は中差取つて番ひ、よつぴいてひやうと放つ。舞ひすましたる男の眞たゝ中を、ひやうつばと射て、船底へ眞倒に射倒す。「あゝ射た」といふ者も有り、「いやく情なし。」といふ者も多かりけり。平家の方には、静まり返つて音もせず。源氏は又、箆を叩いて、どよめきけり。

○中差—箆にさしたとがり矢で、上差の次に差したるもの。

平家これを本意なしとや思ひけん。弓持つて一人、楯ついて一人、長刀持つて一人、武者三人渚にাগり、「源氏爰を寄せよや。」とぞ招きける。判官、「安からぬ事なり。馬強ならん若黨ども、馳寄せて蹴散らせ。」と宣へば、武藏の國の住人、美尾の屋の十郎・同四郎・同藤七、上野の國の住人、丹生の四郎、信濃の國の住人、木曾の中次、五騎つれて、喚いて駈く。先づ楯の影より、塗篋に、黒ほる作いだる大の矢を持つて、眞先に進んだる美尾の屋の十郎が、馬の左の鞅盡を、箆の隠るゝ程にぞ射籠うだる。屏風を返す様に、馬はどうと倒るれば、主は馬手の足を越え弓手の方へ下り立つて、やがて太刀をぞ抜いだりける。

又楯の陰より、白柄の大長刀打振つてかゝりければ、美尾の屋の十郎、小太刀大長刀に叶はじとや思ひけん、かいふいて逃げければ、やがて

弓流

○かいふいて—騒ぎ伏しての音便。これを流布本などに「貝吹いて」としてあるのは誤。

續いて追懸けたり。長刀にて薙がんずるかと思見る處に、さはなくして、長刀をば弓手の脇にかい挟み、馬手の手を差延べて、美尾の屋の十郎が甲の鍔を颯つかまうとす。颯つかまれじと逃ぐる。三度颯つかみ廻はいて、四度の度、無手と颯つかむ。暫しぞ堪たまつて見えしが、鉢附はちつけの板より、ふつと引切つてぞ逃げたりける。残り四騎は馬を惜しうでかゝらず、見物してぞ居たりける。美尾の屋の十郎は、御方の馬の陰に逃入つて、息續ぎ居たり。敵は追うても來ず。その後甲の鍔をば、長刀の先に貫き、高く差上げ、大音聲を揚げて、「遠からん者は音にも聞け、近くば目にも見給へ。これこそ京童きやうわらべの喚ぶなる上總かみさねの惡七兵衛景清よ。」と名乗り捨てて、御方の楯の陰へぞ退きにける。

平家、これに少し心地を直ないて、「惡七兵衛討たすな者ども、景清討たすな續けや。」とて、二百餘人渚に上り、楯たもとを雌羽めんどりはにつき竝べ、「源

○堪つて—こらへ支へて。

○雌羽につき竝べ—雌鳥は左翼で石を掩ふ習性があるので、そのやうに重ねて立て竝べるのをいふ。

氏爰を寄せよや。」とぞ招いたる。判官、安からぬ事なり。」とて、田代しろの冠者を前に立て、後藤兵衛父子、金子兄弟を弓手馬手ゆんでめてになし、伊勢いせの三郎を後として、八十餘騎喚をいて先を駆け給へば、平家の方に、馬に乗りたる勢は少し、大略歩武者たいりやくかちむしやなりければ、馬に當てられじと思ひけん、暫しも忍たまらず引退き、皆船にぞ乗りにける。楯は算を散したる様に、散々に蹴散らさる。源氏の兵どもは、勝つに乗つて、馬の太腹つかる程に、打入りく攻め戦ふ。船の中より熊手くまて薙ないがま鎌を以て、判官の甲の鍔に、からりくと打懸けく、二三度しけれども、御方の兵ども、太刀長刀の鋒さきにて打拂ひく攻め戦ふ。されども、如何はし給ひけん。判官、弓を取落されぬ。俯うつぶし、鞭を以て搔寄せ、取らんくとし給へば、源氏の兵ども、唯「捨てさせ給へく。」と申しけれども、終に取つてぞ歸られける。おとなども

○算—算木。ト筥に用ぬる長方形の木片をいふ。

は、皆爪弾つまはじきをして、「縦たとひ千疋萬疋に代へさせ給ふべき御おんたらしなりと申すとも、いかでか御命には代へさせ給ふべきか。」と申しければ、判官「弓の惜しさに取らばこそ、義經が弓といはば、二人しても張り、若しは三人しても張り、叔父爲朝などが弓の様ならば、態とも落いて取らすべし。庭弱わうじやくたる弓を、敵の取持つて、『これこそ源氏の大將軍源九郎義經が弓よ。』なんと嘲哂てうらうせられんが口惜しければ、命に代へて取つたるぞかし。」と宣へば、皆又これをぞ感じける。暮れければ平家の船は沖に浮び、源氏は陸くわに引退き、牟禮むれ・高松の中なる野山に、陣をぞ取つたりける。源氏の兵どもは、この三日の間は寝ざりけり。一昨日おと、ひ攝津の國渡邊・福島を出るとて、大風大波に洶ゆられて目睡ましうまず。昨日阿波の國勝浦に著いて軍し、終夜よもすがら中山越え、今日は又一日戦ひ暮したりければ、人も馬も皆疲れはてて、或

○御たらし「御執らし」の轉呼で、弓を尊んでいつたもの。

は甲を枕にし、或は鎧の袖、箆などを枕として、前後も知らずぞ臥したりける。されども、その中に、判官と伊勢の三郎は寝ざりけり。判官は高き所に打上つて、敵や寄すると遠見し給へば、伊勢の三郎は、窪くぼき所に隠れ居て、敵寄せば、先づ馬の太腹射んとて待懸けたり。平家の方には、能登殿を大將軍として、その夜、夜討にせんと支度せられたりけれども、越中えちみの次郎兵衛と、海老えみの次郎が先陣を争ふ程に、その夜も空しく明けにけり。その夜、夜討にしたりせば、源氏なじかは忍たまるべき、寄せざりけるこそ、せめての運の極めなれ。

平家は志度の浦へ漕ぎ退いたが、義經に追撃されて、何地を指すともなく漂ひ去つた。田内左衛門教能は、平家が敗退した由を聞いて降参をした(志度合戦)。平家は長門の壇の浦へ落ちたが、義經は三千餘艘の兵船を整へ、壇の浦へ追撃をして来た(壇の浦合戦)。

遠 矢

さる程に、源平兩方陣を合せて関を作る。上は梵天までも聞え、下は海龍神も驚くらんとぞ覺えける。関も静まりしかば、新中納言知盛の卿、船の屋形に立出で、大音聲を揚げて、「天竺・震旦、日本わが朝にも、雙なき名將勇士多しといへども、運命盡きぬれば力及ばず。されども名こそ惜しけれ。東國の者どもに弱氣見すな。何の爲にか命をば惜しむべき。軍ようせよ、者ども。唯これのみぞ思ふ事よ。」と宣へば、飛驒の三郎左衛門景經、御前に候ひけるが、「これ承れ、侍ども。」とぞ下知しける。

●海龍神—流布本等に「堅牢地神」とあるのは、ふさはしくない。

はんずらめ。一々に取つて海に漬けなんものを。」とぞ申しければ、越中の次郎兵衛盛嗣、「同じうは大將の源九郎と組み給へ。九郎は背の小さき男の、色の白かんなるが、當門齒の少し差出でて、特にしるかんなるぞ。但し鎧直垂を常に著替ふなれば、きつと見分難かんなり。」とぞ申しける。悪七兵衛重ねて、「何條その小冠者め、たとひ心こそ猛くとも、何程の事か有るべき。しや片脇に挟んで、海につけなんものを。」とぞ申しける。

新中納言知盛の卿は、かやうに下知し給ひて後、小船に乗り、大臣殿の御前に参らせ給ひて、「今日は御方の兵ども、よう見え候。但し阿波の民部重能ばかりこそ心變したると覺え候。頭を刎ね候はばや。」と申されければ、大臣殿、「さしも奉公の者にてあるものを、見えたる事もなくして、いかでか頭をば刎ねらるべき。重能召せ。」とて

○當門齒—前齒の上部。

○見えたる事—罪狀のあらはれたる事。

召されけり。重能その日の装束には、木蘭地の直垂に、洗革の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。大臣殿、「如何に重能は心變したるか、今日は悪しう見ゆるぞ。四國の者どもに、軍能うせよと下知せよ。臆したんな。」と宣へば、「何條臆し候ふべき。」とて、御前を罷り立つ。新中納言は、太刀の柄碎けよと握るまゝに、「あつぱれ重能めが首打落さばや。」と、大臣殿の御方を頻りに見參らせ給へども、御許され無ければ、力及び給はず。

さる程に、平家は千餘艘を三手に作る。先づ山鹿の兵藤次秀遠五百餘艘で先陣に漕ぎ向ふ。松浦黨三百餘艘で二陣に續く。平家の君達たち、二百餘艘で三陣に續き給へり。中にも山鹿の兵藤次秀遠は、九國一番の強弓精兵なりければ、われ程こそなけれども、普通さまの精兵五百人勝つて、船々の艦舳に立て、肩を一面に竝べて、五百の

○洗革の鎧―薄紅の革で織した鎧。

矢を一度に放つ。源氏の方にも三千餘艘の船なりければ、勢の數、さこそは多かりけめども、あそこ爰より射ける程に、何に精兵有りと見えざりけり。中にも大將軍源九郎義經は、真先に進んで戦ひけるが、楯も鎧も堪へずして、散々に射しらまざる。平家、御方勝ちぬとて、頻りに攻鼓を打つて、喚き叫んで攻め戦ふ。

源氏の方には、和田の小太郎義盛、船には乗らず、馬に打乗り、鎧の鼻踏み反らし、平家の勢の中を、差詰め引詰め散々に射る。元より、精兵の手きゝにて有りければ、三町が内の者をば外さず、強う射けり。その中にも、殊に遠う射たると覺しき矢を、その矢賜はらんとぞ招きける。新中納言知盛の卿、この矢を抜かせて見給へば、白篋に鶴の本白、鴻の羽割合せて作いだる矢の、十三束三伏有りけるに、沓卷より一束おいて、和田の小太郎平義盛と、漆にてぞ書き附

○白篋―無しも穿りもしない矢竹。

○沓卷―矢の篋に鐵をつけた所。沓卷は「口卷」の轉で、鐵をつける篋の口を縁で巻くところからいふ。

けたる。平家の方にも強弓多しといへども、流石その矢射る者や無かりけん。良有つて、伊豫の國の住人仁井の紀四郎親清、この矢を賜はつて射返す。これも三町餘をつと射渡いて、和田が後一段ばかりに控へたる三浦の石左近太郎の弓手の肘に健にこそ立つたりけれ。三浦の人ども寄合ひて「あな悪や、和田の小太郎義盛が、われ程の強弓なしと心得て、恥かきぬるをかしさよ。」と笑ひければ、義盛、安からぬ事なりとて、今度は小舟に乗つて漕ぎ出し、平家の勢の中を、差詰め引詰め散々に射る。固より精兵の手きゝなれば、者ども多く手負ひ射殺さる。又沖より、判官の乗り給ひたる大船の舳に、白篋の大矢を一つ射立て、これも和田が様に、その矢賜はらんと招きけり。判官この矢を抜かせて見給へば、白篋に山鳥の尾を以て作いだる矢の、十四束三伏有りけるを、沓巻より一束ばかり置いて、「伊

豫の國の住人仁井の紀四郎親清」と、漆にてぞ書きつけたる。判官、後藤兵衛實基を召して、「御方にこの矢射つべき人は誰かある。」と宣へば、「甲斐源氏に淺利の與一殿こそ、精兵の手きゝにて候へ。」と申しければ、判官、「さらば與一よべ。」とて召されけり。淺利の與一出で來たり。判官、「いかに與一、この矢只今沖より射て候ふが、和田がやうに、その矢返し賜はらんと招き候。御邊射られ候ひなむや。」と宣へば、「賜はつて見候はん。」とて、取つて爪搓つて、「これは篋が弱う候。矢束も少し短う候へば、同じうは義成が具足にて仕り候はん。」とて、塗篋に黒母衣作いだる大の矢の、わが大手に押握つて十五束三伏ありけるを、塗籠籐の弓の九尺ばかりありけるに取つてつがひ、よつびいてひやうと放つ。これも四町餘をつと射渡いて、大船の舳に立つたる仁井の紀四郎親清が眞唯中を、ひやうつばと射て、

○爪搓つて—爪の上で搓つて、矢を
 検へること。

○具足—用意した矢。

船底へ眞逆さまに射落す。もとよりこの淺利の與一はすぐれたる精兵の手きゝにてありければ、二町が中を走る鹿をば、はづさず強う射けるとぞ聞えし。

その後、源平の兵ども、互に面も振らず、命も惜しまず攻め戦ふ。されども平家の御方には、十善帝王、三種の神器を帶して渡らせ給へば、源氏いかゞあらんずらんと、危う思ふ所に、しばしは白雲かとおぼしくて、虚空に漂ひけるが、雲にてはなかりけり。主もなき白旗一流舞ひ下りて、源氏の船の舳に、棹付の緒のさはる程にぞ見えたりける。

○棹付の緒—旗竿に結び付くる爲の緒。

先帝御入水

判官、これは八幡大菩薩の現し給へるにこそと悦んで、甲を脱ぎ、

手水嗽して、これを拜し奉り給ふ。兵どもも皆かくのごとし。又沖より鯨といふ魚、一二千這うて、平家の船の方へぞ向ひける。大臣殿小博士晴信を召して、「鯨は常に多けれども、未だかやうの事なし。急度勘へ申せ。」と宣へば、「この鯨はみ歸り候はば、源氏亡び候ひなんず。はみ通り候はば、御方の御軍危う覚え候。」と申しも果てぬに、平家の船の下を、直に這うてぞ通りける。世の中は、今はかうとぞ見えし。

○はみ歸る—食み歸るの義で、呼吸しながらもとの方角へ歸ること。

阿波の民部重能は、この三箇年が間、平家に忠を致したりしかども、子息田内左衛門教能を生捕にせられて、今はいかにも叶はじとや思ひけん、忽ちに心變して、源氏に同心してんげり。平家の方の謀には、よき人をば兵船に乗せ、雜人原をば唐船に乗せて、源氏憎さに唐船を攻めば、中に取籠めて討たんと、支度せられたりしかども、

阿波の民部重能しげよしが返忠かへりちゆうの上は、唐船には目を懸けず、大將軍の窠やうし
乗り給へる兵船をこそ攻めたりけれ。新中納言知盛の卿、「あつばれ、
重能しげよしめを斬つて捨つべかりつるものを。」と、後悔せられけれども甲
斐ぞなき。

さる程に、四國鎮西の兵ども、皆平家を背いて、源氏に附く。今ま
で随ひ附きたりし者も、君に向つて弓を引き、主に對して太刀を抜
く。かしこの岸に著かんとすれば、波高うして叶ひ難し。この汀
に寄らんとすれば、敵箭鋒やさきを汰そろへて待懸けたり。源平の國争くにあらそひ、今日
を限りとぞ見えたりける。

源氏の兵ども、平家の船に乗り移りければ、水主すゐしゆかんどり楳取ども、或は射
殺され、或は斬殺されて、船を直すに及ばず、皆船底に倒れ伏しに
けり。新中納言知盛の卿、小船に乗つて、急ぎ御所の御船へ參らせ

給ひて、「世の中の有様は、今はかうと覚え候。見苦しき者をば皆海
へ入れさせ給へ。」とて、掃いたり、拭うたり、塵拾ひ、艦舳ともへに走り廻
つて、手づから掃除し給ひけり。女房達、「や、中納言、軍の様は如
何にや如何に。」と問ひ給へば、「只今珍らしき東男あづまをのこをこそ、御覽たはぶれせ
られんずらめ。」とて、からくと笑はれければ、「何條只今の戯たはぶれぞ
や。」とて、聲々に喚き叫び給ひけり。二位殿はこの有様を見給ひて、
日來ひごろより思し召し設け給へる事なれば、鈍色にぶいろの二衣打被ふたつきぬき、練袴ねりばかまの
傍そば高く取り、神璽しんじを脇に挟み、寶劍を腰にさし、主上を抱き參らせ
て、「われは女なりとも、敵の手には掛るまじ。主上の御供に參る
なり。君に御志みこころざし思ひ參らせ給はん人々は、急ぎ續き給へや。」とて、
静々とふなばた舷へぞ歩み出でられける。
主上、今年は八歳にぞ成らせおはします。御身の程より遙にねびさせ

○二位殿—二位尼時子。

○鈍色の二衣—鈍色は薄青に墨を入れたもので、尼の着る色、二衣とは二枚重の衣服である。

給ひて、御形美しう、傍も照り輝くばかりなり。御髪黒うゆらくと、御背中過ぎさせ給ひけり。主上あきれたる御有様にて、「抑も尼前、われをば何地へ具して行かんとはするぞ。」と仰せければ、二位殿、幼き君に向ひ參らせ、涙をはらくと流いて、「君は未だ知し召され侍はずや。先世の十善戒行の御力に依つて、今萬乗の主とは生れさせ給へども、惡縁に引かれて、御運既に盡きさせ給ひ侍ひぬ。先づ東ひんがしに向はせ給ひて、伊勢大神宮に御暇申させおはしまし、その後西に向はせ給ひて、西方淨土の來迎に預らんと誓はせおはしまして、御念佛侍ふべし。この國は粟散邊土と申して、物憂き境にて侍ふ。あの波の下にこそ、極樂淨土とて、目出度き都の侍ふ。それへ具し奉るぞ。」と、様々に慰め參らせしかば、山鳩色の御衣に、鬢びんづら結はせ給ひて、御涙に溺れ、小う美しき御手を合せ、先づ東に向は

○粟散邊土—小さい僻遠の地にある國土。粟散王の領國を粟散國といひ、その國が僻地に在るので、わが國をもさう呼び做した。
○山鳩色の御衣—麴塵の御袍、又は青色の御袍ともいふ。萌黄色の黄ばんだ色で、特に天皇の髪けの御袍の色とする。そして黃橘染の御袍よりも略儀に着御し給ふものである。

せ給ひて伊勢大神宮・正八幡宮に御暇申させおはしまし、その後西に向はせ給ひて、御念佛有りしかば、二位殿やがて抱き奉り、「波の底にも、都の侍ふぞ。」と慰め奉り、千尋の底にぞ沈み給ふ。悲しきかな。無常の春の風、忽ちに華の御姿を散し、なさけなきかな。分段の荒き波、玉體を沈め奉る。殿をば長生と名附けて、長き栖すまかと定め、門をば不老と號して、老いせぬ關とざしとは書きたれども、未だ十歳の内にして、底の水屑みくづと成らせ給ふ。十善帝位の御果報、申すもなかなか愚なり。雲上の龍降つて、海底の魚となり給ふ。大梵高臺の閣の上、釋提喜見しゃくだいきけんの宮の内、古は槐門くわいもん・棘路きよくろの間に九族を靡かし、今は舟の中、波の下にて、御身を一時に亡し給ふこそ悲しけれ。

○分段—六道の衆生がその業力に隨つて感ずる所の果報の分ちがあるのをいふ。
○殿をば長生と名附けて云々—和漢朗詠集「長生殿裏春秋富。不老門前日月遲」。
○大梵高臺云々—大梵高臺の間は色界に於ける大梵天王の居所で、釋提喜見の宮は忉利天主帝釋天の居所であるが、こゝでは禁闕の意に用ひてある。
○槐門—大臣の異稱。
○棘路—公卿の異稱。
○九族—父族四、母族三、妻族二であるが、こゝでは廣く平家一門のことをいふ。

教經最期

女院はこの有様を御覽して、今はかうとや思し召されけん。御硯御
 焼石、左右の御懐に入れて、急ぎ海に入らせ給ひたりけるを、渡邊の
 源五右馬允じょうむつる、誰とは知り奉らねども、小船をつと漕寄せて、御
 髪を熊手に懸けて、引上げ奉る。大納言の佐の局、「あな淺まし、それ
 は女院にて渡らせ給ふぞ。過仕るな。」と申されたりければ、判官に
 申して御所の御舟へ遷し奉る。

大納言の佐の局は、内侍所の御唐櫃を取りて海に入らんとし給ひける
 が、袴の裾を舷ふなばたに射附いっけられて、蹴纏ひ倒れ給ひけるを、兵ども
 取り留め奉る。さて兵ども、内侍所の御唐櫃の鎖ぢやうを控切ねぢつて、御蓋
 を既に開かんとす。忽ちに目くれはなぢぬたる。平大納言時忠の卿は、生
 捕にせられておはしけるが、「あれは如何に、内侍所にて渡らせ給
 ふぞ。凡夫ぼんぶは見奉らぬ事ぞ。」と宣へば、兵ども舌を振つて恐れ怖おのく。

○女院—建禮門院。

○焼石—温石。

○大納言の佐の局—本三位中将重衡卿の北の方である。

その後、判官、平大納言に申し合せて、元の如く緘からげ納め奉らる。
 さる程に、門脇かどわきの平中納言教盛・修理のりもりの大夫經盛、兄弟手に手を取組
 み、鎧の上に碇いかりを負うて、海にぞ沈み給ひける。小松新三位しんの中將
 資盛すけもり、同じき少將有盛、從弟左馬頭行盛も、これも鎧の上に碇を負う
 て、手に手を取組み、一所に海にぞ入り給ふ。人々はかやうにし給
 へども、大臣殿父子は、さもし給はず、舷に立ち、四方見廻しておは
 しければ、平家の侍ども、餘りの心憂さに、傍をつと走り通る様に
 て、先づ大臣殿を海へがばと突入れ奉る。右衛門の督これを見て、や
 がて續いて海に入り給ふ。人々は、皆鎧の上に重き物を負うたり抱
 いたりして、入ればこそ沈め、この人親子は、さもし給はず。怒なましひ
 に水練の上手にておはしければ、大臣殿は、「右衛門の督沈まば我も
 沈まん。」右衛門の督は「父沈み給はば、われも沈まん。」と思ひ、互

○右衛門の督—宗盛の子清宗。

に目を見通はし泳ぎありき給ひけるを、伊勢の三郎義盛、小船をつと漕寄せて、先づ右衛門の督を、熊手に懸けて引上げ奉る。大臣殿、これを見給ひて、いと沈みもやり給はざりけるを、一所に取上げ奉つてげり。

乳母子の飛驒の三郎左衛門景經、この由を見奉りて、「わが君取り奉るは何者ぞ。」とて、小船に乗り、義盛が船に押並べて乗移り、太刀を抜いて打つてかゝる。義盛危う見えける所に、義盛が童、主を討たせしと中に隔たり、三郎左衛門に打つてかゝる。三郎左衛門が打つ太刀に、義盛が童、甲の眞甲打破られて、二の太刀に首打落さる。義盛猶危う見えけるを、隣の船より、堀の彌太郎親經、能つ引いてひやうと放つ。三郎左衛門、内甲を射させて疼む處に、堀の彌太郎、義盛が船に乗移り、三郎左衛門に組んで伏す。堀が郎等、やがて續い

て乗移り、三郎左衛門が腰の刀を抜き、鎧の草摺引上げて、柄も拳も通れくと、三刀刺いて首を取る。大臣殿は、乳母子が目の前にてかやうに成るを見給ひて、いか許りの心地かせられたりけん。能登殿は今日を最後とや思はれけん、赤地の錦の直垂に、唐綾緘の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒を締め、いか物作りの太刀を帶き、廿四差いたる切斑の矢負ひ、滋藤の弓持つて、差詰め引詰め、散々に射給へば、者ども多く手負ひ射殺さる。凡そ、能登殿の矢先に廻る者こそなかりけれ。矢種皆盡きければ、黒漆の大太刀、白柄の大長刀、左右に持つて、散々に薙いで廻り給ふに、多くの者ども斬り殺さる。新中納言知盛の卿、能登殿の許へ使者を立て、「痛う罪な作り給ひそ。さりとは好き敵かは。」と宣へば、能登殿、「さては大將源九郎に組めござんなれ。」とて、打物莖短に取つて、敵の舟に乗移り、艦舳

に散々に薙ぎ廻り給ふ。されども、判官を見知り給はねば、物の具のよき武者をば判官かと目を懸けて、馳せ廻り給ふ。判官も内々面おもてに立つ様にはし給へども、とかう違へて、能登殿には組まれず。されども如何はし給ひけん、判官の船に乗りあたつて、あはやと目を懸けて飛んでかゝる。判官叶はじとや思はれけん、長刀をば弓手ゆんでの脇にかい挟み、御方の船の二丈許り退きたりけるに、ゆらりと飛乗りに給ひぬ。能登殿早業や劣られたりけん、續いても飛び給はず。能登殿、今はかうとや思はれけん、太刀長刀をも海へ投入れ、甲を脱いで捨てられけり。鎧の袖草摺をも撥り捨て、胴ばかり著て大童おほわらはに成り、大手を播ひろげて、舟の屋形に立出で、大音聲を揚げて、「源氏の方にわれと思はん者有らば、寄つて教經組んで生捕にせよ。鎌倉へ下り、頼朝に物一詞言ひとことはんと思ふなり。寄れや寄れ。」と宣へども、寄

る者一人も無かりけり。

爰に土佐の國の住人、安藝の郷を知行しける安藝の大領實康が子に、安藝の太郎實光とて、凡そ二三十人が力顯したる大力の剛の者、我に些ちつとも劣らぬ郎等一人具したりけり。弟の次郎も、普通には勝れたる兵なり。これら三人寄り合うて、「能登殿、たとひ心こそ剛におはするとも、何程の事か有るべき。長十丈の鬼なりとも、われら三人が颯つかみ附きたらうずるに、なかか従へざるべき。」とて、小舟に乗り、能登殿の船に押並べて乗移り、太刀の鋒きつさきを調へて、一面に打つてかゝる。能登殿、これを見給ひて、先づ眞前まっさきに進んだる安藝の太郎が郎等に、裾を合せて、海へどうと蹴入れ給ふ。續いてかゝる安藝の太郎をば、弓手ゆんでの脇にかい挟み、弟の次郎をば、馬手の脇に取つて挟み、一縮縮ひとしめしめて、「いざうれ己ら、死出の山の供せよ。」とて、生

○大領一郡司の長官。

○裾を合せて一傍に寄り、並んで立つこと。

年廿六にて、海にぞ飛入り給ひける。

知盛以下の將士は續いて海に入り、こゝに平家は全滅するに至つたが、宗盛以下、生捕になつた人々も少くなかつた。義經は使を以てこの由を院の御所へ奏聞し、内侍所・璽の御箱、女院を奉じ、生捕の人々を具して都へ凱旋した（内侍所都入）。二宮も、同時に都へ御歸りになつたが、平家の生捕の人々たちは大路を渡された（一門大路被渡）。時忠は祕密の文を義經に没收せられたので、娘を義經の許に嫁し、その手によつて、文を取戻して焼き棄てた。又、義經の聲望が次第に加はつて來るにつれ、世間では義經を重んじ、頼朝を輕んずるやうな傾向も生じた。此等の事由によつて、頼朝は、義經を快からず思ふやうになつた（平大納言文沙汰）。義經は、宗盛の幼兒「副將」を河越重房に斬らせ（副將被斬）、宗盛父子を伴うて關東へ下向したが、これより先、梶原景時が鎌倉へ下り、頼朝に義經のことを惡しざまにいつたので、頼朝は義經に對する反感を強め、宗盛父子だけ請取つて、義經を鎌倉に入れず、腰越に追返した。よつて、義經は陳情書を頼朝に呈し、苦

衷を訴へた（腰越）。併し、頼朝は義經の請を許さず、宗盛父子を具して都へ歸るやうに命じたので、義經は引返して西上し、近江の篠原で、大原の本性房を請じて宗盛父子に説法させた後、父子の首を斬らしめたが、その首は都へ入ると、大路を渡して獄門に懸けられた（大臣殿被斬）。

平家物語 語卷第十二

重衡は狩野介宗茂に預けられて伊豆にゐるが、奈良へ渡されることになったので、日野に隠棲してゐる北の方に會ひ、木津河の邊で斬られた(重衡被斬)。都には元暦三年七月九日に大地震があつて被害も多かつた(大地震)。文覺上人は義朝の髑髏を携へ、關東に下つて頼朝に届けた(紺搔沙汰)。生捕られた平家の人々、時忠以下は、それづく流罪に處せられた(平大納言被流)。頼朝は義經に勢の附かぬ間にとて、土佐房昌俊を討手に差向けたので、昌俊は義經を夜討したが、敗れて斬られた(土佐房被斬)。義經は西國に赴かんとて舟で出發したが、暴風に遭うて吹き戻されたので、吉野に赴いたが、吉野法師に攻められて奈良へ落ち、次いで都へ歸り、北國路を経て奥州へ下つた(判官都落)。頼朝は總追捕使に補せられ、諸國に守護を、庄園に地頭を置かるゝことになつたが、此等の事項の實現は、頼朝の意を受けて、吉田經房が奏請した結果によるのであつた(吉田大納言沙汰)。北

條時政は頼朝の命により、六代を探し出して斬らうとしたが、文覺上人が頼朝を説いて、六代の命を乞ひ請けた(六代)。六代は文覺に助けられて、暫く長谷寺に籠り、次いで高雄へ迎へ取られた(長谷六代)。

六代被斬

さる程に、六代御前、やうく生立ち給ふ程に、十四五にも成り給へば、いと眉目形美しく、傍も照耀くばかりなり。母上これを見給ひて、「世の世にて有らましかば、當時は近衛司にて有らんずるものを。」と、宣ひけるこそ餘りの事なれ。鎌倉殿この由を傳へ聞き給ひて、高雄の文覺上人の許へ、便宜毎に、「さても、それに預け奉つて候小松の三位中將殿の子息、六代御前は、如何様の人にて候ふやらん、昔聖の御坊の頼朝を相し給ひし様に、朝の怨敵をも平げ、

父の恥をも雪むべき程の人にて候やらん。」と宣ひ遣はされければ、
聖の返事に、「これは一向底もなき不覺人にて候。御心安く思し召さ
れ候へ。」と申されけれども、鎌倉殿、猶も心ゆかずげにて、「謀叛を
だに起されば、やがて方人し給はんずる聖の御坊なり。さりながら
も、頼朝一期が間は、誰か傾くべき、子孫の末は知らず。」と宣ひけ
るこそ怖しけれ。

母上この由を聞き給ひて、「早々出家し給へ。」と有りしかば、六代御
前十六と申せし文治五年の春の比、さしも美しき御髪を肩の廻に鈿
み落し、柿の衣柿の袴、笈など用意して、やがて修行にこそ出で
られけれ。齋藤五・齋藤六も同じ様に出で立ちて、御供にぞ参りける。
先づ高野へ参り、父の善知識したりける瀧口入道に尋ね逢ひて、御
出家の次第、御臨終の有様、委しう尋ね聞き給ひ、且はその跡も懐

○柿の衣―麻布に柿澁を摺つて作つた衣で、山伏などの着るもの。

○善知識したる―人を教へて佛道に引導する。

しとて、熊野へぞ参られける。濱の宮と申す王子の御前より、遙の
沖なる山鳴の島を見渡いて、渡らまほしうは思はれけれども、波風向
うて叶はねば、力及ばず、詠めやり、わが父は何くにか沈み給ひけ
んと、沖より寄する白波にも、問はまほしうぞ思はれける。濱の眞
砂も父の御骨やらんと懐しくて、涙に袖はしをれつゝ、汐汲む海士
の衣ならねど、乾く間無くぞ見えられける。渚に一夜逗留し、終夜
經讀み念佛して、指の先にて濱の眞砂に佛の姿を書顯し、明けけれ
ば尊き僧をかたらひ、作善の功德さながら聖靈にと廻向して、都
へ歸り上られけん心中、推量られてあはれなり。

その比の主上は後鳥羽院にてましくしけるが、この君は御遊を宗
とせさせ給ひて、政道は一向卿局の儘なりなれば、人の愁へ歎き
も止まず。吳王劍客を好んじかば、天下に疵を蒙る者斷えず、楚王

○作善の功德―善根を修して得られた成果。

○卿の局―刑部卿兼の女藤原範子。源通親の妻で、後鳥羽天皇の御乳母、天皇の皇后承明門院の御母。

○吳王劍客を云々―後漢書、馬援傳「吳王好劍客、百姓多創瘢、楚王好細腰、宮中多餓死。」

細腰さいようを愛せしかば、宮中に飢ゑて死する女多かりき。上の好む事に下は随ふ習なれば、世の危きことを知つて、歎き悲しまぬは無かりけり。中にも、二の宮と申すは、政道を専とせさせ給ひて、御學問に慚おこたらせ給はず、文覺、如何にもして、この君を位に即け參らせばやと思はれけれども、頼朝の一期の間は、思ひも立たれず、かくて建久十年正月十三日、頼朝卿年五十三にて失せ給ひしかば、文覺やがて謀叛を起されけるが、忽ちに洩れ聞えて、二條猪熊いのくまなる所に、文覺坊の宿所ありけるに、官人くわんにんども數多附けられて、八十に餘りて搦め捕られ、隱岐の國へぞ流されける。

文覺京を出るとて、「これ程に老の波立つて、今日明日を知らぬ身を、縦たじひ如何なる僻事ありとも、都の片邊かたほとりにも置き給はで、遙々と隱岐の國まで流されける毬杖きうちやう冠者こそ安からね。如何様にも、わが

○二の宮—高倉院の第二皇子守貞親王。

○毬杖—櫓のやうな杖に五彩の絲をつけ、これをもつて木製の毬を打ち遊ぶ遊戯。

流さるゝ國へ、やがて迎へ取り奉らんずるものを。」と跳上りをとりあがくぞ申しける。この君は、餘りに毬杖きうちやうの玉を愛せさせ給ふ間、文覺、かやうには悪口申しけるなり。その後、承久に御謀叛起させ給ひて、國こそ多けれ、遙々と隱岐の國まで流されさせ給ひけるこそ不思議なれ。この國にても、文覺が亡き靈荒れて、常は御前へも參り、御物語ども申しけるとぞ聞えし。

さる程に、六代御前は、三位の禪師とて、高雄の奥に行ひ澄すまましておはしけるを、鎌倉殿、「さる人の子なり。さる者の弟子なり。縦たとひ頭をば剃り給ふとも、心をばよも剃り給はじ。」とて、召捕つて失ふべき由、鎌倉殿より公家へ奏聞申されたりければ、やがて、安判官あん資兼すけかぬに仰せて召捕つて、鎌倉へこそ遣はされける。駿河の住人岡部をかべの權の守泰やすつな綱に仰せて、相模の國田越河たごえの端はたにて、終に斬られにけり。

○御前—隱岐の後鳥羽院の御前。

十二の年より三十に餘るまで保ちけるは、偏ひとへに長谷の觀音の御利生とぞ聞えし。三位の禪師斬られて後、平家の子孫は永く絶えにけり。

平家物語灌頂卷

建禮門院は、東山の麓吉田の邊におはしまして御出家なされ、過ぎこし方を偲びつゝ、閑に寂しい日を送つておいでになる(女院御出家)。

大原入御

さんぬる七月九日の日の大地震に、築地ついでも崩れ、荒れたる御所も傾き破れて、いとゞ住まはせ給ふべき御便たよりも無し。緑衣りよくいの監使かんし、宮門きうもんを守るだにもなし。心の儘に荒れたる籬まがきは、繁き野邊よりも露けく、折知りがほに、何いづしか蟲の聲々恨むるもあはれなり。さるまゝには、夜も漸やうく長く成れば、いとゞ御寢覺おんねざめがちにて、明し兼ねさせ給ひけり。盡きせぬ御物思に、秋の哀さへ打添ひて、いとゞ忍び難うぞ思

○「大原」は「小原」とも書く。

○七月九日—元暦二年。

○緑衣の監使—白氏文集、上陽白髮人「紅顔關老白髮新、緑衣監使守宮門」。

し召されける。何ごとも、皆變り果てぬる浮世なれば、自ら情を懸け奉るべき昔の草の縁も、皆枯れ果てて、誰育み奉るべしとも見え給はず。

されども、冷泉の大納言隆房の卿の北の方、七條の修理の大夫信隆の卿の北の方より、忍びつゝ、常はやうく訪ひ参らつさせ給ひけり。女院、「その昔、あの人どもの育みにて有るべしとは、露も思し召し寄らざりしものを。」とて、御涙を流させ給ひければ、附き参らせたる女房達も、皆袖をぞ濡されける。

この御栖居も猶都近くて、玉鉾の道行き人の人目繁ければ、露の御命の風を待たん程、憂き事聞かぬ深き山の奥の奥へも入りなばやは思し召されけれども、さるべき便もまします。或女房の吉田に参りて申しけるは、「大原山の奥寂光院と申す所こそ、閑に侍へ。」と

○隆房の卿の北の方信隆の卿の北の方一共に女院の妹君。

ぞ申しける。女院、「山里は物の冷しき事こそ有んなれども、世の憂きよりは住好かんなるものを。」とて、ひしくと思し召し立たせ給ひけり。御輿などは隆房卿の北の方より、御沙汰有りけるとかや。文治元年長月の末に、かの寂光院へ入らせおはします。道すがら、四方の梢の色々なを、御覽じ過させ給ふ程に、山陰なればにや、日も既に暮れかゝりぬ。野寺の鐘の入相の音すごく、分くる草葉の露茂み、いと御袖濡れまさり、嵐烈しく、木の葉猥がはし。空搔曇り、いつしか打時雨れつゝ、鹿の音幽に音信れて、蟲の恨も絶えくなくなり。とにかく取り集めたる御心細さ、譬へ遣るべき方もなし。浦傳ひ島傳ひせしかども、さすがかくはなかりしものをとて、御涙せきあへさせ給はず。寂光院は、岩に苔むして、冷びたる所なれば、栖まほしうぞ思し召す。露結ぶ庭の萩原霜枯れて、籬の菊のか

○山里は云々古今集讀人知らず「山里はものゝさびしき事こそあれ、世のうきよりはすみよかりけり。」

れがれに、うつろふ色を御覽しても、御身の上とや覺しけん。佛の御前に參らせ給ひて、「天子聖靈成等正覺、一門亡魂頓證菩提。」と祈り申させ給ふにつけても、先帝二位殿の御面影、ひしと御身に添ひて、如何ならん世にも、忘るべしとも思し召さず。

さて、寂光院の傍に、方丈なる御庵室を結んで、一間をば佛所に定め、一間をば御寢所に飾ひ、晝夜朝夕の御勤、長時不斷の御念佛、懈る事なくして、月日を送らせ給ひけり。

かくて、神無月中の五日の暮方に、庭に散り敷く檜の葉を、物踏鳴して聞えければ、女院、「世を厭ふ所に、何者の訪ひ來るやらん。あれ見よや。忍ぶべき者ならば、急ぎ忍ばん。」とて見せらるゝに、小鹿の通るにてぞ有りける。女院、「さて如何にやく。」と仰せければ、大納言の佐の局涙を抑へて、

○天子聖靈—安徳天皇の御尊靈。
○成等正覺—成佛と同じで、死者の亡靈が煩惱の爲に迷はされず、佛果菩提の覺に等しい解脱の悟位に入るをいふ。
○一門亡魂—平家一門の亡靈。
○頓證菩提—とみに心の闇を去り、佛果を得るをいふ。

岩根ふみ誰かは訪はん。檜の葉の、そよぐは鹿の渡るなりけり。

女院、この歌餘りにあはれに思し召して、窓の小障子に遊ばし留めさせおはします。かゝる御徒然の中にも、思し召し準ふ事どもは、つらき中にも數多あり。軒に竝べる植木をば、七重寶樹とかたどり、岩間に積る水をば、八功德水と思し召す。無常は春の花、風に隨つて散り易く、有涯は秋の月、雲に伴つて隠れ易し。承陽殿に花を翫びし朝には、風來て薰を散し、長秋宮に月を詠ぜし夕には、雲覆うて光を隠す。昔は玉樓金殿に錦の茵蔯をしき、妙なりし御住居なりしかども、今は柴引結ぶ草の庵、餘所の袂もしをれけり。

大原御幸

大原御幸

○七重寶樹—七寶樹又は七重行樹ともいふ。七重に竝列してある極樂の寶樹で、金樹・銀樹・瑠璃樹・玻璃樹・珊瑚樹・瑪瑙樹・硨磲樹をいふ。
○八功德水—極樂淨土にあつて澄淨・清冷・甘美・輕軟・潤澤・安和・除患・増益の八功德を具有するといふ池水。
○承陽殿—玄宗皇帝の後宮の名稱。
○長秋宮—漢代の後宮の名稱。

かゝりし程に、文治二年の春の比、法皇、建禮門院の大原の閑居の御栖居、御覽ぜまほしう思し召されけれども、二月彌生の程は、嵐烈しう餘寒も未だ盡きず。峯の白雪消えやらで、谷のつらゝも打解けず。かくて春過ぎ夏來つて、北祭も過ぎしかば、法皇夜をこめて、大原の奥へ御幸なる。忍びの御幸なりけれども、供奉の人々は、徳大寺・花山院・土御門以下、公卿六人、殿上人八人、北面少々候ひけり。鞍馬通の御幸なりければ、かの清原深養父が補陀樂寺、小野皇太后宮の舊跡、叡覽有つて、それより御輿にぞ召されける。遠山に懸る白雲は、散りにし花の形見なり。青葉に見ゆる梢には、春の名残ぞ惜しまるゝ。比は卯月廿日餘りの事なれば、夏草の茂が末を別け入らせ給ふに、始めたる御幸なれば、御覽じ馳れたる方もなく、人跡絶えたる程も思し召し知られてあはれなり。

○法皇―後白河法皇。

○北祭―四月中酉日に行はれる賀茂祭。

○徳大寺―左大將實定。

○花山院―大納言兼雅。

○土御門―權中納言通親。

○清原深養父―元輔の祖父。

○小野皇太后宮の舊跡―小野皇太后は後冷泉院の皇后藤原歡子、その舊跡は山城國豐后郡小野山附近であらうといふ。

西の山の麓に、一字の御堂有り、即ち寂光院これなり。舊う造りなせる泉水木立、由有る様の所なり。「薨破れては、霧、不斷の香を焼き、扉落ちては、月、常住の燭を挑ぐ。」とも、かやうの所をや申すべき。庭の夏草茂り合ひ、青柳絲を亂りつゝ、池の浮草浪に漾ひ、錦を暴すかと謬たる。中島の松に懸れる藤波の、裏紫に咲ける色、青葉交りの遅櫻、初花よりも珍しく、岸の山吹咲き亂れ、八重立つ雲の絶間より、山郭公の一聲も、君の御幸を待ち顔なり。法皇、これを叡覽有つて、かうぞ遊ばされける。

池水に汀の櫻散り布きて、浪の花こそ盛りなりけれ。

舊りにける岩の絶間より、落ち來る水の音さへ、故び由ある所なり。緑蘿の垣、翠黛の山、繪に書くとも筆も及びがたし。さて女院の御庵室を叡覽あるに、軒には蔦・朝顔這ひかゝり、葱交りの萱草、瓢箪

○池水に汀の櫻散り布きて云々―千載集、春歌に「みこにおはしましける時、鳥羽殿に渡らせ給へりける比、池上の花といへる心を讀ませ給ひける。院、御製。」として、この歌を掲げてある。

○瓢箪庵―空し云々―橘直幹の作句に「瓢箪庵、空、草滋、顔淵之巷、藜、藜深鎖、雨濕、原憲之樞。」とあり、和漢朗詠集に載せられてある。顔淵も原憲も孔子の弟子で、清貧に安んじた人。

屢しばしば空しく、草、顔淵がんえんが巷ちまたに滋しげし、藜藿れいこう深く鎖とざせり、雨、原憲げんけんが樞とぼそを濕ぬすとも謂いひつべし。杉の蒼目まばらも疎まばらにて、時雨も、霜も、置く露も、洩る月影に争あひて、堪たまるべしとも見えざりけり。後は山、前は野邊、いざさ小篠せうせうに風噪さわぎ、世に立たぬ身の習なとて、憂うれき節ふし滋しげき竹柱、都の方ことづての言傳ことづては、間遠まどほに結ゆへる猿垣ませがきや、僅まに言問ことづてふものとは、嶺たかねに木傳こづたふ猿の聲、賤つまさぎが爪木の斧つまさぎの音、これらが音信おとづれならでは、薜まさきかづらの葛あをつら、來ある人稀あまなる所なり。

法皇、「人や有る、人や有る。」と召されけれども、御應いらへ申す者もなし。良や有つて、老い衰へたる尼一人参りたり。「女院は何いづくへ御幸成りぬるぞ。」と仰せければ、「この上の山へ花摘はなつみに入らせ給ひて侍ふ。」と申す。法皇、「あないとほし、世を厭いとふ御習とは申しながら、さやうの事に仕へ奉るべき人も無なきにや、御痛みいたはしうこそ。」と仰せけれ

○藜藿「あかき」といふ草。流布本に「藜藿」とあるのは非。

ば、この尼申しけるは、「五戒ごがい十善の御果報の盡つくきさせ給ふに依つて、今かゝる御目を御覽ごらんせられ侍ふにこそ。捨身しやしんの行ぎやうに、なじかは御身を惜おぼしませ給ひ侍ふべき。因果經いんぐわいには、『欲知よくち過去くわこ因いん、見其けんご現在げんざい因果くわ、欲知よくち未來みらい果くわ、見其けんご現在げんざい因いん』と説とかれたり。過去未來の因果を、

兼ねて悟さとらせ給ひなば、つやく御歎ごたん有るべからず。昔しつた、悉達しつた太子たいしは、十九じゅうじゅうにて伽耶城がやじやうを出いで、檀特山だんとくせんの麓ふもとにて、木の葉を聯つらねて膚はだを隠かくし、嶺たかねに上あつて薪きを取り、谷やに下くだつて水を掬むすび、難行なんぎやう苦行くぎやうの功こうに依よつて、遂つひに成等じやうとう正覺しやうがくし給ひき。」とぞ申しける。

この尼の有様を窺うかがあるに、身みには絹布きぬぬのの分わけも見えぬ物を結び聚あつめてぞ著あたりける。「あの有様にても、かやうの事申す不思議ふしぎさよ。」と思し召して、「抑も汝は如何なる者ぞ。」と仰せければ、この尼潛然さめくと泣ないて、暫しばしは御返事にも及あばず。良や有つて、涙なみだを抑おさへて、「申すに

○因果經—過去現在因果經の略。宋の求那跋陀羅の譯で、因果應報の例を擧げて教訓したもの。

○伽耶城—迦維羅衛國の都城で、釋迦の出生地。

附けて憚り覺え侍へども、故少納言信西が女、阿波の内侍と申す者にて侍ふなり。母は紀伊の二位、さしも御いとほしみ深うこそ侍ひしに、御覽じ忘れさせ給ふに附けても、身の衰へぬる程思ひ知られて、今更爲方なうこそ侍へ。」とて、袖を顔に押當てて、忍びあへぬ様、目も當てられず。法皇、「されば汝は阿波の内侍にてあんなれ。今更御覽じ忘れける。唯夢とのみこそ思し召せ。」とて、御涙せきあへさせ給はねば、供奉の公卿・殿上人も、「不思議の事申す尼かなと思ひたれば、理にて申しけり。」とぞ、各感し合はれける。

さて、彼方此方を叡覽有るに、庭の千草露重く、籬に倒れ懸りつゝ、外面の小田も水越えて、鳴立つ隙も見え分かず。女院の御庵室へ入らせおはしまし、障子を引開けて叡覽有るに、一間には來迎の三尊おはします。中尊の御手には、五色の絲を懸けられたり。左に普賢

●されば汝は云々―覺一別本による。

○來迎の三尊―衆生を淨土に引接する爲に來り迎ふる阿彌陀如來・觀世音菩薩・大勢至菩薩。
○中尊―三尊の中央なる阿彌陀如來をいふ。
○普賢―梵名、普遍賢善の義で、理徳を主り、六牙の白象に乗り、釋迦佛の右方に侍する菩薩の名。

の繪像、右に善導和尚、並びに先帝の御影をかけ、八軸の妙文、九帖の御書も置かれたり。蘭麝の薰に引替へて、香の煙ぞ立上る。かの淨名居士の方丈の室の中に、三萬二千の床を竝べ、十方の諸佛を請じ給ひけんも、かくやとぞ覺えける。障子には諸行の要文ども、色紙に書いて所々に押されたり。その中に大江定基法師が、清涼山にして詠じたりけん、「笙歌遙に聞ゆ孤雲の上、聖衆來迎す落日の前。」とも書かれたり。少し引除けて、女院の御製と覺しくて、

思ひきや、深山の奥に栖居して、雲井の月を餘所に見んとは。

さて、傍を叡覽有るに、御寢所と覺しくて、竹の御竿に、麻の御衣、紙の衾など懸けられたり。さしも本朝・漢土の妙なる類數を盡し、綾羅綿繡の粧も、さながら夢にぞ成りにける。法皇御涙を流させ

○善導和尚―唐の高僧で、淨土教を大成した人。
○八軸の妙文―一部八卷の法華經をいふ。
○淨名居士―維摩詰で、天竺毘耶離國の長者。
○方丈―一丈四方の居室。
○大江定基―長保六年に入唐し、かの國で入寂した。法名寂照、圓通大師といふ。
○清涼山―支那山西省にあり、五臺山ともいふ。

給へば、供奉の公卿・殿上人も、親まのあたり見奉りし事ども、今の様に覺えて、皆袖をぞ絞しぼられける。

良有つて、上の山より、濃き墨染の衣著たりける尼二人、岩の懸路かけぢを傳ひつゝ、下り煩わづらひたる様なりけり。法皇、「あれは如何なる者ぞ。」と仰せければ、老尼涙を抑へて、「花筐はながたみひち臂うでにかけ、羊躑いはつゝじ取り具して持たせ給うて侍ふは、女院にて渡らせ給ひ侍ふ。爪木つまぎに蕨折わらび添へて持ちたるは、鳥飼とりかひの中納言維實これざねが女、五條の大納言國綱つなの卿の養子やうし、先帝の御乳母、大納言の佐局すけつぼね。」と申しもあへず泣きけり。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿・殿上人も、皆袖をぞ濡ぬらされける。

女院は世を厭ふ御習といひながら、「今、かゝる有様を見え参らせんずらん慚あはしさよ。消えも失せばやと思し召せども、甲斐ぞなき。宵々よひくごと毎あかの閼伽あかの水、掬くぶ袂たもともしをるゝに、曉起あけぼのの袖の上、山路の露

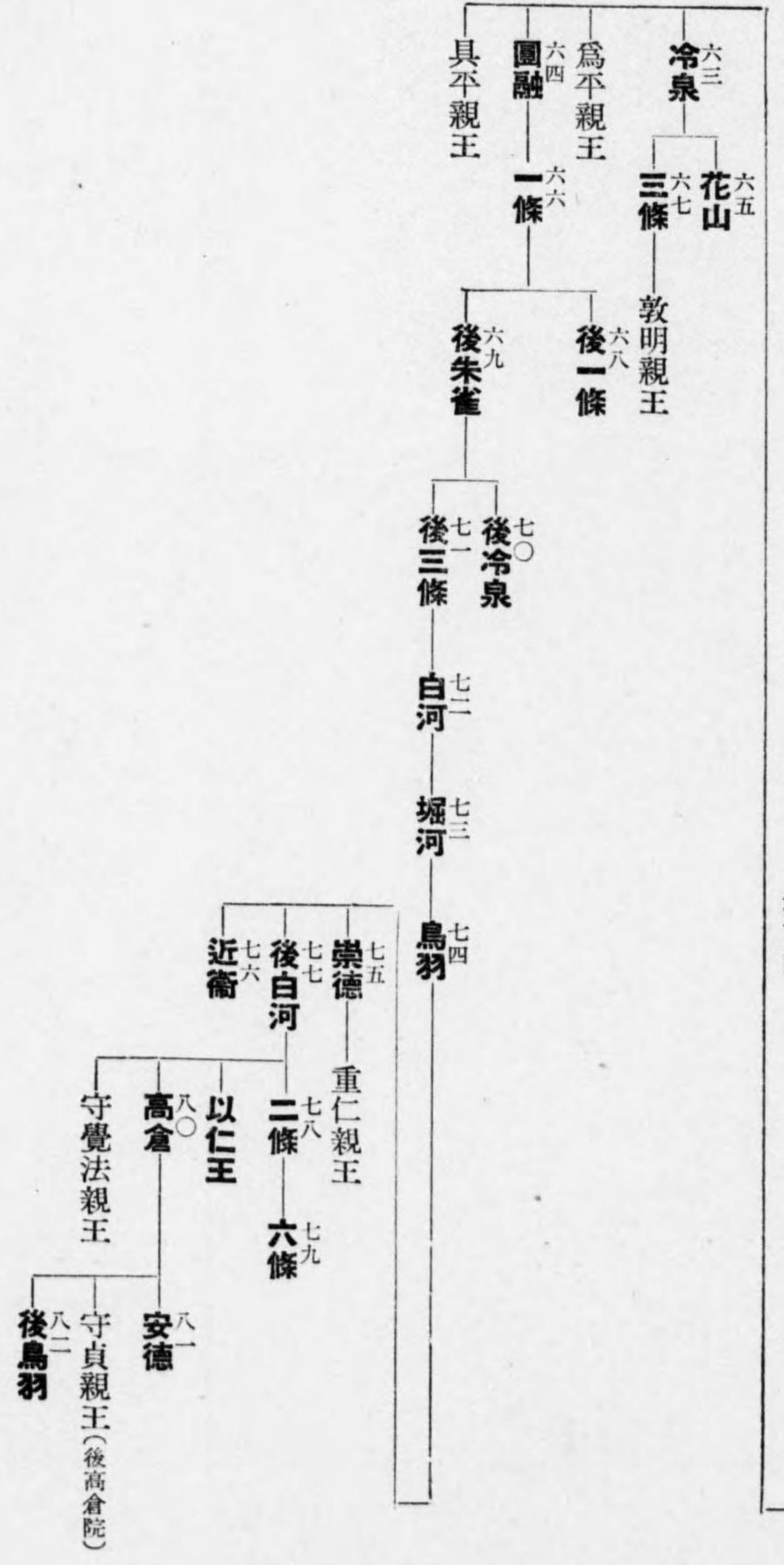
も滋しくして、絞しぼりや兼ねさせ給ひけん、山へも歸らせ給はず、又御庵室へも入らせおはしませず、あきれて立たせましましたる所に、内侍の尼参りつゝ、花筐はながたみをば賜たまはりけり。

女院は法皇といろく御對話あり、禁中に御入内あつてから、現在の御境遇におなりになるまでの轉變極りなき御境涯を、六道輪廻に準へて細々と御物語なされた(六道)。やがて、日が暮れかゝつたので、寂光院の入相の鐘に促されて、法皇は還御なされた。女院は、來し方、行く末の事ども思し召し續け、先帝や平家一門の後生菩提を祈りつゝ、年月を送らせ給ふほどに、御病の床に臥し給ひ、終に往生の素懷を遂げ給うた(御往生)。

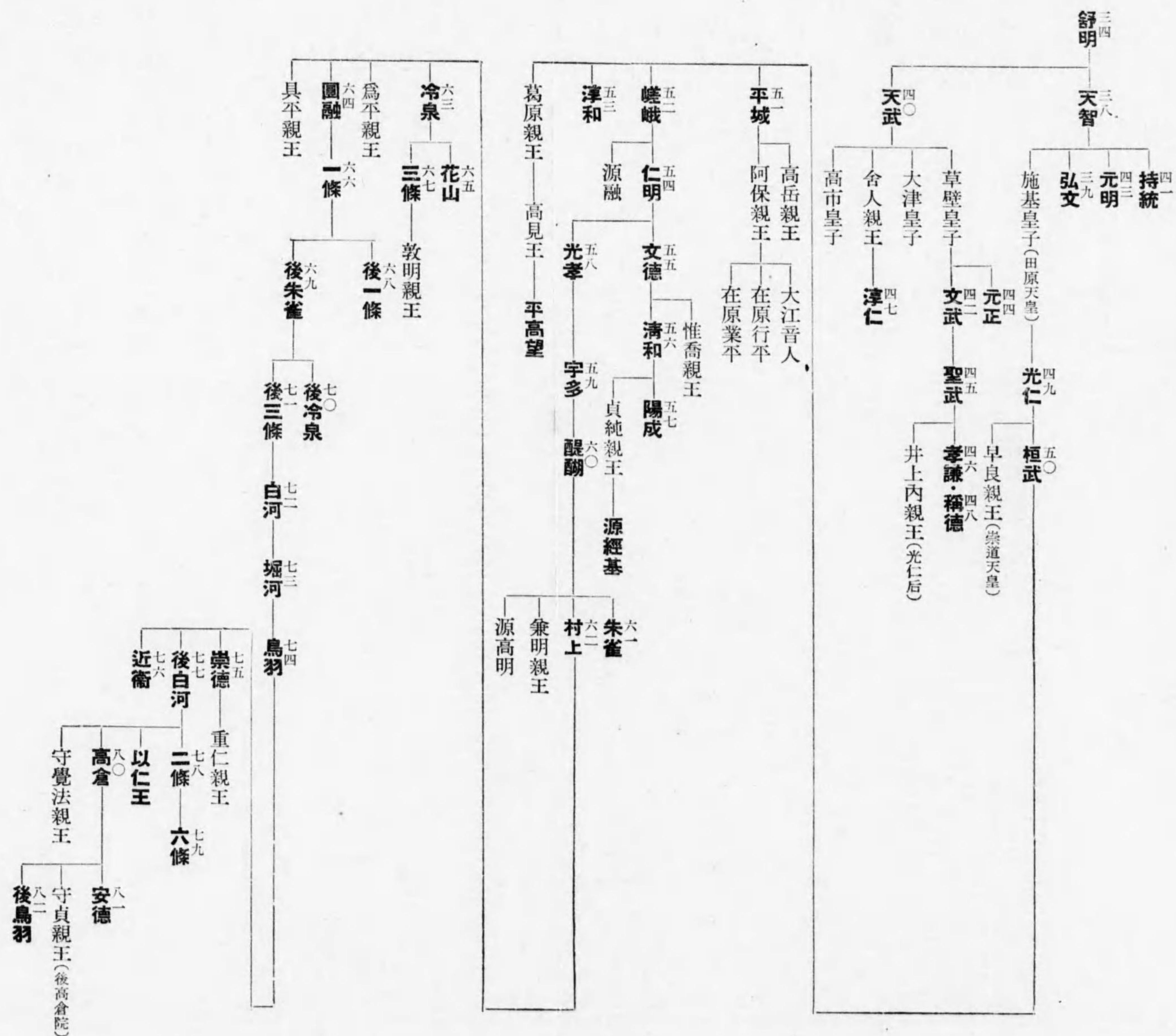
平家物語終

葛原親王 — 高見王 — 平高望

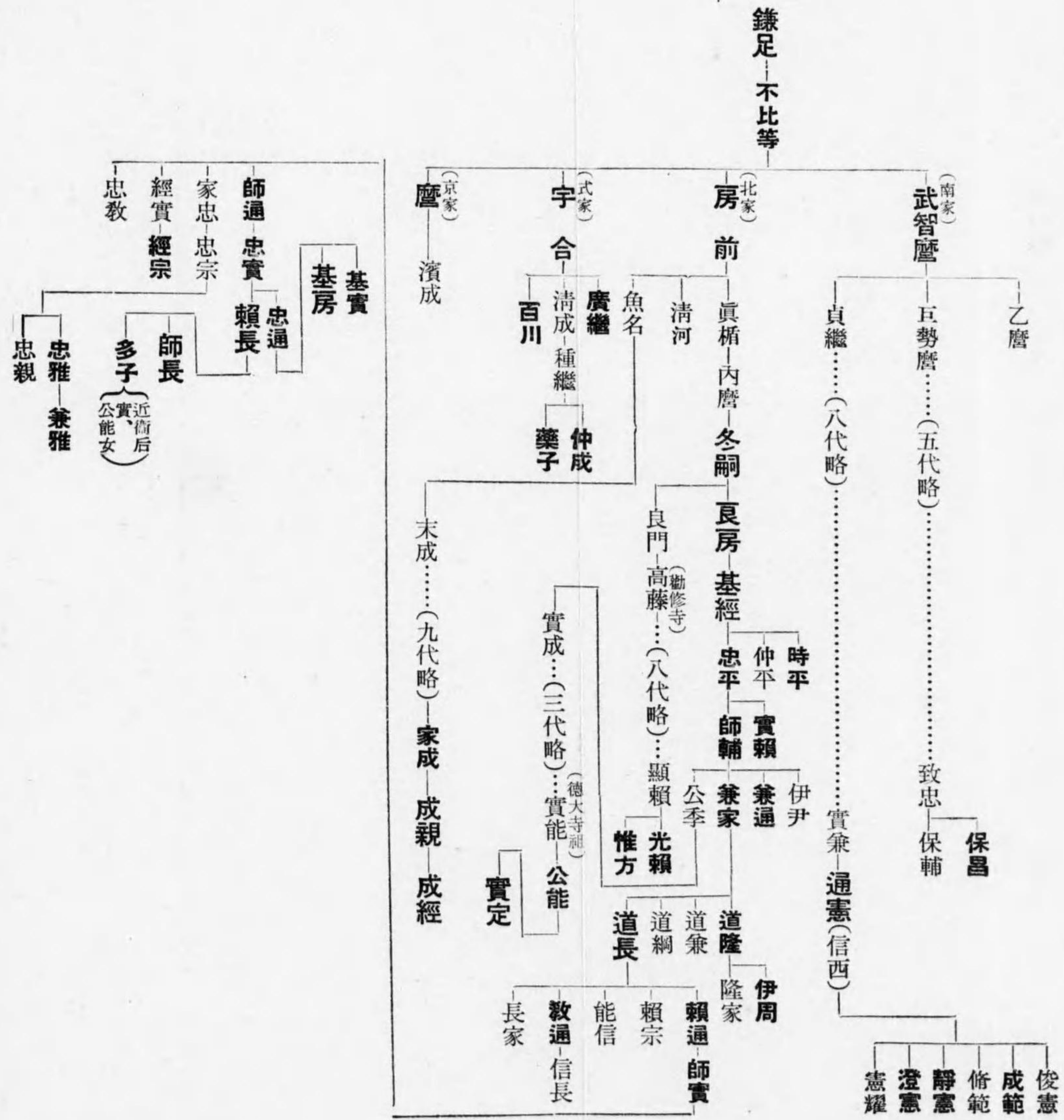
兼明親王
源高明



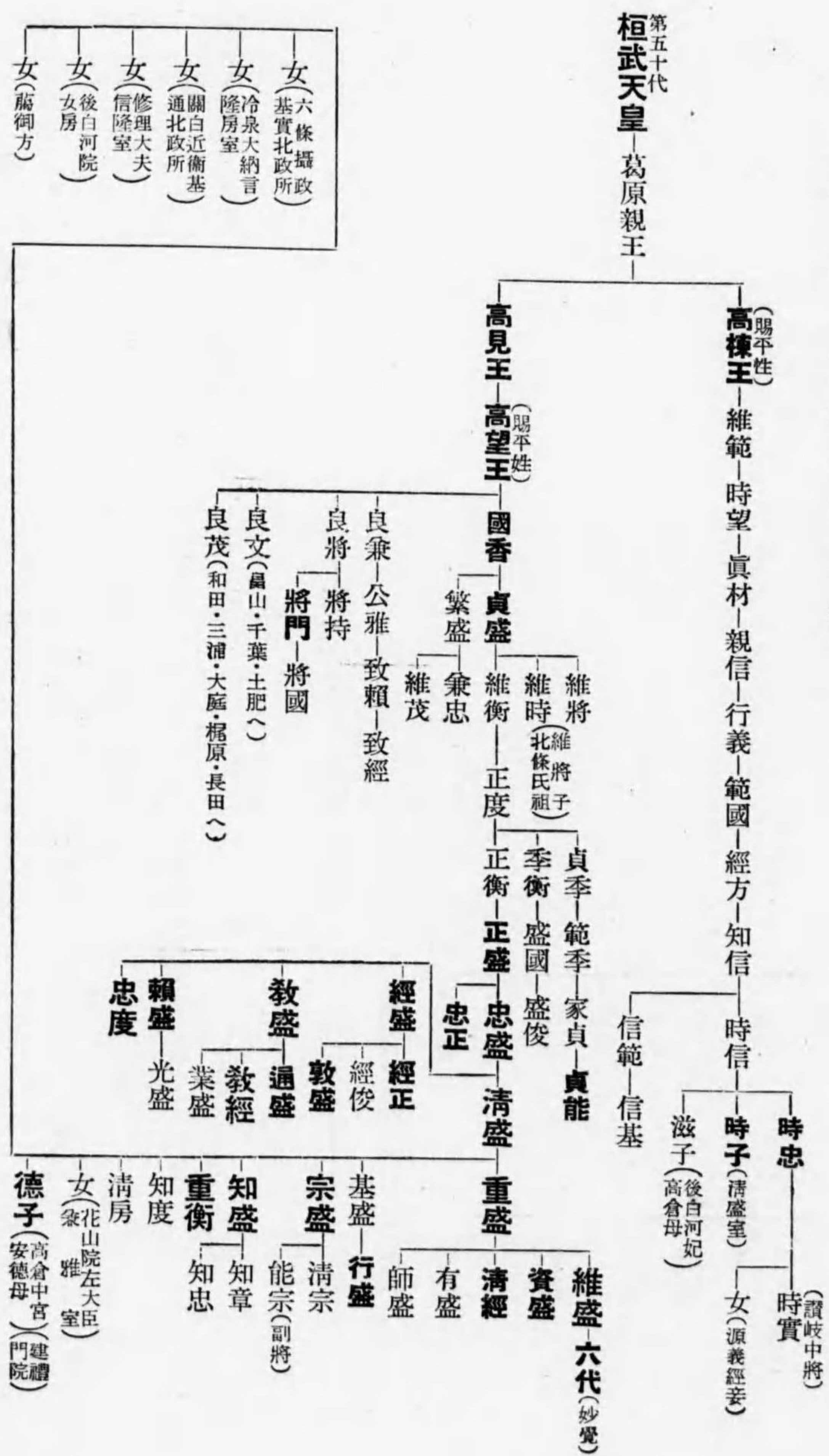
一、皇室御系略譜



二、藤原氏家系略譜



三、平氏家系略譜



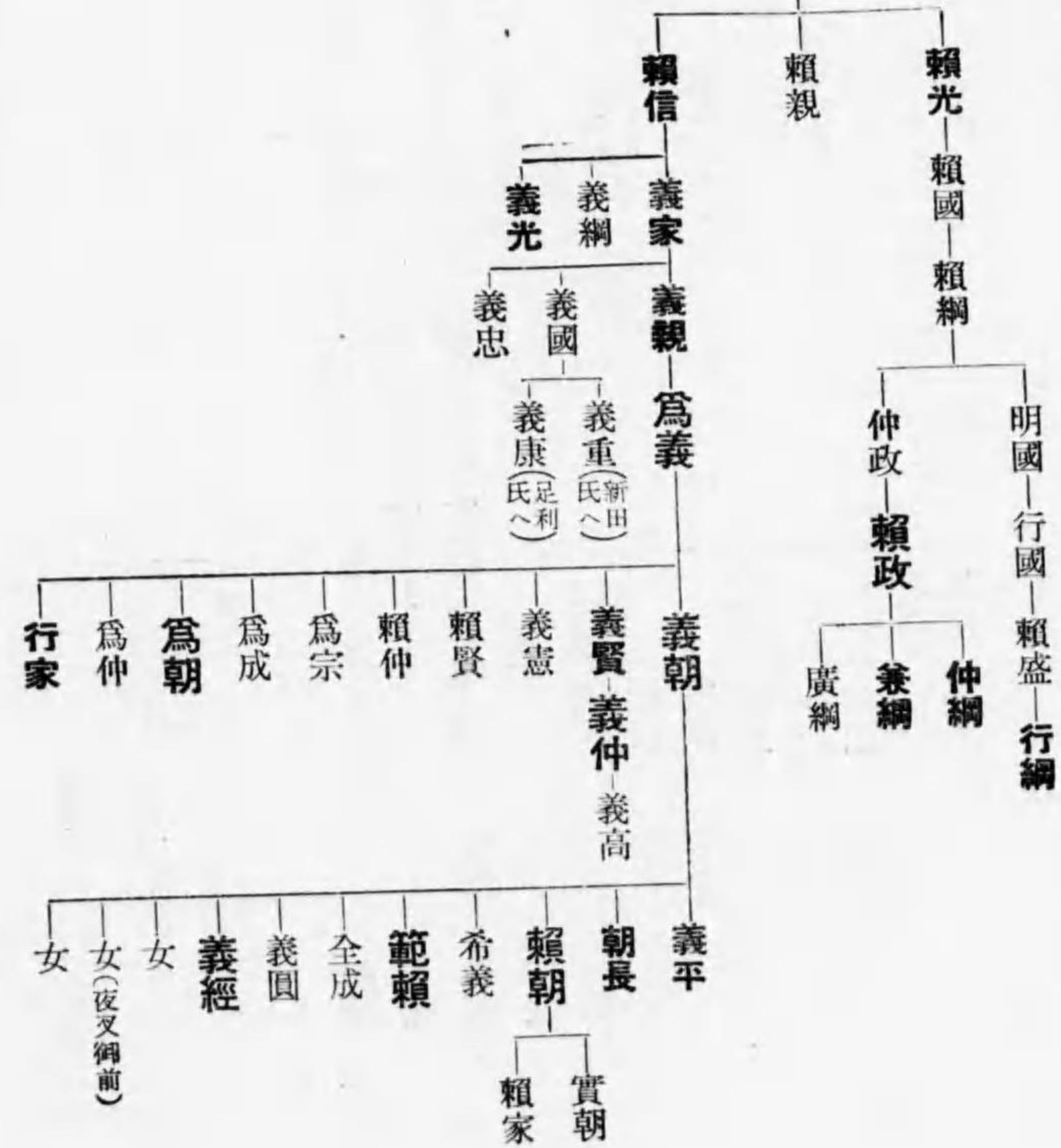
四、源氏家系略譜

第五十六代
清和天皇

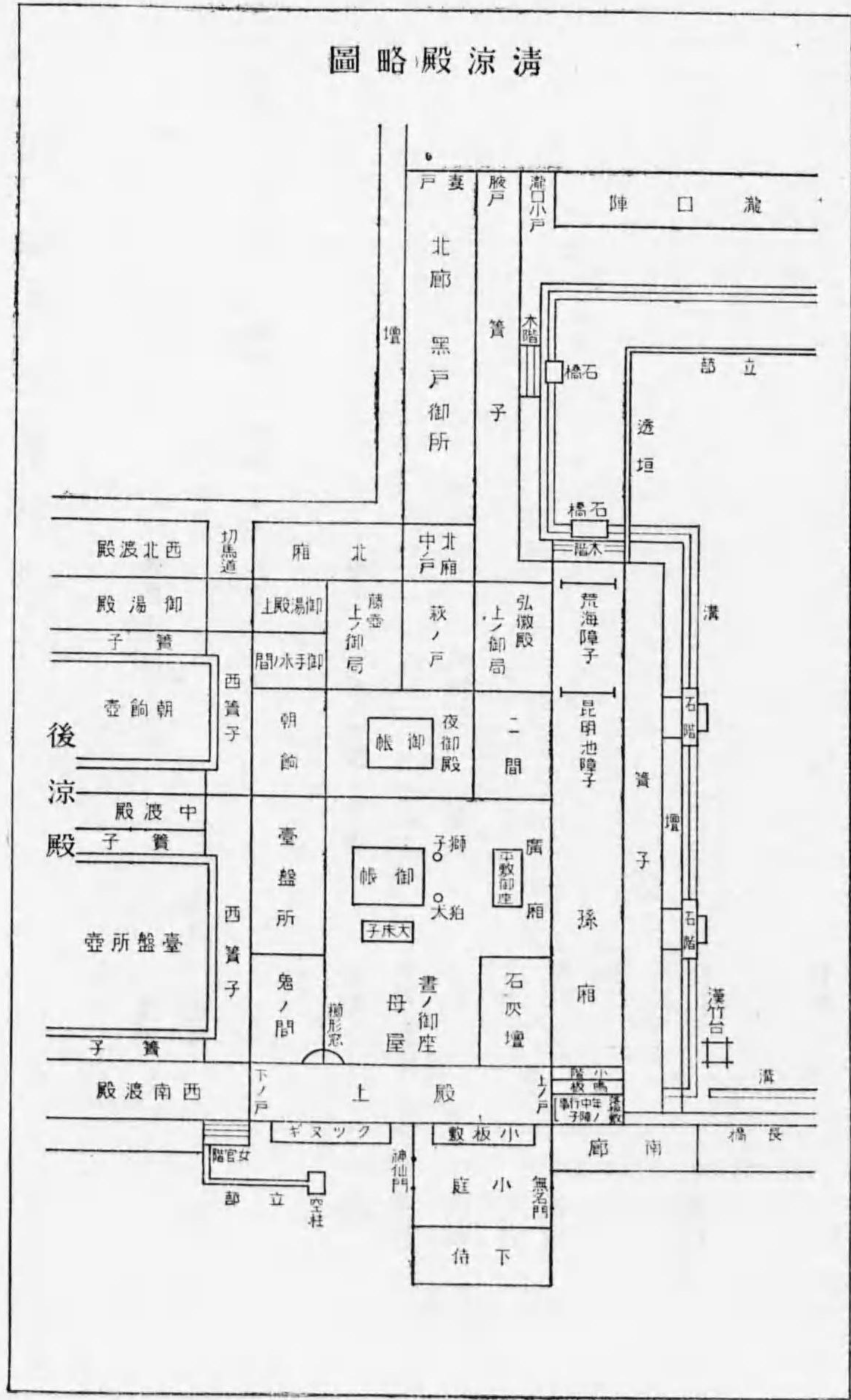
貞純親王

(賜源姓、六孫王)
經基

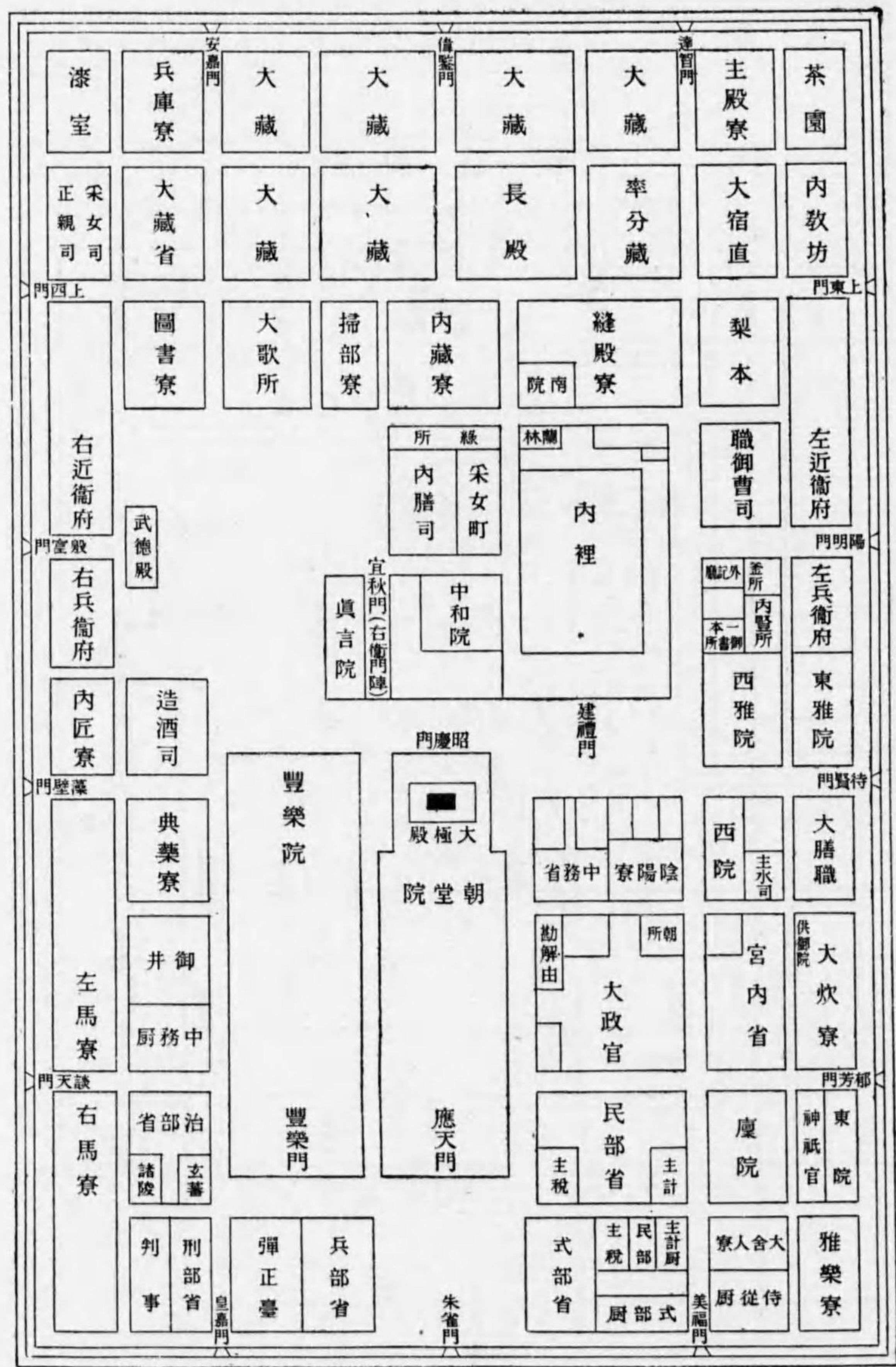
滿仲



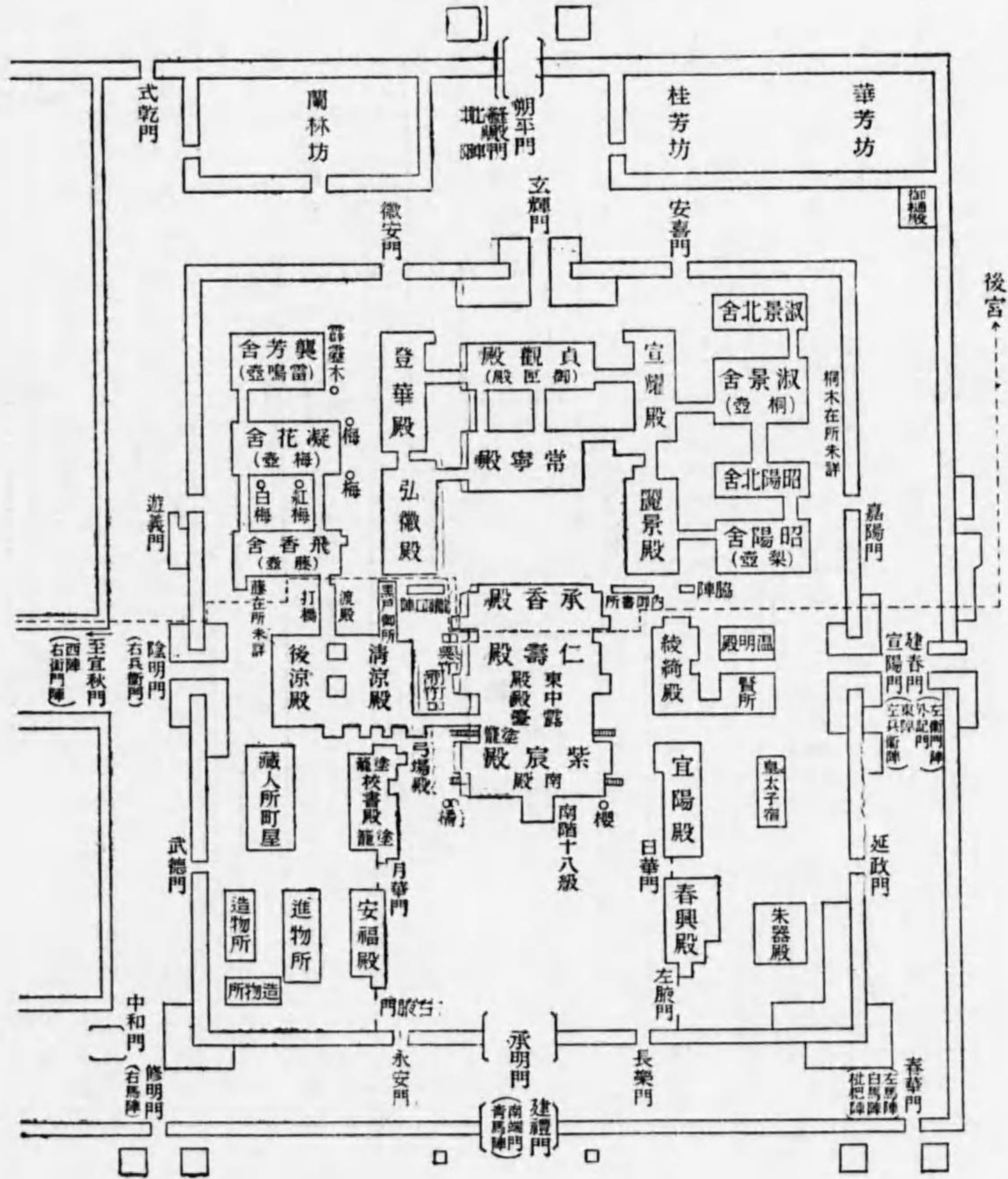
清涼殿略圖

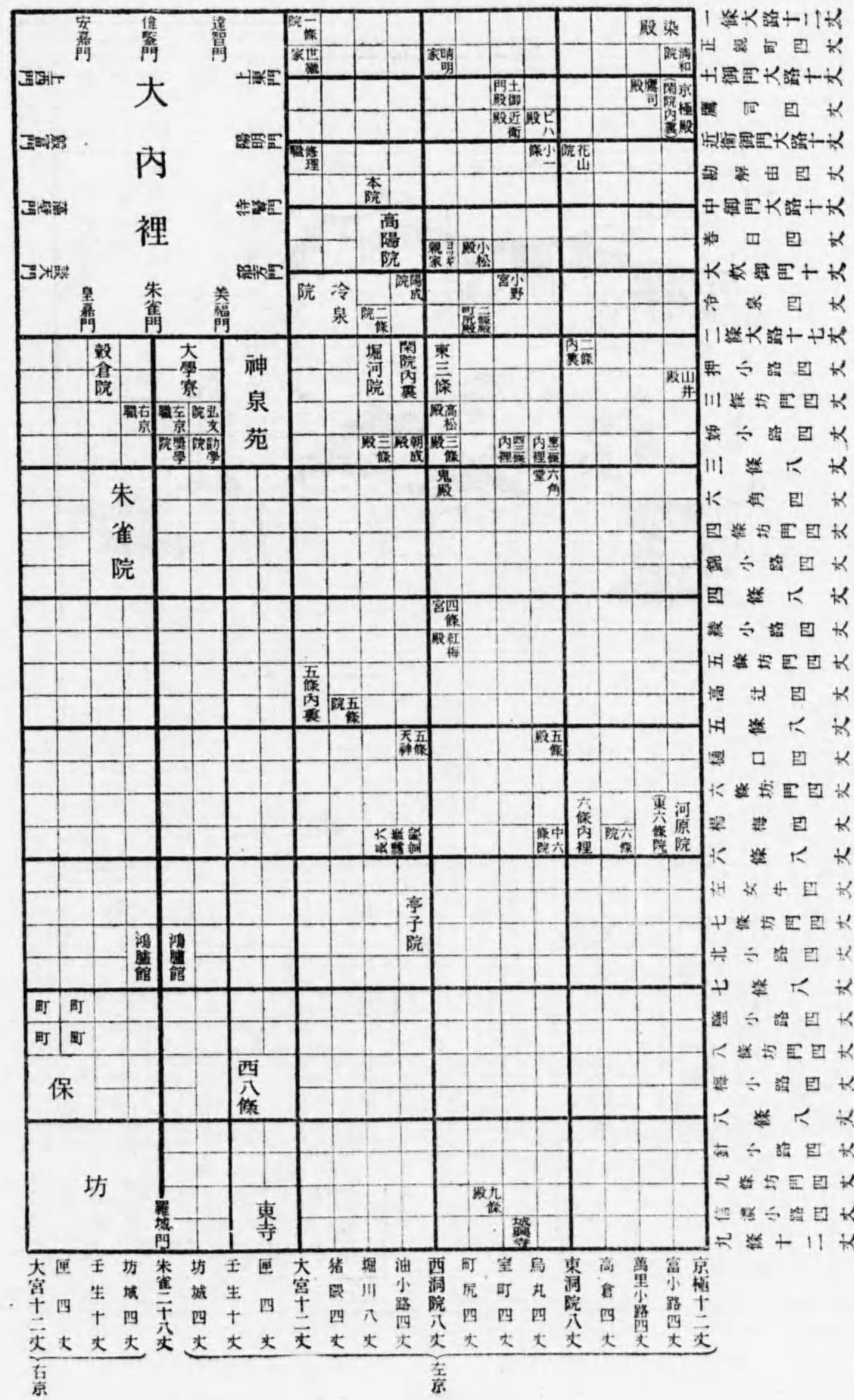


大內裡略圖



內裡略圖

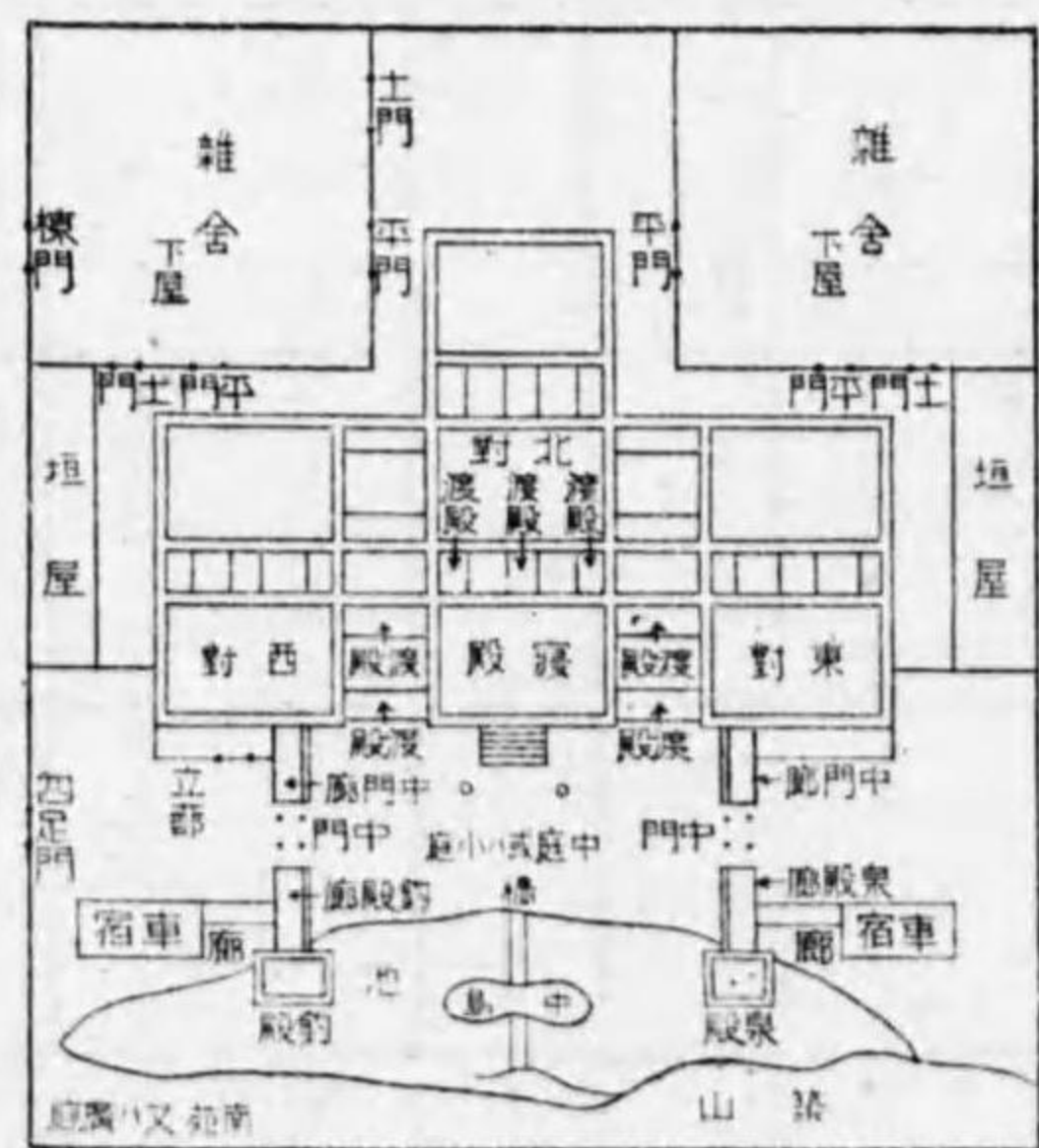




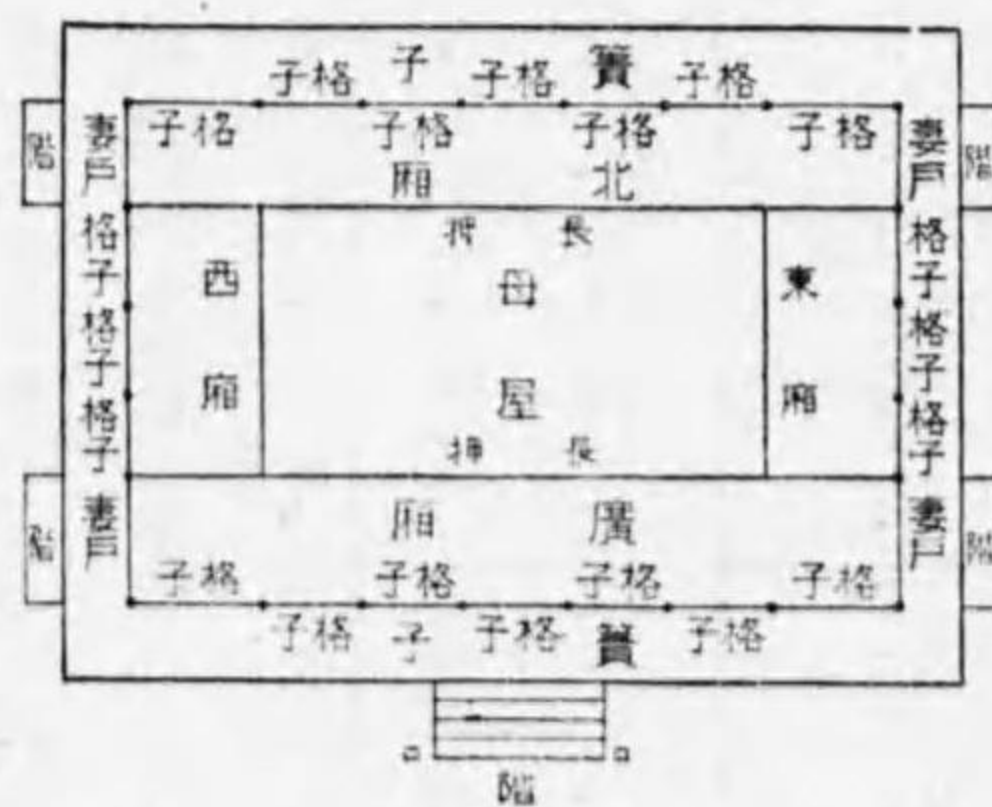
寢殿造見取圖

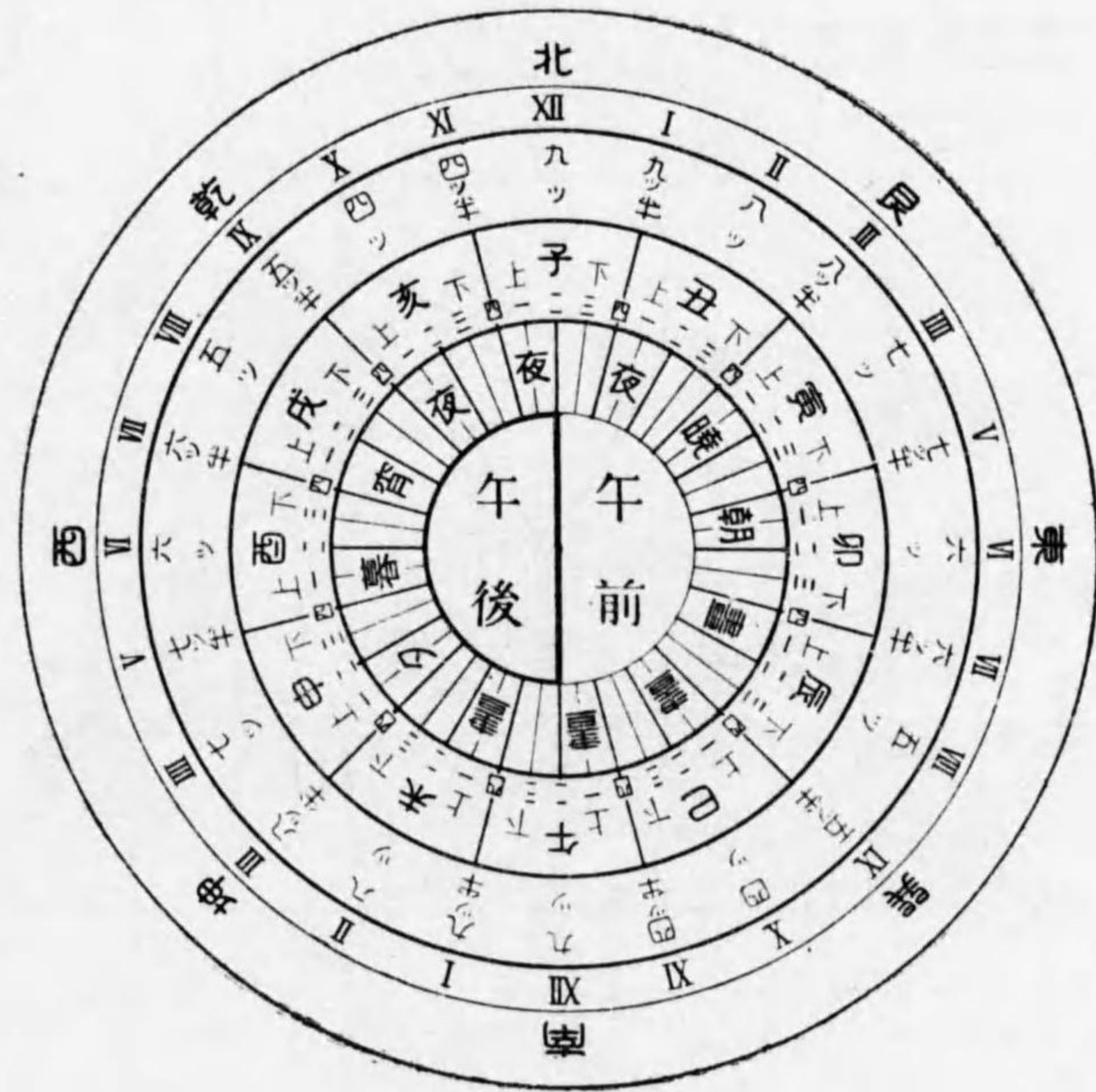
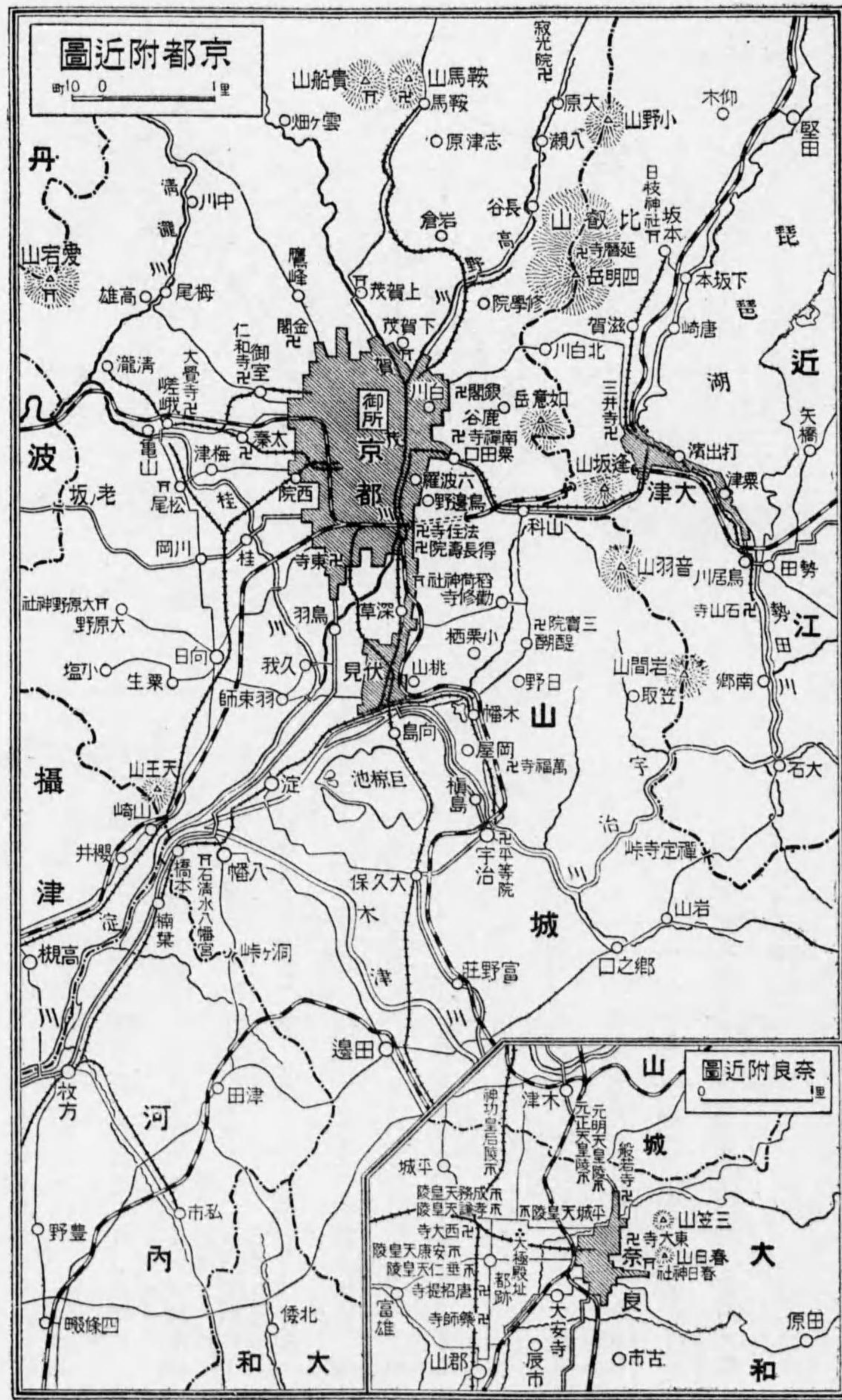


寢殿造平面圖



寢殿內略圖



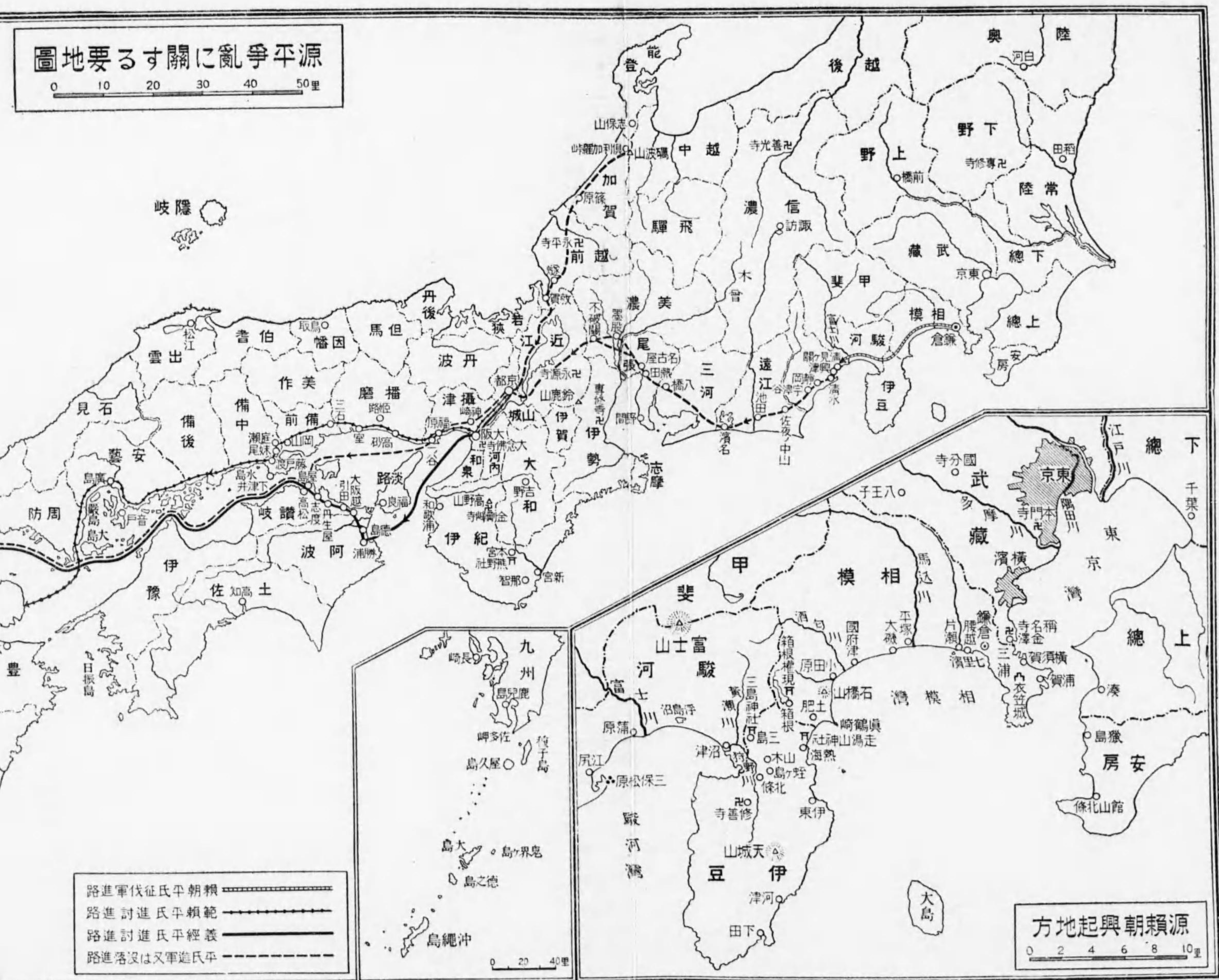


大陰曆を用ひてゐた頃は、晝と夜とを各六つ、合せて十二に割つて、眞夜中を九つといひ、八つ七つと順に數へて、四つに至り、又眞晝を九つと稱し、前と同じやうに數へ、眞夜中に至り日出・日没を朝六(アサ)・暮六(クレ)と呼んで基準とし、又、これに十支を配して、子の刻・丑の刻・寅の刻……など呼んだ。かうして、時刻に十二支の名稱を用ひたのは、各その方位に太陽を見るところから來たものである。尙、ローマ數字は舊時代の時刻名が、現代の時刻の何時に當るかを示したものである。

又、方位にも、古來、十二支を配當して、北を子、東を卯とし、その間に丑・寅を配し、以下順次に右旋して、辰・巳・午(南)・未・申・酉(西)・戌・亥と呼んだ。尙、易經に基づいて、東北を艮(トウシ)、東南を巽(ミツ)、西南を坤(ヒツジ)、西北を乾(イヌ)とも稱した。

源平戰爭關要地圖

0 10 20 30 40 50里



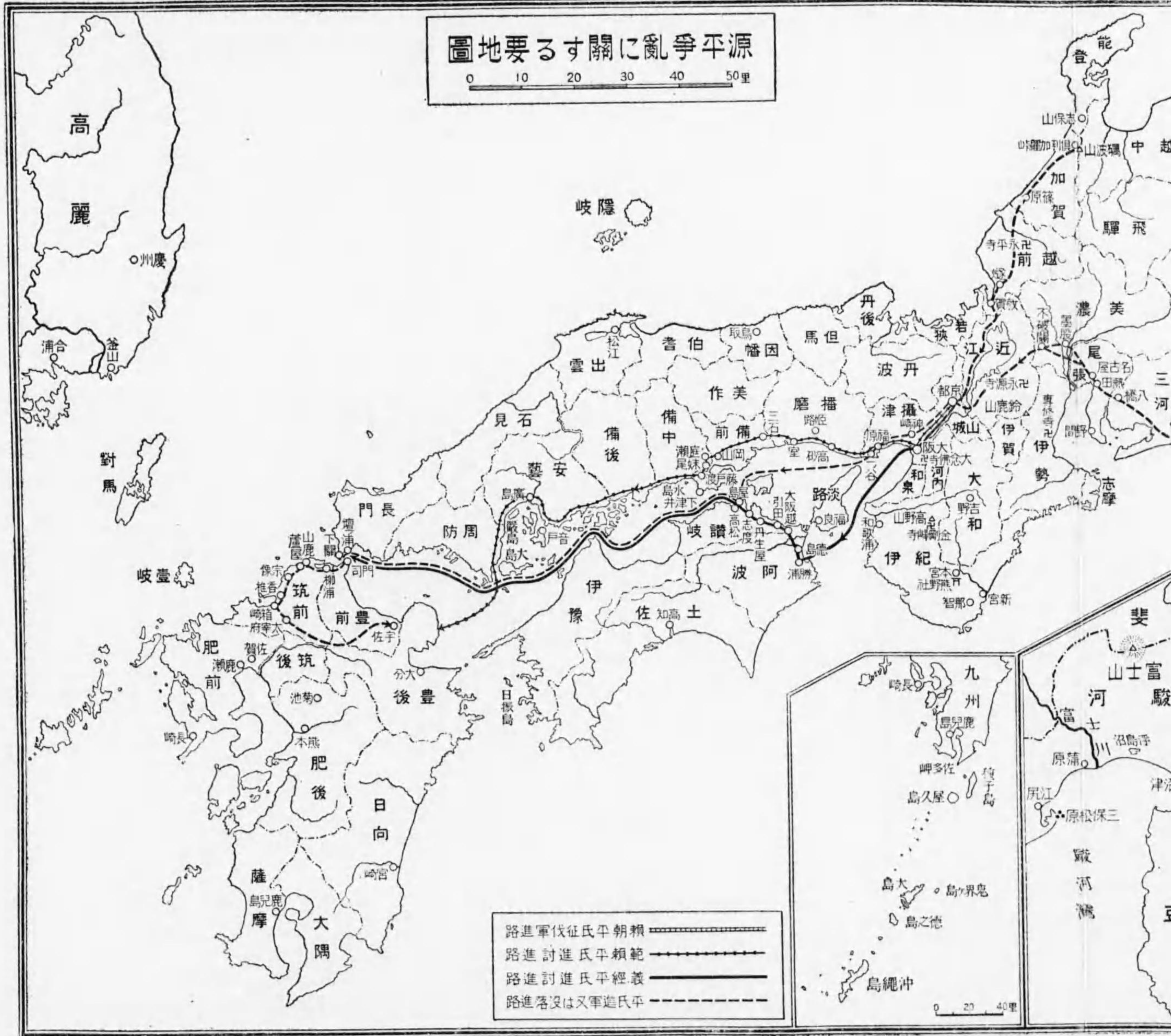
- 賴朝平氏征伐軍進路
- 範賴平氏討進路
- 義經平氏討進路
- 平氏軍沒落路

源賴朝興起地方

0 2 4 6 8 10里

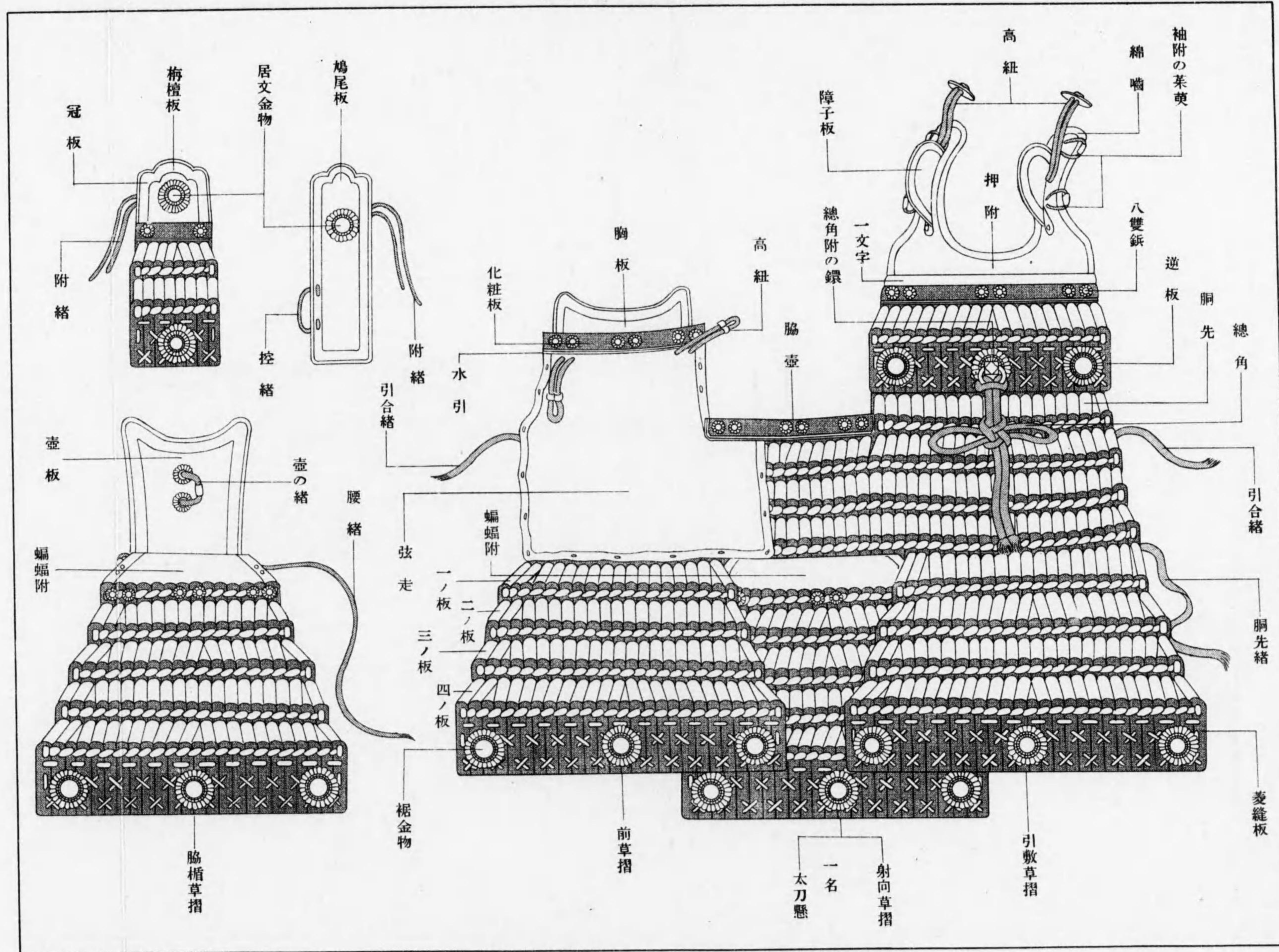
源平争亂に關する要地圖

0 10 20 30 40 50里



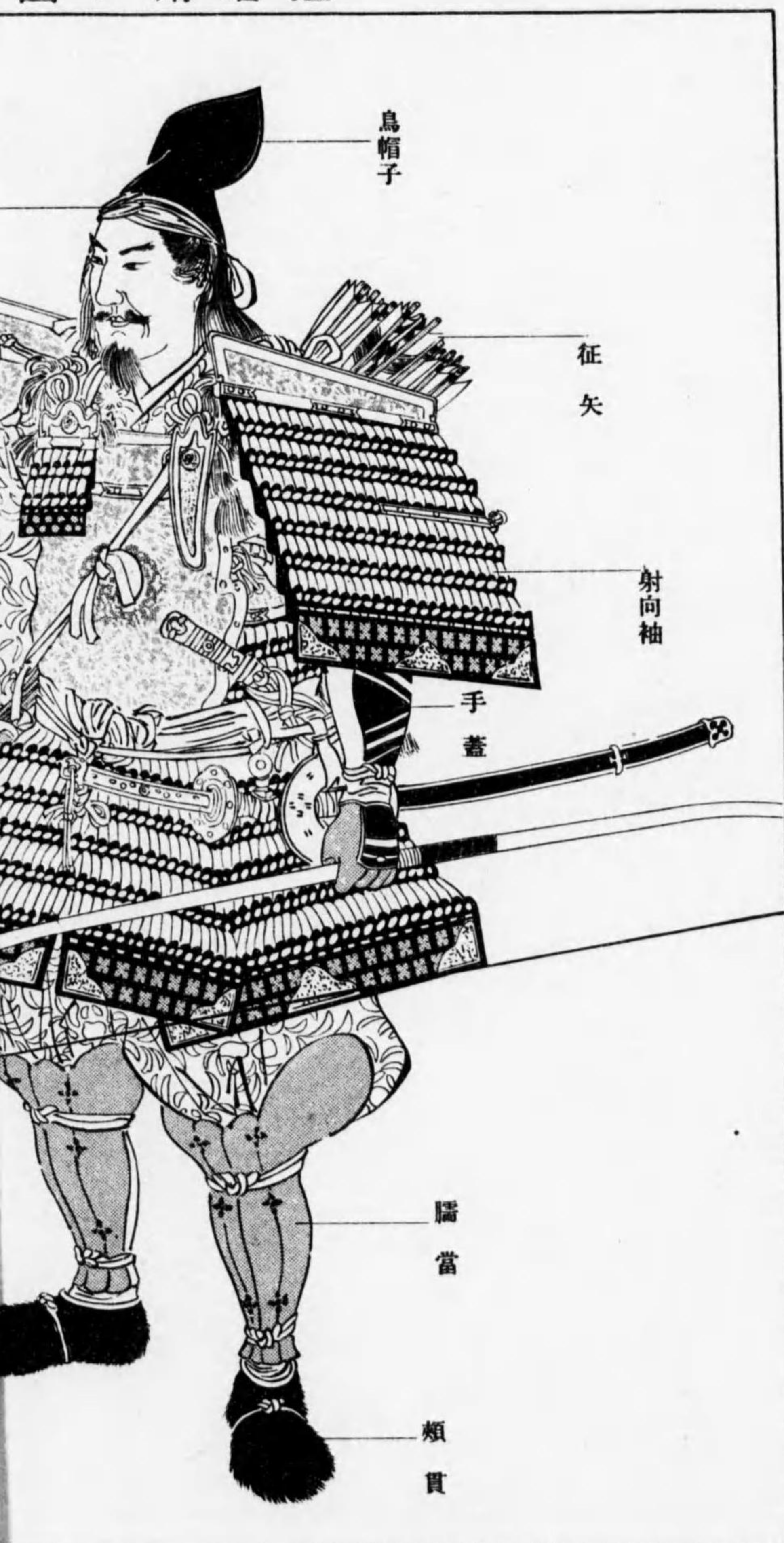
- 源平朝氏征伐軍進路
- 源平朝氏討進路
- 源平朝氏討進路
- 源平朝氏討進路

大 鎧 名 所 圖



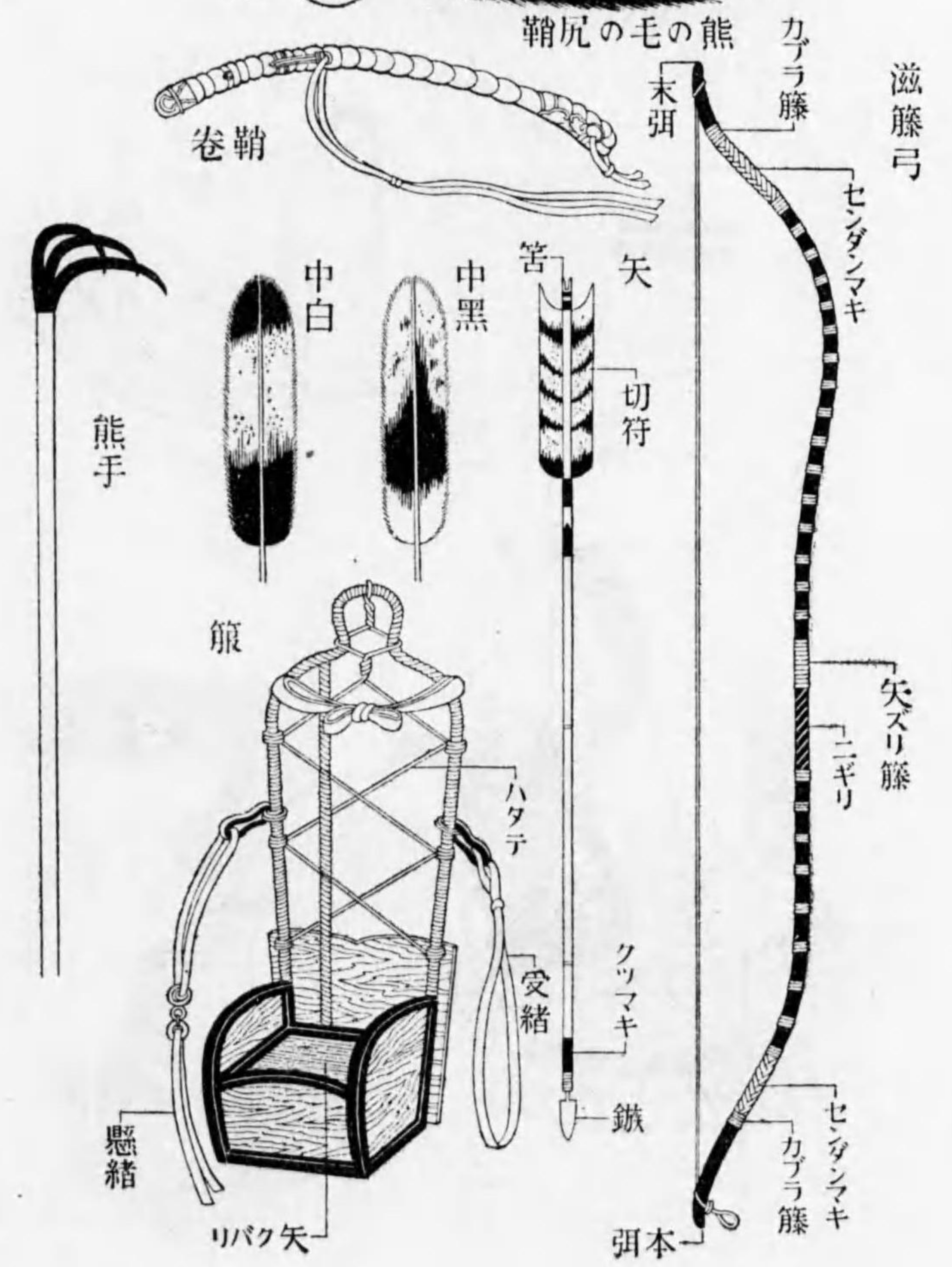
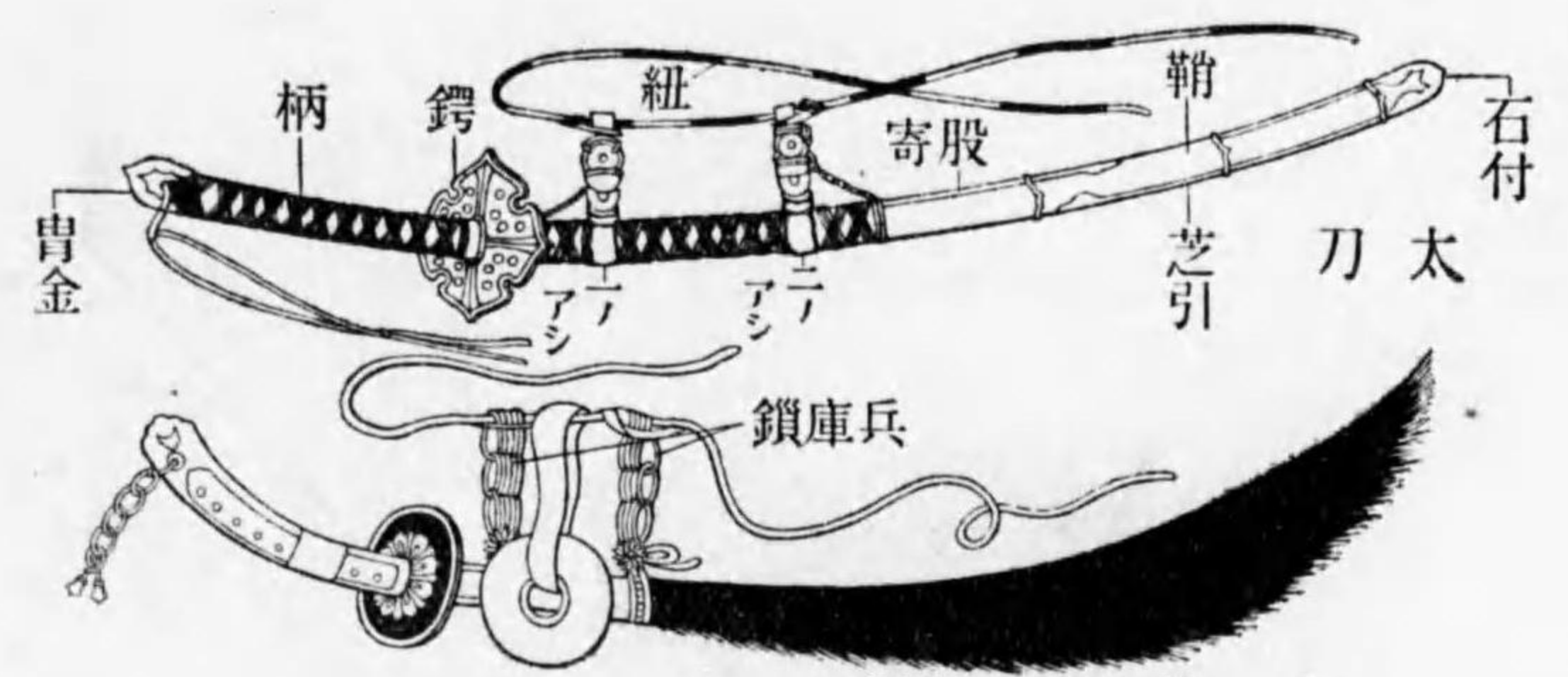
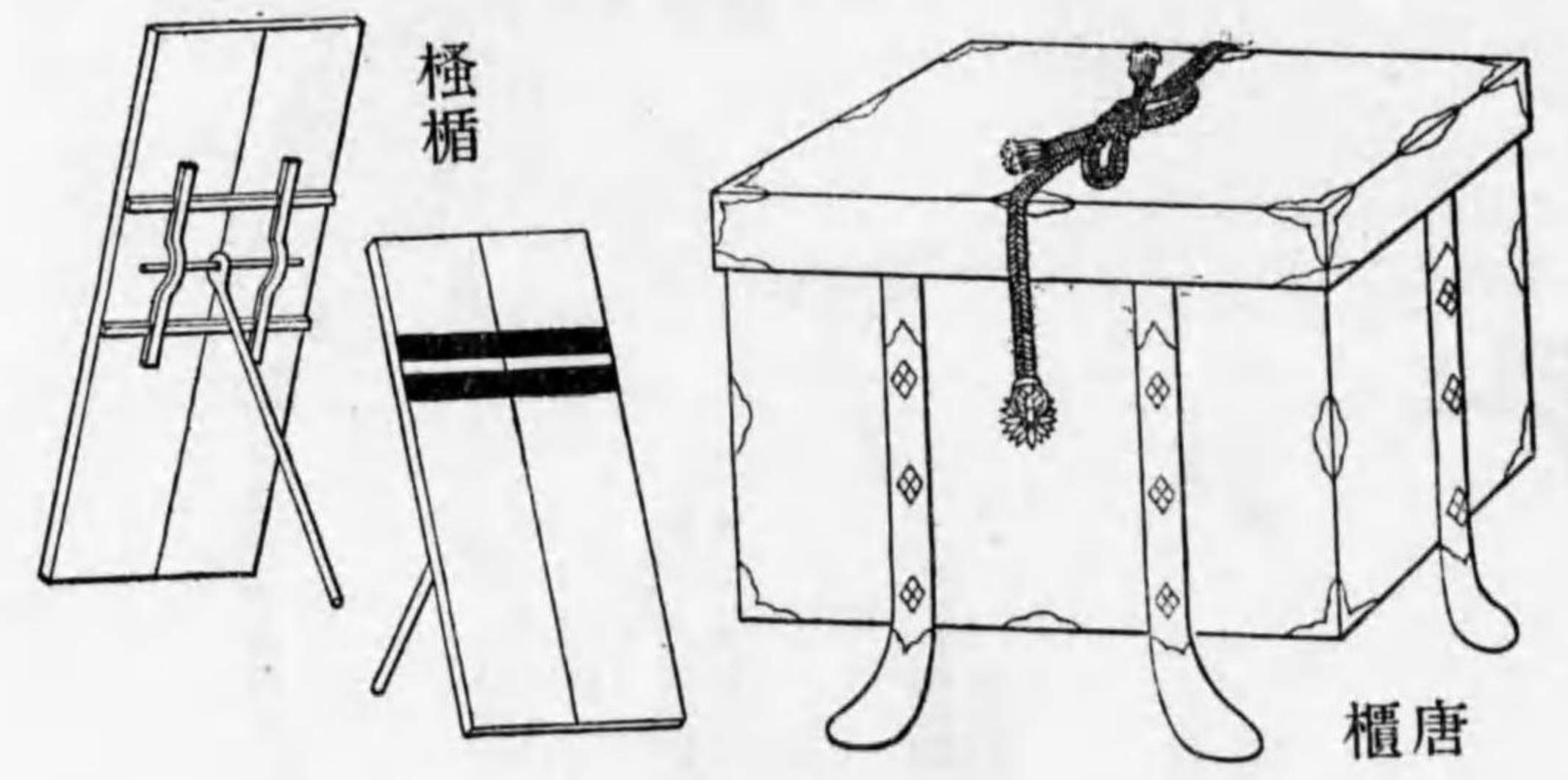
(本日 甲冑 新 研 究 所 載)

鎧 着 用 ノ 圖



(義家朝臣 鎧 着 用 次 第 圖)



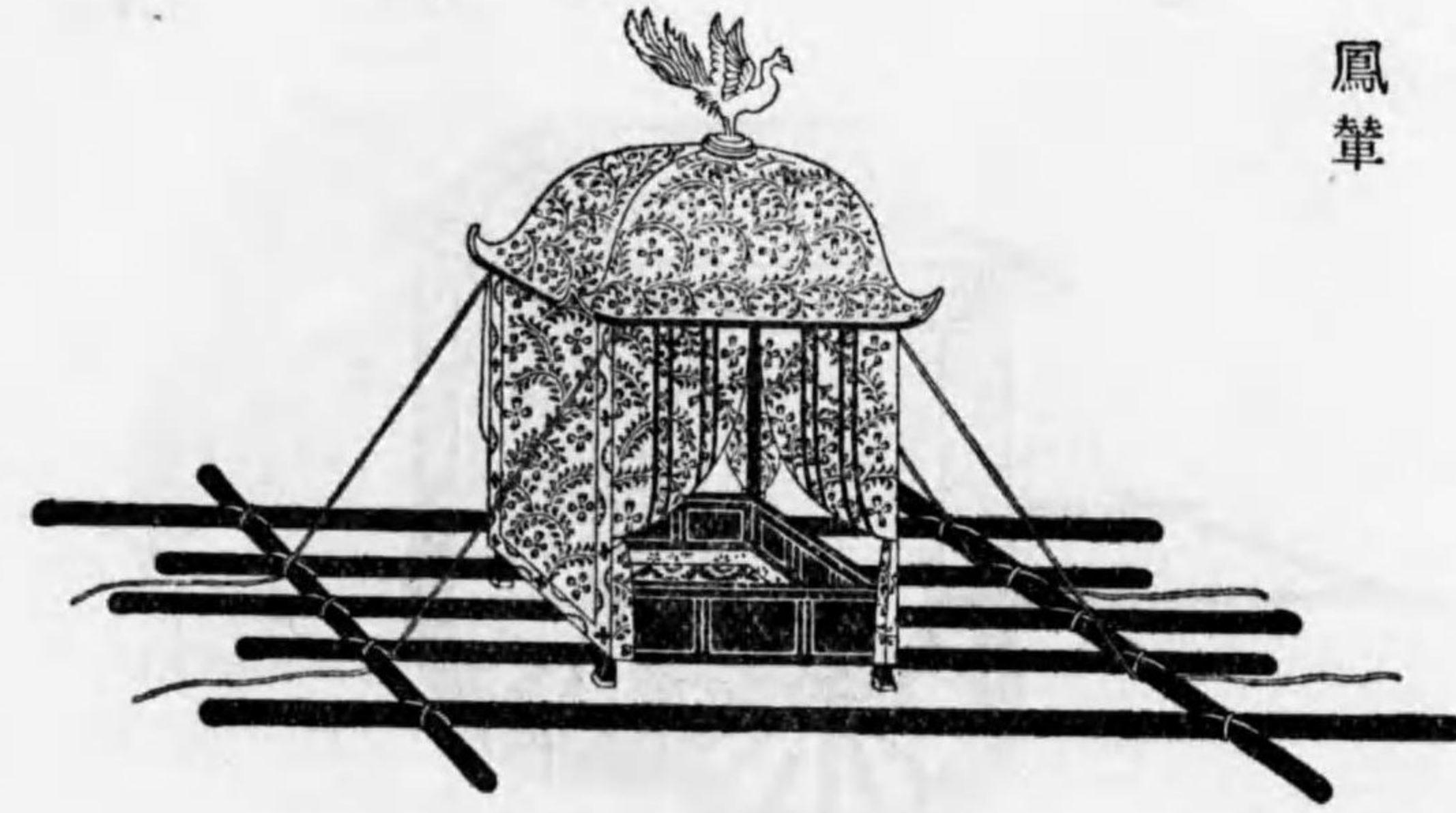




輦車



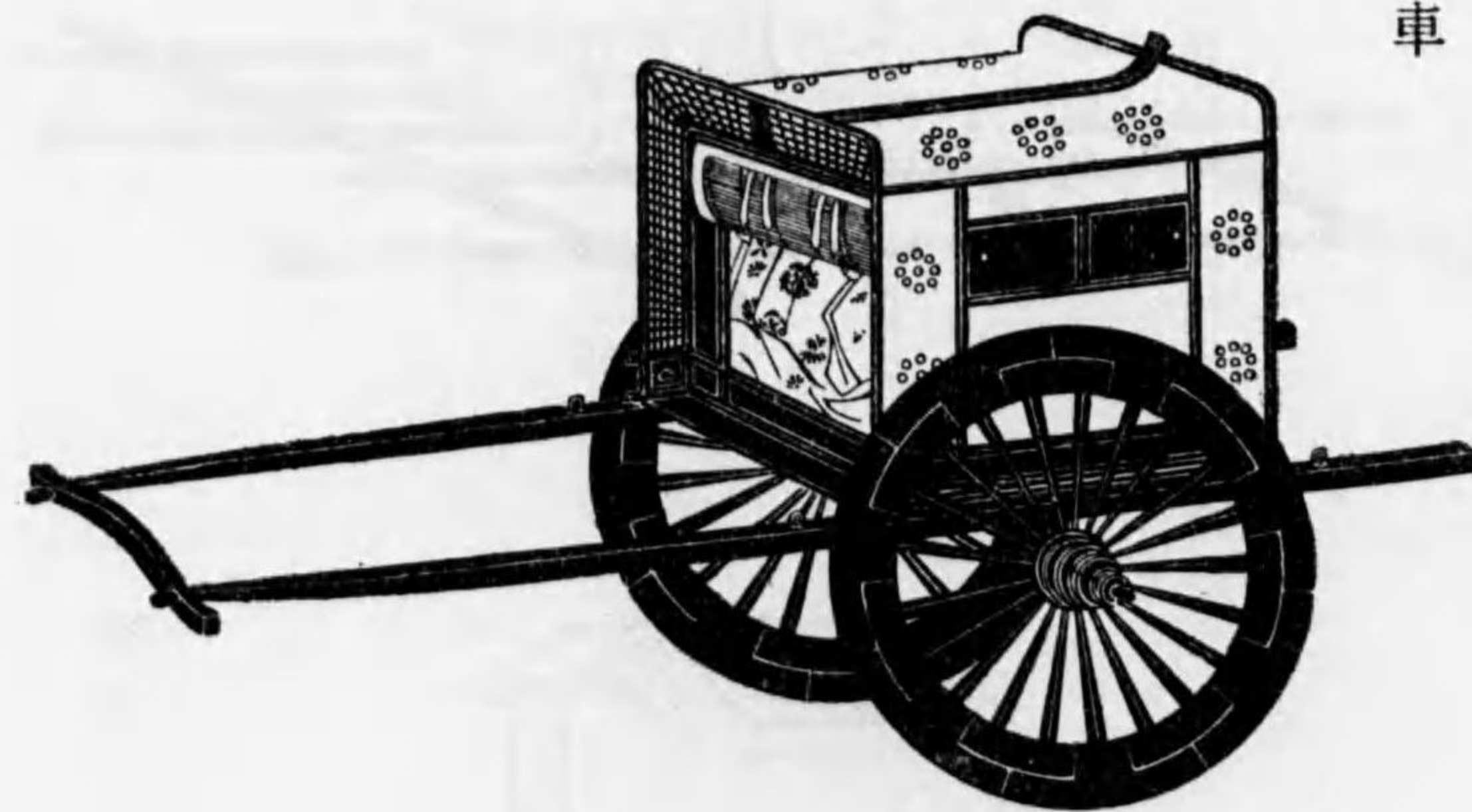
鳳輦



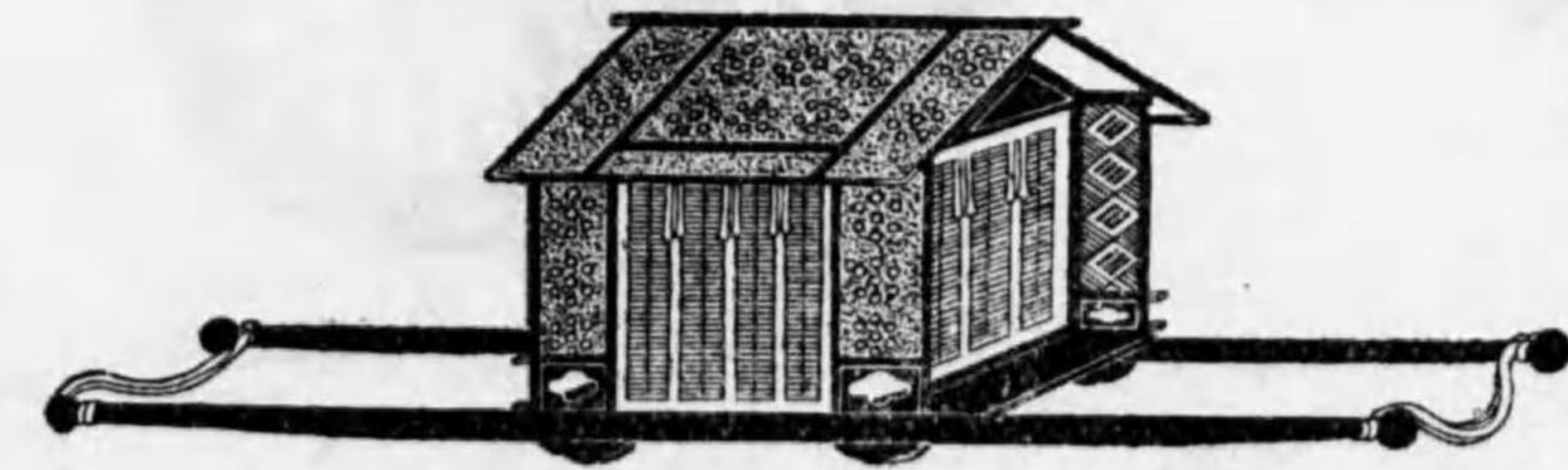
蔥花輦



牛車



袖輿



昭和九年二月十五日印刷
昭和九年二月二十日發行

定價 一圓

編者 高木武

發行兼印刷者 株式會社三省堂
代表者 龜井寅雄

印刷所 株式會社三省堂蒲田工場
東京市蒲田區出雲町一〇一番地

發行所 株式會社三省堂
東京市神田區神保町一丁目一番地(振替東京三一五五五)

株式會社三省堂大阪支店
大阪市西區阿波座下通二ノ六番地(振替大阪八一三〇〇)

不許複製

高等國文叢刊
新訂要註
平家物語

發行所

【本製田蒲】

高等國文叢刊

近時國文學研究の盛行に伴ひ、國文學に關する各種の典籍の上梓を見、就中、高等專門諸學校に於ける國語教科用書の公刊は、汗牛充棟もたゞならざる状態であるが、この裡にあつて、今般弊社が**高等國文叢刊**の刊行を志し、あらゆる犠牲を忍んで、飽くまで學的良好心に終始したる内容を、最低の廉價を以て提供し、國民教養の爲に微力を傾倒しようとするのは、左の八項の特色に於て、斷然他の追従を許さざるものあるを強く信ずるがためである。

- 一、底本には學的价值高き善本を用ひてゐること。
- 二、校訂は最善を期し、諸本との異同の主なるものを、脚註に示してゐること。
- 三、脚註には右の本文異同の外に、故事・引歌・人名・地名その他重要な事項のみを記し、教授上の便をはかつてゐること。
- 四、卷頭には簡潔なる解題を掲げてゐること。
- 五、卷末には參考資料を出来るだけ多く載せてゐること。
- 六、校正の嚴密精確を期したこと。
- 七、體裁の簡淨を旨としてゐること。
- 八、最低の廉價を附してゐること。

東京株式會社 三省堂發行

高等國文叢刊

國學院大學教授 武田祐吉先生編
 新訂古事記 四六判定價 一圓二十錢
 第六高等學校教授 西下經一先生編
 新訂古今和歌集 四六判定價 一圓二十錢
 日本大學教授 森本治吉先生編
 新訂土佐日記 四六判定價 三圓十錢
 第一高等學校教授 沼澤龍雄先生編
 新訂大鏡 四六判定價 一圓二十錢
 東京女子大學教授 今園貞先生編
 新訂八代集(抄) 四六判定價 一圓
 武藏高等學校教授 岸谷誠一先生編
 新訂保元平治物語 四六判定價 一圓二十錢
 日本大學教授 高木武先生編
 新訂平家物語(抄) 四六判定價 一圓
 東京女子大學教授 倉野憲司先生編
 新訂方丈記 四六判定價 三圓十錢
 女子學習院教授 佐成謙太郎先生編
 新訂増鏡 四六判定價 一圓二十錢
 浦和高等學校教授 遠藤佐市郎先生編
 新訂奥の細道 四六判定價 三圓十錢

明治大學教授 舟橋聖一先生編
 新訂明治文藝評論 四六判定價 六十五錢
 以下續刊
 新訂萬葉集(抄) 日本大學教授 森本治吉編
 新訂竹取物語 二松學舎專門學校教授 橋本純一編
 新訂伊勢物語 東京女子大學教授 倉野憲司編
 新訂枕草子 東京帝國大學教授 久松潜編
 新訂源氏物語(抄) 大正大學教授 池田龜編
 新訂新古今和歌集 長野女子專門學校教授 風卷景次編
 新訂堤中納言物語 大正大學教授 池田龜編
 新訂徒然草 浦和高等學校教授 遠藤佐市郎編
 新訂俳文・俳句(抄) 學習院教授 岩田九郎編
 新訂明治小説新選 明治大學教授 舟橋聖一編

東京株式會社 三省堂發行

新 撰 國 文 叢 書

文學博士 藤村 作監修 四六判・輕裝

古今和歌集新講 第六高等學校教授 西下經一著 定價六十錢

奥の細道・鶉衣新講 學習院教授 岩田九郎著 定價六十錢

近世擬古文新講 浦和高等學校教授 遠藤佐市郎著 定價六十錢

大鏡新講 二松學舎専門學校教授 橋 純一著 定價五十五錢

明治文學新講 明治大學教授 舟橋聖一著 定價五十錢

方丈記新講 明治大學教授 舟橋聖一著 定價四十錢

中等學校上級から高等専門學校の學生の自習用として編纂せられたものであつて、解説は親切丁寧を極め、原文・語釋・評釋等の外欄外には口譯を組込んである

東 京 三 省 堂 發 行 會 社 大 阪

終

SSD